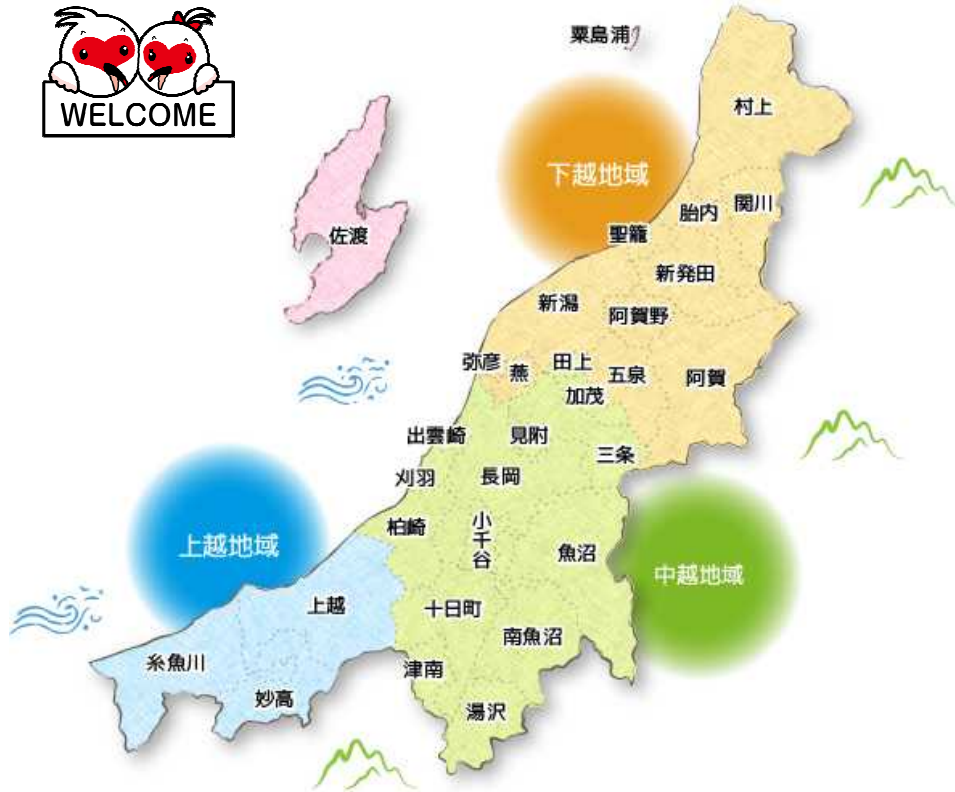


# 新潟県U・Iターン促進支援策一覧

令和5年4月現在



## ●市町村お問合せ先（移住定住担当部署一覧）

下越	粟島浦村	0254-55-2111	総合政策室	中越	見附市	0258-62-1700	地域経済課	
	村上市	0254-75-8926	市民課		長岡市	0258-39-5151	広報・魅力発信課	
	関川村	0254-64-1478	地域政策課		小千谷市	0258-83-3512	にぎわい交流課	
	胎内市	0254-43-6111	総合政策課		出雲崎町	0258-78-2290	総務課	
	新発田市	0254-28-9531	みらい創造課		魚沼市	025-792-9752	地域創生課	
	聖籠町	0254-27-2111	総合政策課		南魚沼市	025-773-6659	U & I ときめき課	
	阿賀野市	0250-61-2482	企画財政課		湯沢町	025-784-4850	企画観光課	
	阿賀町	0254-92-4766	まちづくり観光課		十日町市	025-755-5137	企画政策課	
	五泉市	0250-43-3911	企画政策課		津南町	025-765-5454	観光地域づくり課	
	新潟市	025-226-2149	雇用・新潟暮らし推進課		柏崎市	0257-47-7333	元気発信課	
	燕市	0256-77-8364	地域振興課		刈羽村	0257-45-3913	産業政策課	
	弥彦村	0256-94-3151	デジタル行政推進課		上越	上越市	025-520-5674	多文化共生課
	中越	田上町	0256-57-6222			総務課	妙高市	0255-74-0064
加茂市		0256-52-0080	総務課	糸魚川市		025-552-1511	企画定住課	
三条市		0256-34-5646	地域経営課	佐渡 佐渡市		0259-67-7153	移住交流推進課	

新潟県	025-280-5635	しごと定住促進課 U・Iターン就業促進班
	03-5771-7713	にいがた暮らし・しごと支援センター（表参道オフィス）
	090-1657-7263	にいがた暮らし・しごと支援センター（有楽町オフィス）



【粟島浦村】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	結婚・子育て	結婚	結婚祝金	粟島浦村に居住し、かつ、住所を有する者で、本村に婚姻届を提出した者、かつ、将来も永住する意志のある者を対象に、祝金を5万円支給します。	保健福祉課	0254-55-2111
◎	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	粟島浦村に住所を有する妊産婦が、母子健康手帳の交付を受けた月の初日から出産した月の翌々月の末日まで、医療費を助成します。	保健福祉課	0254-55-2111
◎	結婚・子育て	妊娠・出産	出産祝金	出生した新生児、保護者共に粟島浦村に住所を有し、引き続き5年以上本村に在住する意志のある保護者を対象に、祝金を5万円支給します。	保健福祉課	0254-55-2111
◎	結婚・子育て	子育て	乳幼児育児用品購入費助成	3歳未満の乳幼児を養育する世帯に対し、村内の協力店舗で使える「粟島浦村乳幼児育児用品購入費助成券」を毎月3,000円分（1,000円×3枚）支給します。	保健福祉課	0254-55-2111

【村上市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金を支給します。（就業、テレワーク、起業のいずれかの要件を満たす方） 【支給額】単身（最大60万円）、世帯（最大100万円）、子育て支援加算（最大100万円）	市民課	0254-53-2111 (内線5110)
◎	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金	結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住宅取得、住宅リフォーム、賃借、引越しにかかる費用に対して補助します。	市民課	0254-53-2111 (内線5111)
◎	パンフレット等	-	移住パンフレット「むらかみing」	移住者のインタビューや市の支援制度を掲載した、移住検討者向けのパンフレットです。	市民課	0254-53-2111 (内線5111)
◎	その他	-	オーダーメイド型移住体験ツアー	村上市へ移住を検討中の方に、生活スタイルや家族構成などに応じた「オーダーメイド型」の移住ツアー（相談）を行います。新潟県外からの参加者に対しては、交通費を補助（上限1万円）します。	市民課	0254-53-2111 (内線5111)
◎	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	市内の空き家で売却を希望する所有者から物件の提供を求め、登録した情報をホームページで広く購入希望者へ提供します。	市民課	0254-53-2111 (内線5112)
◎	住宅	空き家バンク等	空き家バンク移住応援補助金	空き家バンクに登録されている物件を購入された方の移住を支援するため、物件の改修にかかる経費を補助しています。	市民課	0254-53-2111 (内線5112)
	結婚・子育て	子育て	子育て世代包括支援センター	妊娠期から子育て期にわたって切れ目ない支援を行うために、庁内と関係機関を横断的に連携してサポートします。	こども課	0254-53-2111 (内線2543)
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	入院・通院とも、18歳までの子どもに医療費の一部を助成します。自己負担金は、入院の場合一日につき1,200円、通院の場合一日530円（一医療機関につき、月の初回から4回目まで一日530円）	こども課	0254-53-2111 (内線2553)
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	地域で子育て家庭を支援するために、ファミリーサポートセンターを開設し、子育てをしながら仕事をしている人や子育てに専念している人、いずれの人にもゆとりのある育児ができるよう積極的に支援を行います。	こども課	0254-53-2111 (内線2543)
	結婚・子育て	子育て	病児保育センター	大切なお子様を保育士と看護師が温かく、安全にお預かりして、お父さん、お母さんの子育てと就労の両立を応援します。	こども課	0254-53-2111 (内線2540)
	結婚・子育て	子育て	保育料軽減	年齢に関係なく3人以上の子を養育している場合は、第1子は全額負担、第2子は半額、第3子目以降は無料とします。	こども課	0254-53-2111 (内線2542)
	結婚・子育て	子育て	保育園副食費軽減	年齢に関係なく3人以上の子を養育している場合は、第3子目以降は無料とします。	こども課	0254-53-2111 (内線2542)
	結婚・子育て	子育て	子育てメールマガジン「はぐナビ」	子育て真っ最中のパパやママのために、子どもの健康診断や保育園情報、子育てに関する情報などを電子メールにのせて配信しています。	こども課	0254-53-2111 (内線2542)
	結婚・子育て	子育て	子育て応援タクシー利用補助金	安心して出産、育児ができるように、出産時や子どもが病気の時に利用したタクシー利用料を補助します。	こども課	0254-53-2111 (内線2553)
	結婚・子育て	子育て	学童保育所利用料減免	生計を同じくする3人以上の子どもを監護する者について利用料を減免します（利用する児童について50%減免）。	こども課	0254-53-2111 (内線2553)
	結婚・子育て	子育て	産後ケア事業	家族等から十分な育児等の支援が受けられず、出産後の身体回復や育児等に不安を持つ産婦に対し、退院後に母子共に医療機関に宿泊し、必要な保健指導を受けることで、安心して子育てができるよう支援します。	保健医療課	0254-53-2111 (内線2440)

【村上市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	小児科・産婦人科オンライン相談事業	全国の小児科医、産婦人科医、助産師が子育ての悩みや相談に、オンラインで無料相談に対応します。 【いつでも相談】 ・24時間いつでも医師および助産師にウェブサイトから相談を送付することができ、24時間以内に1問1答形式にて回答 【夜間相談】・平日午後6時から午後10時に、LINE（メッセージチャット、音声通話、ビデオ通話）または電話で1回当たり10分間の予約制による相談	保健医療課	0254-53-2111 (内線2431)
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成制度	不妊治療を受けたご夫婦の経済的な負担軽減を図るため、その費用の一部を助成します。 ・申請日の前1年以内に行われた不妊治療に要した費用の2/3（限度額20万円）	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
	結婚・子育て	妊娠・出産	乳幼児紙おむつ処理支援事業	出生届提出時に1歳6か月になるまでの期間に応じて、保護者に対して紙おむつ処理に必要となるごみ袋を支給します。また、1歳6か月児健診時にも支給します。（各60枚ずつ）	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成事業	不育症治療を希望されるご夫婦に対し、不育症治療等に係る費用の一部を助成します。 1回の治療期間ごとに治療費用の2/3（限度額10万円）	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けた妊産婦が医療機関等を受診したときに、医療費の健康保険適用分のうち一部負担金を除いて助成します。 一部負担金（自己負担金）通院：1日530円、調剤薬局：無料、入院：1日1,200円、訪問看護：1日250円。 助成対象期間：妊娠の届け出をした日の翌日から、出産（流産した日・死産した日）の翌月末日まで。	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
	結婚・子育て	妊娠・出産	出産・子育て応援事業	妊娠期から、出産・子育てまでの切れ目のない伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施します。 ・妊娠届け出後、保健師等が妊婦と面談を行い、妊娠期から出産後の見直しなどを一緒に確認したり、支援サービスを紹介します。また、面談を受けた妊婦に5万円を支給します。 ・妊娠8か月頃、妊婦へのアンケート等を実施し、妊婦の状況を確認するとともに、必要に応じて面談を行い、支援サービスの紹介などを行います。 ・出産後、保健師等が養育者と面談を行い、出生児の状況や出生後の過ごし方などを一緒に確認したり、支援サービスを紹介します。出生児の養育者に対し、児童一人につき5万円を支給します。	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査助成事業	・母子健康手帳交付時に、妊婦一般健康診査受診票を交付します。妊娠中、医療機関で行う健康診査を14回分助成します。 ・産後間もない産婦のこころと身体の健康保持のため、出産後おおむね2週間から4週間までの産婦が受診する健診の費用を助成します。 ・産婦1人につき、2回まで。医療機関等での自己負担額（1回あたりの上限額5,000円）	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児聴覚検査費用助成事業	難聴児の早期発見及び早期療養を図るため、新生児聴覚検査の費用を助成します。 ・医療機関での自己負担額（上限6,000円、初回検査費用分のみ。）	保健医療課	0254-53-2111 (内線2432)
	仕事	医療・介護	村上市高校生介護事業所見学ツアー	介護の仕事は「大変そう」「辛そう」といったネガティブなイメージが先行してしまいがちなので、介護の仕事のイメージアップに少しでもつながるようにハローワーク、村上市と連携して見学ツアーを行っています。将来の進路選択や、職業選択にぜひ役立ててもらいたいです。	介護高齢課	0254-53-2111 (内線3412)
	住宅	その他	生ごみ処理器等購入補助金	各家庭から排出されるごみの減量化のため、生ごみ処理器などを購入される方に補助金を交付しています。	環境課	0254-53-2111 (内線3311)

【村上市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	リフォーム	住宅用太陽光発電システム設置費補助金	環境負荷の少ない新エネルギーの活用により地球温暖化対策を推進するため、自らの住居に太陽光発電システムを設置される方に補助金を交付します。	環境課	0254-53-2111 (内線3320)
	住宅	リフォーム	木質バイオマスストーブ設置費補助金	環境負荷の少ない木質燃料の活用により地球温暖化対策の推進と木材利用の利用拡大を図るため、木質バイオマスストーブを設置する方に補助金を交付します。	環境課	0254-53-2111 (内線3320)
	仕事	就職	新規漁業就業者支援事業費補助金	新規漁業就業者に対して、漁業に係る経費、研修費等の費用を新潟県漁業協同組合を通して交付しています。	農林水産課	0254-53-2111 (内線3521)
	仕事	就農	青年就農給付金	経営が不安定な就農直後（5年以内）の所得を確保するため、補助金を給付しています。	農林水産課	0254-53-2111 (内線3513)
	結婚・子育て	子育て	市産材による木の育の推進	幼児期に木に触れ、香りやぬくもり、質感を感じ、木に親しむ心を育てるため、村上市産材を使用した木製玩具（積木）を市内の新生児に誕生祝い品として配付します。	農林水産課	0254-53-2111 (内線3522)
	住宅	新築・購入	村上市産材利用住宅等建築奨励事業補助金	村上市内で生産された木材（スギ・ヒノキ）を使用して、市内に木造建築物を建築（新築・増築・改築）される方に補助金を交付しています。	農林水産課	0254-53-2111 (内線3522)
◎	仕事	就職	企業ガイドむらかみ（WEB版）	村上・岩船地域（ハローワーク村上管内）の企業情報を掲載しています。気になる企業をWEB上で検索できます。	岩船郡村上市雇用対策協議会（村上商工会議所内）	0254-53-4257
◎	仕事	就職	アクセス2024・就職ガイダンス	毎年7月に、高校3年生を対象に村上・岩船地域（主にハローワーク村上管内）の企業の採用担当者から求人（事業内容、仕事内容、労働条件等）の説明があり、皆様の質問にもお答えします。	岩船郡村上市雇用対策協議会（村上商工会議所内）	0254-53-4257
	仕事	就職	職場体験（インターンシップ事業）	高校生の職場体験（インターンシップ）受け入れ企業の募集し、将来や進路等を考える皆様を応援します。	岩船郡村上市雇用対策協議会（村上商工会議所内）	0254-53-4257
	仕事	就職	建設業界！魅力発見ツアー in 村上市・岩船郡	高校生へ建設業の「モノづくりの魅力」を発信し、職業選択に役立てもらうため、ハローワーク村上、新潟県、村上市、建設業協会の連携により見学ツアーを行っています。	地域経済振興課	0254-53-2111 (内線3611)
◎	仕事	起業	創業応援事業補助金	村上市市内での創業時に必要な費用の支援や店舗の移設にかかる費用の支援、空き店舗・空き家の活用にかかる費用の支援を行っています。U・Iターンによる創業にも活用が可能です。	地域経済振興課	0254-53-2111 (内線3611)
	住宅	その他	木造住宅の耐震補助事業	地震による建築物への被害を未然に防止し、地震に強いまちづくりを推進するために、新潟県建築士会岩船支部と協力して木造住宅の耐震診断などを行う方に対し、費用の補助を行います。	都市計画課	0254-53-2111 (内線5311)
	住宅	その他	景観形成助成金	景観計画で指定されている重点地区内において、各地区の景観特性による一定の基準を満たした優良建築物等の外観の変更等に対して、経費の一部を助成しています。	都市計画課	0254-53-2111 (内線5311)
	住宅	その他	歴史的風致形成建造物保存事業及び建造物外観修景事業	歴史的風致維持向上計画で指定されている事業区域及び建造物において、歴史的建造物の修理や、建造物の歴史的な外観への修景行為等に対し、経費の一部を補助します。	都市計画課	0254-53-2111 (内線5321)
	その他	-	村上市奨学金制度	大学・短大・専修学校（専門課程のみ）へ進学および在学する村上市居住者のお子さんなどで、学業が優良でかつ経済的な理由により修学困難な方に選考の上、奨学金の貸与を行います。	学校教育課	0254-72-6882

【村上市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	その他	-	村上市奨学金返還支援補助金	定住促進施策の一環として、村上市奨学金を受けて大学等に進学し、卒業後村上市に住んでいる人を対象に、返還された奨学金の一部を助成します。	学校教育課	0254-72-6882
	体験・交流	体験施設	朝日まほろば夢農園「村上市クラインガルテン」	雄大な朝日連峰のパノラマが広がる大自然の下で農業体験ができる農園です。初心者の方でも手ぶらで来園し安心して野菜づくりができます。心のごもったサポート体制でお待ちしています。	朝日支所産業建設課	0254-72-6883
	体験・交流	イベント等	百姓やってみ隊	豊かな海・山・川の幸が豊富な山北地区。伝統農法の焼畑による赤かぶ栽培や灰汁（あく）笹巻きづくりなどの地域で受け継がれた生業、農業を中心に地域の方をおして通年で体験していただけます。	山北地区まちづくり協議会事務局	0254-77-3111

【関川村】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就農	就農者支援事業	50歳未満で農業を始める人に対し、初年度一年間に1人あたり150万円を交付しています。（最長5年間。2年目以降の交付金額は前年の所得によります）	農林課	0254-64-1447
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象経費の20%（最大20万円）を補助する制度です。</li> <li>・下水道工事を伴う工事をして下水道に接続する場合は、補助率を25%（最大25万円）上乗せしています。</li> <li>・断熱改修工事を行う場合は、断熱改修工事部分の補助率を25%（最大25万円）上乗せしています。</li> <li>・空き家バンクを通じて購入した物件は50%（最大100万円）、下水道に接続する工事を伴う場合は70%（最大100万円）まで補助を上乗せしています。</li> <li>・村内の業者が工事することなどの条件があります。</li> </ul>	建設課	0254-64-1479
	住宅	リフォーム	木造住宅の耐震診断補助事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>新潟県建築士岩船支部と協力して、木造住宅の耐震診断を行う方に対し費用の補助を行っています。</li> <li>・自己負担1万円（耐震診断費から1万円を差し引いた額を補助 上限：9万5千円）</li> </ul>	建設課	0254-64-1479
○	住宅	空き家バンク等	空き家・空き地バンク事業	村内の空き家・空き地の売却を希望する所有者から物件・土地の提供を求め、登録した情報をホームページで広く、購入希望者へ提供しています。	地域政策課	0254-64-1478
○	住宅	空き家バンク等	空き家リフォーム補助金	空き家バンクに登録された物件で、契約成立した空き家を改修工事する場合、経費の1/2（最大200万円）を補助しています。	地域政策課	0254-64-1478
○	住宅	空き家バンク等	家財道具撤去費支援事業	空き家バンクに登録する物件で家財道具を撤去する場合、撤去費の2/3（最大20万円）を補助しています。	地域政策課	0254-64-1478
○	体験・交流	体験施設	関川村体験滞在施設「光兔寮」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住を検討している方が田舎暮らし体験に利用できます。</li> <li>・木造平屋根（1棟）、使用料1日3,500円～（1日から利用可能。原則最長6ヶ月。）</li> </ul>	地域政策課	0254-64-1478
○	体験・交流	体験施設	一ヶ月インターン事業	県外の若者等を対象に、地域住民と関わられるような滞在型の移住体験プログラムを設け、将来的に移住へとつながるよう、事業を実施しています。	地域政策課	0254-64-1478
○	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給しています。（※就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方） なお、R5.4月以降に転入した世帯に18歳未満の方がいる場合は1人につき100万円を加算します。	地域政策課	0254-64-1478
○	その他	-	ファミリー等移住支援金	県外から転入し、55歳以下の者が2人以上いて地域活動への参加を要件に、最大50万円移住支援金を交付しています。 （移住と世帯に関する要件と、就業または企業のどちらかの要件を満たす方）	地域政策課	0254-64-1478
○	パンフレット等	-	移住パンフレット「関川村移住・定住ガイドブック」	移住等を検討する方向けに、関川村の特徴や生活環境、様々な移住支援策を冊子にまとめました。	地域政策課	0254-64-1478
○	ポータルサイト	-	せきかわ里山暮らし（関川村公式note）	関川村の暮らしや移住支援、空き家バンク、移住者の声などの情報を発信しています。	地域政策課	0254-64-1478
	結婚・子育て	結婚	結婚祝金事業	村に定住する新婚夫婦に、お祝い金10万円を交付しています。	住民税務課	0254-64-1471
○	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金事業	新婚世帯への住宅の購入費・リフォーム費や家賃、引っ越し費用の一部について、最大20代60万円、30代30万円を補助しています。	住民税務課	0254-64-1471

【関川村（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健診・歯科健診助成事業	14回分の妊婦一般健診と2回分の産婦健診費用の助成や、妊娠中の方が無料で1回受けられる歯科健診を行っています。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	母子手帳交付日から出産翌月末までの通院・入院費用に対して助成しています。 自己負担金 通院：1回530円、入院：1日1,200円、訪問看護：1日250円	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊・不育症治療費補助	不妊・不育症治療にかかる費用の一部を助成しています。 ・保険診療/年15万円（上限） ・保険適用外診療/年40万円（上限） ・通院費助成/年1万円（上限） ・宿泊費助成/年5千円（上限）	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	子育てに不安をお持ちのお母さんが、赤ちゃんと一緒に医療機関に宿泊し、必要な育児の指導やお母さんの心のケアを受けることができます。 ・1泊2日から最大6泊7日まで利用できます。 ・1日当たりの利用料金から、村の補助額15,000円を差し引いた金額が自己負担になります。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	妊娠・出産	伴走型相談支援	妊娠期から出産・子育てまで一貫して保健師が身近な相談に応じます。 妊娠届出時（面談）⇒妊娠8か月頃（アンケート、電話で聞き取り）⇒出生届け出後（面談）	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	妊娠・出産	出産応援金（妊娠届出時）	妊婦1人あたり5万円給付します。 （妊娠届出時に保健師と面談後、申請書お渡し）	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	子育て応援金（出生届出後）	子ども1人あたり5万円給付します。 （生後2か月頃に行う「2か月児訪問」において保健師と面談の際、申請書お渡し）	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	子ども通院・入院医療費助成	18歳到達の最初の3月末まで、通院・入院費用に対し助成を行っています。 自己負担金 通院：1回530円、入院：1日1,200円	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	子どもの予防接種費用助成	定期予防接種を無料で受けることができます。 インフルエンザ予防接種の費用を一部助成しています。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	子育て相談・訪問	2ヶ月の赤ちゃん全員を対象に、育児相談・指導、発育の確認、その他村の健診や予防接種の説明に、保健師、看護師が自宅に訪問しています。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター制度	子育ての援助を受けたい人、子育ての援助を行いたい人が会員となる会員同士の助け合い制度。村が仲介となっています。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター「すくすく」	未就園のお子さんと保護者を対象に、親子のための遊び場の提供や親同士の情報交換、仲間づくりの場を提供しています。会場内にいる保育士が育児相談に乗ったり情報提供を行っています。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	保育料の負担軽減	国の基準よりも低額な保育料で、多子世帯向けの減額制度も手厚くなっています。 3～5歳児、0～2歳児の住民税非課税世帯の保育料は無料です。	健康福祉課	0254-64-1472
	結婚・子育て	子育て	通学用定期券購入補助事業	高校生等の通学用定期券（JR及び路線バス）購入費の30%を補助しています。	地域政策課	0254-64-1478
◎	その他	-	Uターン向けの奨学金返済支援	村の奨学金を受けた者のうち、Uターン就職した者の返済の一部を免除しています。	教育課	0254-64-1491
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	地域で子育てを応援していますというメッセージを添えて、10、11か月健診時に絵本を1冊プレゼントしています。	教育課	0254-64-1491



【関川村（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	放課後子ども教室（せきともクラブ）	小学生を対象に、放課後週1回、地域のボランティアの協力を得ながら普段できない遊びをしたり、友達や地域の方々と一緒に遊べる場を設置しています。無料です。	教育課	0254-64-1491
	結婚・子育て	子育て	緑の少年団活動	緑の少年団活動を支援します。 緑の少年団は、自然に触れ、緑を守り育てる心を育み、様々な体験活動を通して心豊かな青少年を育成します。	教育課	0254-64-1491
	結婚・子育て	子育て	未来のハローワーク	中学生を対象に、将来の進路選択や職業選択の参考のために、村内の様々な職業の人々の話を聞く機会を設け、働くことの目的や意義について考え、その職業の特色などを理解する活動を実施しています。	教育課	0254-64-1491
	結婚・子育て	子育て	子ども書道教室	書道を通して正しい姿勢や集中して物事に取り組む力を育むため、小学生を対象に放課後月2回無料で書道教室を実施しています。	教育課	0254-64-1491
	結婚・子育て	子育て	+1（プラスワン）カルチャー	文化的な体験を通し、様々な教養を身につけ広い視野を育むために、小学6年生から中学生の希望者を対象にしたカルチャースクールを実施しています。	教育課	0254-64-1491
	結婚・子育て	子育て	サマースクール	希望する小学生を対象に、ボランティアによる夏休み無料学習会を実施しています。	教育課	0254-64-1491
	結婚・子育て	子育て	子どもチャレンジ100	小中学生の希望者を対象に、協調性や頑張る力を育み、信頼関係や自己有用感を高めるため、励まし合い、協力し合いながら米沢～関川間の100kmを仲間と歩く体験を実施しています。	教育課	0254-64-1491
	体験・交流	イベント等	やまゆり大学（高齢者大学）	年間を通して村内の60歳以上を対象に、交流や教養を深めることを目的とした生涯学習の機会を設けています。	教育課	0254-64-1491
	体験・交流	体験施設	健康増進施設コラッシュ	生涯を通して健康づくりに励むことができる、温泉併設のトレーニングジムです。	教育課	0254-64-1491

【胎内市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	企業見学ツアー・会社説明会	県内外の求職者を対象に、市内企業見学ツアーや会社説明会等を行い、人材の確保及び求職者と求人側とのミスマッチを低減し、雇用の確保につなげるための取組を実施します。（交通費助成あり）	商工観光課	0254-43-6111
	仕事	就農	就農支援事業	就農支援窓口を開設し、胎内市で農業を始めたい方へ就農支援します。また、農業に関心があり、取り組んでみたい方に、農繁期の手助けを必要としている農家を紹介するなど農業体験の支援を実施します。	農林水産課	0254-43-6111
◎	仕事	その他	胎内市中小企業等支援事業補助金	市内での創業若しくは市内の中小企業等が事業促進を目的として行う活動または、市内の中小企業等に就職し市内に定住するものに対して、各種補助を行います。	商工観光課	0254-43-6111
	住宅	リフォーム	住宅建築リフォーム事業	市民や家族が所有し自ら居住している住宅を、市内に主たる事業所を有する工事店等でリフォーム工事を行う場合、工事費の10%で10万円を上限に補助します。	地域整備課	0254-43-6111
	住宅	リフォーム	高齢者及び障害者向け安心住まいる整備補助事業	要介護認定者及び身体障害者手帳1級又は2級の障がい者等が居住している住宅の段差解消やトイレ、浴室等の改修等を行う際に、費用の一部を補助します。 補助率：補助基準額（上限30万円）に対し、生活保護世帯100%、所得税非課税世帯75%、その他の世帯50%	福祉介護課	0254-43-6111
◎	住宅	リフォーム	移住定住促進住宅リフォーム補助金	胎内市に転入予定又は転入後3年以内で、自己等の所有する住宅又は空き家をリフォームし、その住宅に5年以上定住する場合、リフォームに要する費用に対して1/2（上限50万円）を補助します。	総合政策課	0254-43-6111
◎	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	胎内市空き家バンクに登録された市内の空き家等について、売買に関する情報をウェブサイトなどで提供します。	市民生活課	0254-43-6111
◎	住宅	賃貸	U・Iターン促進移住支援事業補助金	U・Iターンにより新たに就職又は個人事業主として働く方で、賃貸住宅を契約して胎内市に居住する方を対象に家賃（1/2補助、上限月額1.5万円、最大24ヶ月）と契約に必要な費用の一部（礼金等、1/2補助、上限6万円）を補助します。	総合政策課	0254-43-6111
	住宅	その他	木造住宅耐震診断助成事業	市内に住所を有し、かつ、補助の対象となる建物を市内に所有する方を対象に、一定要件を満たす住宅の耐震診断を無料で実施します。	地域整備課	0254-43-6111
	住宅	その他	排水設備工事資金融資制度	公共下水道または集落排水施設へ接続するために行う排水設備の工事で、工事資金を必要とされる方を対象に融資します。 ・融資金額 限度額120万円 ・融資利率 年1.8パーセント ・償還期間 84ヶ月（7年）以内	上下水道課	0254-43-2394
	住宅	その他	排水設備設置資金利子補給補助金	新規で排水設備工事資金融資を受けた方を対象に、償還額のうち利子支払額について予算の範囲内で補助します。	上下水道課	0254-43-2394
	住宅	その他	松くい虫自主防除事業	土地の所有者又は代理人が実施する松くい虫駆除・防除対策に要した費用の一部を補助します。補助対象経費は3万円以上の伐倒駆除及び搬出又は防除に対する経費で、補助率3分の1、限度額は5万円。	農林水産課	0254-43-6111
	住宅	その他	結婚新生活支援事業補助金	胎内市に住居登録のある新婚世帯（39歳以下、夫婦の年間所得合計が400万円未満）を対象に、結婚に伴う新生活に係る費用（住宅取得、住宅賃借、リフォーム、引越）に対して、夫婦共に29歳以下は60万円、30歳～39歳は30万円を上限として補助します。	総合政策課	0254-43-6111
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費助成事業	医師より特定不妊治療が必要と診断された夫婦を対象に、治療が終了した日の属する年度あたり、自己負担額の15万円まで、通算5年間助成します。	健康づくり課	0254-44-8680

【胎内市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けた妊産婦が医療機関等を受診したときに、医療費の健康保険適用分のうち一部負担金を除いて助成します。一部負担金（自己負担金）通院：1日530円、薬局：無料、入院：1日1,200円、訪問看護：1日250円。助成対象期間：交付申請した月の翌月の初日から、出産した月の翌月末日まで。 ※交付申請し、妊産婦医療費助成受給者証の交付を受けないと、助成は受けられません。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦歯科健診	産前産後それぞれ1回ずつ歯科健診を実施します。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	子育て	子育て世代包括支援センター	コーディネーターが常駐し、妊娠・出産・子育てに関する様々な相談をワンストップで受け付けます。関係機関と連携し、妊娠から出産、子育て期までの様々な相談支援を切れ目なく行います。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	子育て	インフルエンザ予防接種助成	中学生3年生までの子どもを対象にインフルエンザの予防接種1回につき1,000円を助成します。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	子育て	子育て情報メール	子育て支援情報、保育園・こども情報、妊娠・出産情報、母子保健情報等をメールで配信します。登録料は無料です。	こども支援課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	超音波による乳児股関節検診	3か月児を対象に委託医療機関において超音波による股関節検診を実施します。利用料は無料です。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	子育て	子どものこころとことばの相談室	乳幼児とその保護者を対象にお子さんのことば、発達についての相談、ことばの習得のためなどの相談を無料で実施します。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	4か月健診、1歳6か月健診時に、それぞれ2冊ずつ絵本をプレゼントします。	健康づくり課	0254-44-8680
	結婚・子育て	子育て	乳児おむつ処理支援	出生届提出時に1歳になるまでの期間に応じて保護者に対して、紙おむつの処理に必要な指定ごみ袋（中サイズ）を支給します。また、転入者に1歳未満児がいる場合も同様です。 1袋10枚入×1歳になるまでの月数	市民生活課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	あかちゃんの駅	市内保育園、こども園、公共施設などに授乳やオムツ交換などが可能な施設を「あかちゃんの駅」として市内に20か所設置しています。利用料は無料です。	こども支援課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援センター	地域の子育てを支援するために市内7か所に設置しています。利用料は無料です。 ・親子ふれあいのスペースと遊びの提供 ・子育て相談 ・子育て関連の情報提供 ・子育て講座を開催	こども支援課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター	「子育ての援助をしてほしい方」と「子育ての援助をしてくださる方」がお互いに助け合う会員組織です。入会料・会費は無料です。依頼は1時間400円～。	こども支援課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成事業	入院、通院とも、18歳までの子どもの医療費の一部を助成します。自己負担額は、入院の場合1日につき1,200円、通院の場合1日につき530円（自己負担額が530円未満の場合は、その金額、また、医療機関ごとに、同じ月に5回目以降の診療については、自己負担がなくなる。）	こども支援課	0254-43-6111

【胎内市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	子どもが3人以上いる世帯で、かつ、保育園・幼稚園に入園している子どもがいる世帯は、3人目以降の子どもの保育料が無料になります。ただし、一定所得以上の世帯は、半額。	子ども支援課	0254-43-6111
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ（なかよしクラブ）	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に対し、放課後及び長期休業時に学校等の施設を利用して適切な遊びや生活の場を提供しています。 放課後：19時まで 長期休業時：7時30分から19時まで	学校教育課	0254-47-2711
	結婚・子育て	子育て	放課後子ども教室	小学生を対象に放課後、週1回、地域のボランティアの協力を得ながら普段できない遊びをしたり、友達や地域の方々と一緒に遊べる場を設置しています。参加費は年間保険料800円。	生涯学習課	0254-47-2711
	結婚・子育て	子育て	特別支援学校等児童生徒就学助成金	特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対して、就学に要する経費の一部を助成します。月額5,000円。	学校教育課	0254-47-2711
	結婚・子育て	子育て	ふるさと体験学習	子どもたちを地域でしっかりと育てるという考えのもと、子どもたちの学ぶ意欲や、自立心、豊かな人間性を育むため、全小学校の児童（原則5年生）を対象に、市内農家の協力を得て農村生活体験学習による「ふるさと教育」を実施しています。	学校教育課	0254-47-2711
	結婚・子育て	子育て	小中学校完全給食	地域の食材と文化を生かした特色ある学校給食を小中学校で提供しています。毎日の学校給食から子どもたちの地域を愛する心が芽生え、より豊かな心に育っていくことを願い、100%胎内産コシヒカリを使った週4回の米飯給食を展開し、米粉パン・米粉麺・米粉カレー等米粉の積極的活用、そして、地場産物の使用に努めています。	学校教育課	0254-47-2711
	結婚・子育て	子育て	中学生職場体験学習	将来の進路選択や職業選択の参考のために、様々な職業で働く人々のもとを訪れ、働くことの目的や意義について考え、その職業の特色などを理解する活動を実施しています。	学校教育課	0254-47-2711
	結婚・子育て	子育て	子ども会活動支援	地域の子ども会が行う活動に対して助成等を実施します。 親子体験活動バス借上料に対して、50%助成 夏休みラジオ体操優良出席者に対して、学用品進呈（1人あたり100円程度）	生涯学習課	0254-47-2711
	結婚・子育て	子育て	緑の少年団活動	昭和53年に新潟県第1号として発足した「胎内市緑の少年団」の活動を支援します。 「胎内市緑の少年団」は、自然に触れ、緑を守り育てる心を育み、心豊かな青少年を育成するとともに、災害時においてリーダーシップのとれる人材の育成を目的に、胎内市緑の少年団育成会が運営。	生涯学習課	0254-47-2711
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	就労等により、病気中（医師から許可を得た場合）または病気回復期の子ども（生後6か月から小学校6年生まで）を家庭で保育できない場合、預かります。 ○開設時間 月曜日から金曜日（祝日および年末年始は休館） 午前8時30分～午後5時30分まで （保護者の勤務などのやむを得ない場合は、午前8時から午前8時30分、および午後5時30分から午後6時まで延長することができます） ○利用料金 1日につき1人当たり2,000円です。（半日利用の場合も同額） 延長を利用する場合は、上記に延長料金が加算されます。 ・午前8時から午前8時30分まで・・・200円 ・午後5時30分から午後6時まで・・・200円	子ども支援課	0254-43-6111
◎	体験・交流	体験施設	お試し移住体験	移住を検討している方が市の風土や日常生活を体験することができる戸建て住宅（2DK）をお貸しします。利用料金は、1日2,000円（光熱水費込）、1回の利用は4日間以上30日以内となります。	総合政策課	0254-43-6111

【胎内市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	体験・交流	イベント等	農村交流支援	グリーンツーリズム体験、イベント等を通じ、農村交流を支援します。	農林水産課	0254-43-6111
◎	体験・交流	イベント等	たいたいのサポーターズクラブ	全国各地で暮らす胎内市にゆかりのある方と「ふるさと胎内」をつなげるため、同郷者をはじめ、胎内市を愛する人・興味のある人などで構成するもので、メールマガジンやSNSを通じて「たいたいの今」を発信するほか、胎内市、東京、大阪等での交流イベント、関係人口・交流人口増加につながるイベントを行います。	総合政策課	0254-43-6111
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、18未満帯同は1人につき30万円を加算）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総合政策課	0254-43-6111
	その他	-	無料消費者行政相談会	月1回、司法書士の消費者行政相談会を実施しています。利用料は無料です。	商工観光課	0254-43-6111

【新発田市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	創業支援事業	これから創業をお考えの方や創業して間もない方を支援するため、創業の段階に合わせたメニューを用意。市内の創業支援機関と連携して、創業の実現まで支援を行います。	商工振興課	0254-28-9650
	仕事	起業	新規創業支援事業助成金	特定創業支援事業証明書の交付を受け、市内において新規に出店する方を対象に、事業継続に係る経費を助成します。 メインストリート1階部分：50万円/年（最長3年間） その他の地域：25万円/年（最長3年間）	商工振興課	0254-28-9650
	仕事	起業	制度融資（新規創業支援資金）	市内で新たに創業する方や創業後間もない方へ、必要な資金を融資します。また、市が利子補給（年利1.0%分、3年間を限度）及び信用保証料補給（一部）を行います。	商工振興課	0254-28-9650
◎	住宅	賃貸	U・Iターン促進住宅支援事業補助金	市外から転入した方で、15歳以下の子どもがいる世帯、夫婦ともに39歳までの世帯で、就労している方を対象に賃貸料の一部を補助します。 家賃補助：月額家賃の1/3以内で上限1.5万円（最長24ヶ月）	みらい創造課	0254-28-9531
◎	住宅	新築・購入	住宅取得補助金制度	市外からの転入者を対象に、一定地域における住宅の建築及び取得費の一部補助を行います。（新築住宅取得の場合最大150万円補助）	建築課	0254-26-3557
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム支援事業	市民本人若しくは同居の家族が所有し、居住する戸建て住宅、店舗等併用住宅の住宅部分、または定住を目的に取得した空き家を、市内施工者に依頼してリフォームする場合の補助金です。税込10万円以上の工事が対象で、補助対象工事費の15%（上限15万円）、一定要件該当の場合、補助対象工事費の20%（上限20万円）。	建築課	0254-26-3557
◎	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	市内にある空き家を有効活用し、市内に定住する人の増加及び地域の活性化を図るため、空き家の物件情報を登録し市のホームページ等で情報を公開しています。また、登録物件の売主の方には、家財道具等処分に係る費用の一部を補助し、買主には、売買契約が成立した後に祝金を交付します。	建築課	0254-26-3557
	結婚・子育て	子育て	子育てコンシェルジュ事業	子育て家庭に最適な保育サービスを提供するために、保育園、幼稚園、認定こども園などの入園や子育て支援を個々のニーズに合わせて紹介する「子育てコンシェルジュ」を配置しています。	こども課	0254-28-9230
	結婚・子育て	子育て	子育て応援カード事業	地域全体で子育てを応援するために、中学校3年生までのお子さんがいる世帯を対象に、協賛店でサービスを受けることができる応援カードを交付します。	こども課	0254-28-9232
	結婚・子育て	子育て	子育て支援事業	妊娠中の方や18歳以下の子どもがいる方を対象として、あらかじめ登録していただいた方に子育て情報を毎月2回（1日・15日頃）メールで配信します。	こども課	0254-28-9232
	結婚・子育て	子育て	保育料等助成事業	子育て世帯の経済的な負担軽減のために、18歳未満の子どもが3人以上いる世帯に対して、第3子以降の保育園、幼稚園、認定こども園などの保育料や副食費を助成します。	こども課	0254-28-9230
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成事業	0歳から高校卒業年齢までのお子さんにかかる医療費のうち入院費は無料、通院費の一部を助成します。	こども課	0254-28-9232
	結婚・子育て	子育て	子どもデイサービス事業	家族の病気、看護、出産などのために一時的に家庭での保育ができない時に、満1歳から小学校就学前までの未就園児を預かります。	こども課	0254-28-9231
	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター事業	育児と仕事の両立や家庭の育児をサポートするために、育児の援助を必要とする方（依頼会員）に育児の援助ができる会員（提供会員）を紹介し地域全体で子育てを支援します。依頼会員は、0歳からおおむね18歳までの子どもの保護者の方となります。（午前7時～午後7時：700円/H（1人）、午前7時以前または午後7時以降：900円/H（1人）	こども課	0254-24-1937

【新発田市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	園開放交流事業	保育園を開放して毎月2回、未就園児とその保護者を対象に園児とのふれあいや遊び場を提供します。	こども課	0254-28-9231
	結婚・子育て	その他	かかりつけ保健師制度	保健師が医療機関や保健所などの関係機関と連携を取りながら、妊産婦や子育て中の方を妊娠・出産・就学前まで切れ目なくサポートします。	こども課 こども家庭センター	0254-28-9211
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	みらい創造課	0254-28-9531
	仕事	起業	キネス天王開設補助金	旧天王小をリニューアルしたシェアオフィス「キネス天王」において、IT・DX関係（業種の詳細は要相談）で起業しようとする方に、借りるオフィスの広さに応じて備品等の購入費を50～70万円補助します。現在、キネス天王には長岡技術科学大学、日本旅行、ナミックスなど、先端技術を駆使する企業が入居しており、入居企業や市内企業との連携を市職員が支援します。	商工振興課	0254-28-9650
	結婚・子育て	子育て	妊産婦医療費助成事業	母子健康手帳の交付を受けた翌月初日から出産した月の翌月末日まで、妊産婦が支払う医療費のうち、一部負担金を超える額を助成します。 〔一部負担金〕 通院：530円/日（同一医療機関ごと月4回目まで負担。5回目以降は無料） 入院：1,200円/日、薬局：無料、訪問看護：1日250円	こども課 こども家庭センター	0254-28-9211
	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	結婚に伴う新生活を支援するため、夫婦共に39歳以下で市に住民登録があり、合計所得500万円未満等の要件を満たす世帯に対し、新婚世帯の住宅の取得若しくは賃借又は引越しに係る費用について、夫婦共に29歳以下の世帯は上限60万円、それ以外の世帯は30万円を上限に補助します。	みらい創造課	0254-28-9531
	結婚・子育て	結婚	結婚記念祝品交付事業	市が主催若しくは共催、後援する婚活支援事業を通じて結婚し、引き続き市内に居住しているご夫婦に対し、記念品を贈呈します。	みらい創造課	0254-28-9531
◎	その他	-	奨学金返還支援事業	本市にUターン就職した、県外大学等の新卒者の方を対象に、奨学金の返還額の全額を3年間補助します。（この他要件あり）	みらい創造課	0254-28-9531

【聖籠町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	住宅	新築・購入	暮らし応援事業補助金	今後10年以上継続して居住する意思のある方が、町内事業者に依頼して新築又は住宅を購入した場合、補助金対象額の10%（限度額100万円）を補助します。（町外事業者に依頼した場合は、補助金算出合計金額の30%を補助） その他に子育て世帯・転入世帯・若者世帯・空き家活用には各2%（限度額各20万円）の加算があります。	産業観光課	0254-27-2111
◎	住宅	リフォーム	暮らし応援事業補助金	町内に住んでいる（住む予定の）住宅を町内事業者に依頼して事業費20万円以上でリフォームする場合、補助金対象額の10%（限度額50万円）を補助します。（町外事業者利用の場合は、補助金算出合計金額の30%を補助） その他に子育て世帯・転入世帯・若者世帯・空き家活用には各2%（限度額各10万円）の加算があります。	産業観光課	0254-27-2111
	住宅	リフォーム	高齢者及び障害者住宅整備費助成事業	要介護（支援）認定者及び身体障害者手帳1級又は2級の障がい者等が居住している住宅の段差解消やトイレ、浴室等の改造等の工事に要する経費の一部を助成します。 ●補助率：生活保護世帯10/10、所得税非課税世帯3/4、その他の世帯1/2 ●補助額：要介護（支援）認定者80万円上限、身体障がい者等100万円上限 ●その他：世帯員の前年分収入額の合計が600万円未満であること	長寿支援課	0254-20-7433
	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	町への移住・定住を目的として空き家の利用を希望する方に対して、空き家の売却や賃貸を希望している所有者様から受けた情報を町ホームページ等で紹介しています。	総合政策課	0254-27-2111
	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金	結婚に伴う新生活を支援するため、夫婦共に39歳以下で町に住民登録があり、合計所得500万円未満等の要件を満たす世帯に対し、新婚世帯の住宅の取得若しくは賃借又は引越しに係る費用について、30万円（夫婦共に29歳以下の場合は60万円）を上限に補助します。	総合政策課	0254-27-2111
	結婚・子育て	妊娠・出産	健やか子育て誕生祝金	第1子～第3子は5万円、第4子以降は10万円を支給します。 ただし、1年以上町内に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方が対象です。	子ども教育課	0254-27-2111
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊治療費用の助成	体外受精及び顕微授精に要した医療費の自己負担分の一部を助成します。 1年度あたり15万円まで。ただし、入院費、食事代、文書料、消費税等は助成対象外です。	保健福祉課	0254-27-6511
	結婚・子育て	子育て	多子世帯に対する保育園の保育料軽減	町内の認定こども園等（生後2か月～2歳児の乳幼児が入園）の保育料が、第2子は半額、第3子以降は無料です。（※子どもの数は、小学校6年生までの子どもの数で判定します。）	子ども教育課	0254-27-2111
	結婚・子育て	子育て	健やか子育て支援金	第4子以降で義務教育就学前の乳幼児を養育する親権者に月額5,000円を支給します。ただし、1年以上町内に住所を有し、住民基本台帳に登録されている方が対象です。	子ども教育課	0254-27-2111
	結婚・子育て	子育て	給食費補助事業	町内に住所を有する3歳児から中学3年生までのお子さんが3人以上いる世帯を対象に第3子以降の給食費を助成します。	子ども教育課	0254-27-2111
	結婚・子育て	子育て	育英資金貸与制度	大学等に進学される方を対象に育英資金を貸与します。自宅からの通学者に対しては月額4万円以内、自宅以外からの通学者に対しては月額6万円以内を貸与します。また、一時金として入学年度に限り大学50万円以内、それ以外は30万円以内を限度に貸与します。	子ども教育課	0254-27-2111
	結婚・子育て	子育て	予防接種料助成	妊婦、生後6か月児～高校生までのインフルエンザ、1歳～就学前までの子どものおたふくなど、任意予防接種費用の一部を助成します。	保健福祉課	0254-27-6511



【聖籠町(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	高校3年生までの子どもに対して、通院、入院にかかる医療費の一部を助成します。通院で同じ医療機関に月2回以上かかった場合、2回目以降は全額助成します。(0～2歳までの子どもに対しては、通院、入院にかかる医療費を全額助成します)	保健福祉課	0254-27-6511
	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査費用助成	聴覚検査を受けた新生児の保護者に対して、聴覚検査に要した費用(自費)を6,000円(上限)まで助成します。	保健福祉課	0254-27-6511
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金(単身:60万円、世帯:100万円)を支給します。(就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方)	総合政策課	0254-27-2111
	その他	-	暮らし応援事業補助金	町内在住で住宅と一連した敷地内にある非居住用の建物や建造物を町内事業者が依頼して事業費20万円以上で改修、解体・除去する場合(事業用対象外)、補助金対象額の10%(限度額30万円)を補助します。(町外事業者利用の場合は、補助金算出合計金額の30%を補助)加算なし。	産業観光課	0254-27-2111
	結婚・子育て	結婚	聖籠町結婚活動支援補助金	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の2分の1の費用を助成します。	総合政策課	0254-27-2111

【阿賀野市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	ワンストップ相談窓口	「独立・起業したい」「新しい事業を検討している」「企業間連携を考えてみたい」などのご相談に対して、関係機関の強みを生かした適切な支援の提供を行います。	商工観光課	0250-61-2479
	仕事	就農	がんばる農家応援（新規就農者等確保）事業	就農計画が認定された新規就農者（49歳以下）に、国の事業を活用して給付金を交付します。（150万円/年、最長3年）	農林課	0250-61-2478
	仕事	就農	うららの森農園運営事業	施設園芸を導入しようとする農業者等に、次世代大型園芸ハウスで研修を行います。	農林課	0250-61-2478
○	住宅	新築・購入	虹の架け橋住宅取得支援事業	市内に住宅を取得する人（45歳未満）に対し、補助金を交付します。（転入者：最高100万円）	建設課	0250-61-2480
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム支援事業	市民が自己の居住する住宅を、市内施工業者を活用してリフォームを行う場合にその経費の一部を補助します。また、定住を目的として市内の空き家住宅をリフォームする方（市外の方を含む）に対しても補助します。（上限15万円、多世代加算：上限 10万円）	建設課	0250-61-2480
○	住宅	リフォーム	空き家リフォーム支援事業	空き家の有効活用を促進するため、地域交流拠点や居住のための貸借を行う空き家や居住のために取得した空き家をリフォームする場合の工事費の一部を補助します。（上限 80万円）	建設課	0250-61-2480
○	住宅	空き家バンク等	空き家・空き地バンク	空き屋、空き地を探している人に対して、空き屋・空き地バンクに登録されている物件（売却・賃貸）をホームページやパンフレットで紹介しています。	建設課	0250-61-2480
	住宅	その他	安田瓦普及支援事業	新築建物、リフォーム工事において地場産の安田瓦を使った方に対して、補助を行います。（上限 10万円）	商工観光課	0250-61-2479
	結婚・子育て	結婚	素敵な出会い応援事業	結婚希望者を対象に、出会いイベントの開催等を行います。また、県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の入会登録料1/2を補助します。	企画財政課	0250-61-2482
○	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	結婚に伴う新生活を支援するため、新婚世帯の住宅取得やリフォーム、賃借、引越しに係る費用の一部を補助します。	企画財政課	0250-61-2482
	結婚・子育て	妊娠・出産	特定不妊・不育症治療費助成	赤ちゃんが欲しいけれどもなかなか授からないご夫婦の方々に対して治療費を助成しています。（限度額：特定不妊治療15万円、不育症治療10万円）	健康推進課	0250-62-2510
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健康診査費助成	妊婦健康診査を受診した場合（15回以上も対象）、受診費用の自己負担額について受診時期ごとに上限額の範囲で助成します。	健康推進課	0250-62-2510
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後健診助成事業	産後1カ月母子健診に要する費用（医療費等は除く）を全額助成します。	健康推進課	0250-62-2510
	結婚・子育て	子育て	子育て応援カード	18歳未満の子どもがいる希望する保護者を対象に、協賛企業として登録していただいたお店でカードを提示したときは、各種サービスの提供を受けられます。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	雨や雪の日でも子どもたちが安心して遊べ、保護者同士の交流もでき、子育て相談の場としても利用できる施設です。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	保育給付事業	国の基準による多子世帯への利用者負担額の軽減に加え、市が上乗せして保育料の軽減措置を行います。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	病児保育事業	お子さん（生後6か月から小学6年生まで）が、病気やけがの治療中または回復期に至らないため、学校・保育園等での集団生活が困難なとき、一時的にお預かりします。	社会福祉課	0250-61-2487

【阿賀野市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	一時保育事業	病気やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、保育園では一時保育を行っています。育児による疲労・ストレスなどを感じた場合も相談できます。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポート事業	子育ての応援をしてほしい人（依頼会員）と子育ての応援をしたい人（提供会員）が、互いに助けたり、助けられたりして育児の相互援助を行う会員制の有償ボランティア組織です。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	出産育児助成事業	出産費用の助成と紙おむつの費用助成があります。居住要件がありますが、合計10万円の助成があります。	健康推進課	0250-62-2510
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	子ども（高校卒業まで）が病気やけがをしたときの医療費の一部を助成します。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	塾のコンビニ（親子ふれあい塾）事業	子育てを楽しく学ぶ機会や、子育て中の保護者に交流の場を提供します。	社会福祉課	0250-61-2487
	結婚・子育て	子育て	塾のコンビニ（英語塾）事業	小・中学生、高校生を対象に、国際理解を深め、英語によるコミュニケーション能力を育む「英語塾」を開催します。	学校教育課	0250-62-2790
	結婚・子育て	子育て	学習支援事業	宿題や予習、復習などの自主学習を支援する放課後スクール（対象 小学校5、6年生）、温故塾（対象 中学生）を開催しています。	生涯学習課	0250-63-8019
	結婚・子育て	子育て	通学バス運行事業	遠距離通学児童生徒に通学バスを運行します。	学校教育課	0250-62-2790
	結婚・子育て	子育て	奨学金制度	高等学校、高等専門学校、専門学校、短期大学または大学に在学し、経済的な理由で修学が困難な学生を援助します。	学校教育課	0250-62-2790
	結婚・子育て	その他	子育て支援サイト	目的別、成長ごとに子育てに関する情報を検索できます。	社会福祉課	0250-61-2487
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、起業のいずれかの要件を満たす方） また、令和5年4月1日以降に、18歳未満の世帯員も帯同して移住する場合は、18歳未満の者一人につき100万円を加算します。	企画財政課	0250-61-2482
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊娠届の翌月初日から出産後の翌月末まで医療費の一部を助成します。	健康推進課	0250-62-2510
	その他	-	阿賀野市公式キッチン（クックパッド）	市の管理栄養士の監修のもと、さまざまな料理を紹介しています。これまで「広報あがの」の料理コーナーで紹介したレシピのほか、郷土料理、おやつ、離乳食、学校給食の人気メニューなどを随時掲載しています。	健康推進課	0250-62-2510
◎	仕事	就農	阿賀野市過疎地域新規就農支援事業	阿賀野市笹神地区で、将来の農地の担い手として新規就農を目指し、研修を受ける方の生活を支援します。（月額12万5千円、補助期間：最長1年間）	農林課	0250-61-2478
◎	体験・交流	体験施設	阿賀野市オーダーメイド型移住体験	参加者が希望する日時・内容に合わせて市の職員が対応するオーダーメイド型の移住体験を実施します。	企画財政課	0250-61-2482
◎	体験・交流	体験施設	お試し空き家暮らし体験	当市への移住を希望する人を対象に、阿賀野市笹神地区の空き家を貸し出し、最大1か月間お試しで当市の暮らしが体験できます。	企画財政課	0250-61-2482

【阿賀野市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	体験・交流		移住体験参加者 交通費補助金	当市への移住を希望する県外在住者に対し、阿賀野市オーダーメイド型移住体験の参加に要する交通費を補助します。（補助率1/2、上限10,000円）	企画財政課	0250-61-2482
◎	結婚・子育て	子育て	阿賀野市出産子育て 応援事業	出産育児関連用品の購入費や子育て支援サービスの利用の負担軽減を目的として、妊娠届と出生届の提出後にそれぞれ5万円を支給します。	健康推進課	0250-62-2510

【阿賀町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	無料職業紹介所	求人登録された企業への取り次ぎを行います。	まちづくり観光課 観光商工係	0254-92-4766
○	仕事	就職	新規就業助成金	U・Iターンや新卒により新たな企業に就職した方に10万円を支給します。	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	仕事	就職	町外通勤助成金	町外の企業に就職した場合、通勤距離に応じて助成金を支給します。 (最大2年間、上限金額あり) 片道30km以上：7,000円/月 片道40km以上：10,000円/月 片道60km以上：15,000円/月 片道80km以上：20,000円/月	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	仕事	起業	起業支援補助金	事業を行うにあたりその拠点を開設する費用、及び事業促進費で、最大300万円の事業費に対し補助金150万円を交付します。	まちづくり観光課 観光商工係	0254-92-4766
	仕事	就農	農業次世代人材投資資金（経営開始型）	認定新規就農者に対し、経営開始資金を最長5年間交付します。 (1～3年目は150万円/年、4年目以降は120万円/年) ※交付金額、支援年数に関しては要件があります。	農林課 農政係	0254-92-5764
○	住宅	賃貸	賃貸住宅居住奨励金	U・Iターンの就労者、起業者に対して家賃、契約時初期費用を補助します。(最大2年間、上限金額あり) 家賃：補助額1/2 最大15,000円/月(県外から) 最大10,000円/月(県内他市町村から) 契約時初期費用：補助額2/3 最大120,000円(1世帯あたり)	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	住宅	新築・購入	新築住宅建築奨励金	町内業者と住宅建築契約を交わした場合：70万円 町外業者と住宅建築契約を交わした場合：30万円 加算措置（上限50万円）：①高校生以下の子ども1人につき10万円 ②親世帯同居20万円	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	住宅	新築・購入	克雷住宅整備補助金	屋根の雪下ろしの必要がないように工夫された住宅を建築・増改築した場合に補助金を交付します。（上限50万円）	建設課 建設係	0254-92-5766
○	住宅	新築・購入	郡内産材「東蒲杉」利用住宅建築奨励事業補助金	町内に「東蒲杉」を利用した木造建築物を建築・改築する場合に「東蒲杉」購入費用の30%を補助します。（上限50万円）	農林課 林政係	0254-92-5764
○	住宅	新築・購入	中古住宅取得奨励金	住宅取得費用の1/2を補助します。（上限50万円） 加算措置（上限50万円）：①高校生以下の子ども1人につき10万円 ②親世帯同居20万円	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	住宅	リフォーム	中古住宅改修奨励金	町内業者と契約した住宅改修費用の1/2を補助します。（上限50万円） 加算措置（上限50万円）：①高校生以下の子ども1人につき10万円 ②親世帯同居20万円	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	住宅	空き家バンク等	家財道具処分助成金	前所有者の家財道具処分費用の1/2を補助します。（上限20万円）	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
○	住宅	空き家バンク等	空き家等情報登録制度	登録された物件の持ち主への取り次ぎを行います。	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
	結婚・子育て	結婚	素敵な出会いサポート事業	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の初回登録料の1/2を助成します。	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊産婦が安心して出産・育児ができるように、医療費（保険適用分）の全額を助成します。 ※期間は、妊娠届を提出した翌月初日から、出産した月の翌月まで。	こども・健康推進課 こども係	0254-92-5762

【阿賀町(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査交通費助成	下記の通院に要する交通費について助成します。 妊婦一般健康診査(上限14回) 産後1ヶ月の産婦健康診査	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	不妊治療および検査費用を助成します。 自己負担額全額(1年度あたり上限500,000円) 保険対象治療・保険対象外治療・先進医療のすべてが対象。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成	不育症治療および検査費用を助成します。 自己負担額全額(1年度あたり上限100,000円、通算5年度まで) 保険対象治療・保険対象外治療のどちらも対象。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	妊娠・出産	産前・産後ヘルパー派遣事業	家事・育児のお手伝いをするため、母子手帳交付後から産後1年以内の妊産婦世帯にヘルパーを、合計20時間まで無料で派遣します。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	子育て応援祝金	すこやか成長祝金(1歳誕生日時)30,000円、小学校入学時30,000円、中学校入学時30,000円を支給します。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	チャイルドシート購入補助	購入価格の1/2を補助します。 乳幼児1人につき1回、15,000円を限度とします。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	0歳から18歳(高校卒業)までの子ども医療費を全額助成します。(個人負担金無し)	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	乳児紙おむつ給付	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、誕生の翌月から1歳の誕生日まで月5,000円を支給します。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	家庭ごみ用指定袋の無料交付	紙おむつを日常的に必要とする世帯の負担を軽減するため、満4歳未満の乳幼児がいる世帯に交付要件該当者1人につき町指定ごみ袋の小袋100枚(1年分)を無料で交付します。	町民生活課 戸籍町民係	0254-92-5761
	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援センター	子育て中の問題や悩みなどの相談を行っています。センターでは、保育園に通っていないお子さんと保護者を対象に、保育士、保健師による親子遊びなど一緒に遊びながらの相談や情報提供をしています。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	子育て支援教室・子育て講座	初めての子育てに関する教室や、幼児期の親講座などを実施しています。参加者がお互いゆったりと話せるよう無料の託児ルームを設けています。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	病後児保育室	概ね2歳から小学校6年生までの病気の回復期にある児童の保育、看護等を行い、保護者の子育てと就労の両立を支援します。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	保育料軽減制度	国の幼児保育無償化に加え、3歳児未満についても第2子は半額、第3子以降は無料としています。また、3歳児以上は副食費も無料としています。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	保育園通園バス	町内すべての保育園の通園バスの利用料無料	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
	結婚・子育て	子育て	産後ケア事業	産後1年以内の産婦と乳児を対象に心身ケアや育児をサポートします。 短期入所型：委託医療機関で7日以内、1日あたり20,000円まで助成。 居宅訪問型：助産師が自宅に訪問(2回まで)無料。	こども・健康推進課 とも係	0254-92-5762
◎	体験・交流	体験施設	阿賀町暮らし体験施設	町が指定した町内の農家民宿に宿泊した場合、宿泊費用等を補助します。 補助金額：①宿泊費の1/2(上限50,000円) ②体験料の全額(上限5,000円) ③阿賀町への往來に要した公共交通機関運賃の全額(上限10,000円、県外在住者のみ)	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766

【阿賀町(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	体験・交流	イベント等	移住者交流会	移住者と町民または移住者同士の交流を促進するため、移住者交流会を計画的に開催します。	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
◎	パンフレット等	-	阿賀町ガイドブック	移住ガイドブックを希望者に郵送します。	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
◎	ポータルサイト	-	阿賀町で暮らそう	移住者向けのポータルサイトを開設しています。	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金(単身:60万円、世帯:100万円)を支給します。(就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方)	まちづくり観光課 まちづくり・定住係	0254-92-4766
◎	結婚・子育て	子育て	阿賀町就学金貸付制度	阿賀町内に住所を有する者の子等であって高等学校及び大学等に在学している者、又は、阿賀町外に住所を有する者であって、阿賀黎明高等学校に在学している者を対象とした就学金の貸付制度。 ・高等学校等 月額15,000円以内 ・大学、短大、専修学校の専門課程等 月額30,000円以内 最終卒業後、阿賀町に5年以上住所を有し、かつ、居住したときは、願い出によりその全部の償還を免除。	教育委員会 学校教育課	0254-92-2561
◎	結婚・子育て	子育て	みらい留学制度	町内唯一の高等学校である阿賀黎明高等学校への入学生を全国募集。留学生の住まいとして寮を整備し、寮費月額8万円のうち4万円を補助し、保護者負担を実質4万円としている。また、阿賀黎明高校に隣接して町営の塾を開設し、高校の授業サポートのほか、塾スタッフによる学力向上を図り、地域探求学習も行う。高校の授業料免除世帯は塾費も無料。	教育委員会 学校教育課	0254-92-2561
	結婚・子育て	子育て	学校給食費の完全無償化	町立小中学校の給食費の保護者負担額を完全無償化。	教育委員会 学校教育課	0254-92-2562
◎	仕事	就職	阿賀町介護職員就職支援助成金	町内の指定介護サービス事業所に、雇用期間に定めがなく所定労働時間40時間/週で、新たに就職した介護職員・看護職員に助成金を支給します。(助成額20万円・1人1回限り)	福祉介護課	0254-92-5763
	仕事	就職	阿賀町介護人材育成支援事業補助金	町内の介護保険事業所及び障害福祉事業所等に勤務する従業者で、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修、介護支援専門員実務研修を受講した方に、研修費用の一部を助成します。(補助額上限5万円・各研修1回限り)	福祉介護課	0254-92-5763

【五泉市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	20歳のための地元ハローワーク事業	若者へ地元企業のPRを行い、地元企業就職によるUターンを図るため、「ごせん企業ガイド」紹介のチラシを成人式などで配布します。	商工観光課	0250-43-3911
	仕事	起業	ごせん起業家応援事業	店舗の新築又は、住宅を増改築もしくは、空き店舗等の改修又は増改築により市内に起業する者に対し、新增改築費、店舗改修費、建物賃借料の一部を補助。 ・新增改築費（用地取得費、造成費及び建築手続費を除く） …総額100万円以上の工事費の1/2以内（上限100万円） ・店舗改修費（店舗取得費、用地取得費、造成費及び建築手続費を除く） …総額50万円以上の工事費の1/2以内（上限50万円） ・建物賃借料（賃借に係る敷金及び礼金を除く） …賃借料の1/2以内（上限5万円/月）※補助期間は最長12か月	商工観光課	0250-43-3911
◎	住宅	新築・購入	ウェルカムファミリー住まいる事業(住宅取得補助金)	転入した新婚世帯(申請日から5年以内に婚姻した夫婦)または高校生相当以下の子どもが同居する子育て世帯の住宅取得(新築・購入)費用について、最大150万円を補助。	企画政策課	0250-43-3911
◎	住宅	-	水道料金減免	ウェルカムファミリー住まいる事業(住宅取得補助金)の交付決定者を対象に水道料金を12か月間減免。(1か月5,000円が上限)	上下水道局	0250-58-6653
	住宅	新築・購入	マイホーム等建設支援金	市内に住宅を建設(新增改築)若しくは新築住宅を購入する方に対し、費用の一部を補助。 1 住宅専用部分に係る100万円以上の工事費に対し10万円。 2 100万円を超える額に1%を乗じて得た額。 3 1と2を足した額(1,000円未満切捨て)。 (上限 新築・改築20万円 増築15万円)	商工観光課	0250-43-3911
	住宅	新築・購入	五泉の木づかい家づくり事業補助金	住宅の建設(新增改築、改修)に係る経費のうち、1棟につき30万円以上の五泉市産材の購入費に対して3分の1以内(1,000円未満切捨て)の金額を補助。(上限30万円)	商工観光課	0250-43-3911
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム事業補助金	市内施工業者が行う20万円以上(消費税含む)のリフォーム工事に要する費用の20%(1,000円未満切捨て)を補助。 1 新婚世帯(申請日から5年以内に婚姻した夫婦とその親等と2世代以上が同居する世帯) …限度額20万円 2 子育て世帯(高校生相当以下の子、親、祖父母等3世代が同居している世帯) …限度額20万円 3 一般世帯(1,2に該当しない世帯) …限度額10万円 ※平成29年度以前に補助を受けた方も申請可能。	商工観光課	0250-43-3911
	住宅	空き家バンク等	空き家対策事業	空家バンク制度についてHPに掲載しています。	環境保全課	0250-43-3911
	住宅	その他	住宅用省エネ設備等設置事業費補助金	自己が居住する住宅に省エネ設備等(太陽光発電設備、エネファーム)を設置する経費の一部を補助。 ・太陽光発電設備 設置する設備1kwあたり5万円、上限20万円 ・エネファーム 設置に要する費用の20%、上限20万円 ・定置用蓄電池 設置に要する費用の20%、上限20万円	環境保全課	0250-43-3911
	結婚・子育て	結婚	縁結び支援事業	・独身の男女の出会いを創出するイベント実施団体に1事業20万円を上限に助成 ・縁結び相談員により結婚が成立した場合、1組につき10万円の報酬を支給 ・市主催の出会いを創出するイベントの実施 ・出会い情報やイベント情報をメールで携帯電話やパソコンへ配信。	子ども家庭課	0250-43-3911



【五泉市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	・結婚に伴う新生活のスタートに係る費用（引越費用及び家賃）を支援します。	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	妊娠・出産	五泉市子育て世代包括支援センター【にこここスクエア】	・妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じるとともに関係機関との連絡調整を行い、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行います。 ・産前産後サポート事業 ・産後ケア事業（宿泊型 訪問型 来所型） ・その他各種事業	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	・妊産婦の疾病の早期発見と早期治療を促進するために医療費の一部を助成 ・妊娠届出日から出産月の翌月の末日までの間、自己負担額から一部負担金を控除した金額を助成。 ・不育症治療費の一部を助成。	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健診通院費助成事業	・妊婦健診を受診する際の交通費の一部を助成 ・母子健康手帳交付時に7,000円分のタクシー料金助成券又は自動車燃料費助成券を交付	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	妊娠・出産	出産サポートタクシー事業	・安心して妊娠・出産ができるよう出産前に登録した出産間近の妊婦を優先的に病院へ送り届ける「出産サポートタクシー」をタクシー事業者に配置します。 ・1回の出産において、1回目までタクシー利用料を市が負担します。	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後1か月母子健康診査費助成事業	・母子の心身の健康を促進するため、産後1か月母子健康診査に係る費用を母子合せて10,000円を上限に助成。 ・多胎児の場合には1人増加ごとに上限額を5,000円増加。	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療助成金	・妊娠を望む夫婦に不妊治療に要する費用の一部を助成。	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	新米ママの育児セミナー・親支援講座	・育児の悩みやしつけの方法などを話し合い、自分に合った子育ての仕方を学習します。 ・2～4か月児の母を対象に、4回を1コースとして年に6コース実施（新米ママの育児セミナー） ・1～5歳児の保護者を対象に、7回を1コースとして年に1コース実施（親支援講座）	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター事業	・子どもの遊び場、親子の交流の場として市内5か所に指導員を配置し開設します。 ・満4歳未満の子どもとその保護者を対象に、平日の午前9時～正午、午後1時～午後4時開所（土曜日は午前9時～正午、土曜日開所1箇所）。うち1箇所のみ開所日が火～日曜日、開所時間は平日と同じ。	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	一時預かり(一時保育)事業	・保護者の仕事の都合や病気などにより保育ができない子どもの一時預かりを市内2箇所の子育て支援センターで実施します。 ・満4歳未満の子どもを対象に、平日の午前9時～午後4時開所（土曜日は午前9時～正午） ・利用料：500円/時間	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター事業	・子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、相互援助により主に子どもの預かりなどを実施します。 ・利用時間：午前7時～午後9時 ・利用料：月～土 午前7時～午後7時 500円/時間、左記以外600円/時間	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	病児保育事業	・病院内に併設した施設に看護師と保育士を配置し、病気又は外傷性疾患がある児童の一時保育を実施します。 ・生後6か月から小学校6年生までの児童を対象に、平日の午前8時～午後6時開所 ・利用料：4時間以内1,000円、4時間超2,000円	こども家庭課	0250-43-3911

【五泉市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	放課後児童健全育成事業	・小学校の放課後や休業日などに保護者が家にいない児童のために、市内9箇所の学童クラブで遊びと生活の場を提供します。 ・小学校1年生から6年生までの児童を対象に、登校日は下校時～午後6時30分開所 ・利用料：5,000円/月、8,000円/月（8月のみ）	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	五泉市子育てガイド（仮称）等配布事業	・子育てに関するさまざまな情報を掲載した「五泉市子育てガイド（仮称）」を妊娠届出時や転入時に、「赤ちゃんファイル」を出生時に窓口で無償配布します。 ・乳幼児をもつ保護者を対象	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	ごせん子育て応援にここパスポート	・地域で子育てを応援するため、高校3年生相当まで子どもがいる保護者に対し、子ども1人につき1枚のパスポートを交付します。 ・協賛店等にパスポートを提示したとき、各種サービスの提供を受けることができる	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	ごせん安心子育てにここサポートサイト	・子育てをしている世帯を応援するホームページにより出産・育児などに役立つ情報をカテゴリー別に分りやすく表示、行事や各種制度、施設などの情報を提供します。スマートフォンにも対応。自動連動機能によりFacebookやLINEへ配信。	こども家庭課	0250-43-3911
	結婚・子育て	子育て	寺子屋事業	・市内の小学生に対して、宿題・自主学習の支援や体験活動を実施します。 ・開設日：祝祭日及び学校の休業日を除く週3日（放課後から午後6時まで） ・参加費（体験活動費等）：1,000円/月（初回のみ、教材費：1,848円、保険料1,450円）	生涯学習課	0250-42-5195
	結婚・子育て	子育て	10ヶ月児健診時 絵本プレゼント	10ヶ月児健診を受診する五泉市在住の親子に絵本をプレゼントし、家庭での親子のコミュニケーションおよび読書の推進を図ります。	五泉市立図書館	0250-43-3110
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）また、18歳未満の子どもと一緒に移住する場合は18歳未満の者一人につき最大100万円を加算します。	企画政策課	0250-43-3911
◎	その他	-	U・Iターン等促進事業	U・Iターン希望者への情報発信や相談対応などを行い、移住・定住の促進を図ります。	企画政策課	0250-43-3911
◎	仕事	就農	ニューファーマーズ応援事業	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、経営の開始・拡大を図るために必要な機械・施設等の導入経費に対する支援や、経営を担うための資金（最長2年）を助成します。 ・市内在住者で40歳以下の就農5年以内の者。 ・新規就農者（農業参入計画書の認定を受けた者） ・親元就農者（親が認定農業者で、家族経営協定を締結した者）	農林課	0250-43-3911

【新潟市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	女性活躍応援事業	起業したい女性、働きたい女性を対象にしたセミナーや交流会を開催します。	男女共同参画課	025-226-1061
	仕事	就職	新潟市障がい者雇用企業認定制度	新潟市内で障がい者雇用に積極的に取り組んでいる企業を認定します。	障がい福祉課	025-226-1237
	仕事	就職	障がい者雇用に にいがた企業探訪	障がい者の就労・雇用を促進するため、積極的かつ先進的な取り組みを行っている事業所を訪問取材し、雇用経緯・ノウハウ・制度活用など活きた情報を広く周知・啓発を行うことを目的に冊子「障がい者雇用ににいがた企業探訪」を作成しています。	障がい福祉課	025-226-1237
◎	仕事	起業	オンライン相談	遠方在住の方もご利用いただけるオンライン相談を実施しており、U・Iターン創業などの相談に応じます。また、特定創業支援等事業を活用するための相談としても利用可能です。	新潟IPC財団	025-226-0550
	仕事	起業	チャレンジ ショップ	店舗を低廉な家賃で提供し、将来の独立開業を支援します。 ■所在地：新潟市中央区西堀前通地下「西堀ローサ」内 ■店舗数：小売・サービス業 10店舗（1.8坪/店） ■出店料：月額5,000円/坪＋光熱水費	商業振興課	025-226-1633
	仕事	起業	中小企業開業資金	市内での開業予定者または、開業後間もない中小企業者への資金調達を支援する融資制度。新潟市の特定創業支援事業の支援を受け、本市中小企業開業資金（特定創業支援枠）を利用する開業者を対象に、融資実行後3年間無利子となるよう、利子補給を実施します。	商業振興課	025-226-1629
	仕事	起業	創業サポート事業（店舗）	市内の空き店舗で創業する場合の店舗賃借料を補助します。 ■補助率：対象経費の1/3以内（限度額 60万円/年） ※商店街内での創業、U・Iターン創業者、特定創業支援事業により支援を受けたことの証明をお持ちの方は補助率1/2 ■補助期間 1年間	成長産業・イノベーション推進課	025-226-1694
◎	仕事	起業	創業サポート事業（オフィス）	市内に事業所を構えて事業活動を行う場合に家賃事務所賃借料を補助します。 ■補助率：対象経費の1/3（限度額 3万円/月） ※情報通信関連産業、U・Iターン創業者、特定創業支援事業により支援を受けたことの証明をお持ちの方は1/2(限度額5万円/月) ※情報通信関連産業の場合は2年目以降1/3（限度額3万円/月） ■補助期間 1年間 ※情報通信関連事業の場合は3年間	成長産業・イノベーション推進課	025-226-1694
	仕事	就農	アグリパーク就農研修支援事業	栽培知識・技術取得研修、みらい農業塾、農業インターンシップ、就農相談など各種就農支援。その他、農業体験プログラムも用意しています。	農林政策課 (担い手育成室)	025-226-1768
	仕事	その他	商店街空き店舗活用事業	商店街の空き店舗を活用し、事業の継続性が認められる店舗の出店を支援します。 ■補助率：対象経費の1/3以内 ※U・Iターン者、事業承継者の場合は補助率1/2 ■限度額： 賃借料 100万円（1年間） 改装費、備品購入費、クラウドファンディング組成手数料 150万円	商業振興課	025-226-1633

【新潟市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	住宅	賃貸	移住モデル地区定住促進住宅支援	<p>移住モデル地区に指定された秋葉区金津里山地区へ県外から移住する方に対し、転居費用や家賃の一部を助成するほか、住宅取得に対する奨励金を交付します。</p> <p>&lt;定住に対する支援&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○住宅を取得して居住する世帯</li> <li>■定住促進奨励金：30万円</li> <li>○賃貸住宅に居住する世帯</li> <li>■家賃から住宅手当を控除した実質月額家賃の1/2以内で（上限12,000円/月）2年間助成</li> <li>○転居費用</li> <li>■引越し業者等へ発注する転居費用に対して上限10万円を（子育て世帯は上限15万円）助成</li> </ul>	秋葉区役所地域総務課	0250-25-5672
	住宅	賃貸	保育士宿舍借上げ支援事業	<p>保育所等を運営する者が、借り上げた保育士宿舍に雇用する保育士を居住させる場合、宿舍にかかる費用の一部を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■補助金交付対象者：保育所等を運営する者</li> <li>■対象施設：保育所、認定こども園、小規模保育事業A型を行う事業者、事業所内保育事業を行う事業者</li> <li>■対象保育士 <ul style="list-style-type: none"> <li>・新潟県外からのU・Iターン者で、雇用開始日の1年以内に新潟市に転入した者</li> <li>・市内指定保育士養成施設新卒者</li> </ul> </li> <li>■補助対象経費：賃借料、共益費、管理費</li> <li>■補助額：一月あたりの補助額は、補助対象経費と国の定める新潟市の基準額とを比較し、低い額の4分の3を乗じて得た額。</li> </ul> <p>※国の定める新潟市の基準額は、53,000円を見込んでいますが、確定ではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■補助期間：雇用開始日の属する会計年度から起算して5年目の会計年度末まで</li> </ul>	保育課	025-226-1228
	住宅	リフォーム	健幸すまいリフォーム助成事業	<p>既存住宅のバリアフリーリフォーム・子育て対応リフォーム・温熱環境改善リフォーム及びそれに併せて行う居住環境や住宅機能の維持・向上のための住宅リフォーム工事を行う方に、その費用の一部を補助します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象となる住宅に既に又は工事完了までに住民票のある個人</li> <li>■補助率：1/10 （基本工事を1種類のみ行う場合 上限 5万円、基本工事を2種類以上行う場合 上限10万円）</li> </ul>	住環境政策課	025-226-2815
◎	住宅	リフォーム	空き家活用推進事業	<p>県外からの移住定住に併せて空き家を購入して住み替える場合の購入費・リフォーム費用の一部を補助します。</p> <p>&lt;移住定住活用タイプ&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○県外からの移住定住世帯</li> <li>■補助率：1/2 上限 購入75万円 リフォーム75万円 購入+リフォーム150万円</li> </ul>	住環境政策課	025-226-2813
	結婚・子育て	結婚	婚活支援事業	<p>結婚の前段となる「出会い」を支援するため、婚活支援の取り組みを行う地域や民間の団体によるネットワークを構築し、情報共有や相互協力をすることで、効果的な婚活支援の取り組みを創出します。</p>	こども政策課	025-226-1193
	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	<p>新規に婚姻する世帯の住宅取得や住宅賃貸、引越しにかかる費用を補助し、結婚に伴う新生活を支援します。</p>	こども政策課	025-226-1193
	結婚・子育て	妊娠・出産	乳幼児用減免ごみ袋	<p>3歳未満の乳幼児を養育する世帯に3歳になるまでの分としてごみ袋を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■出生・0歳で転入：20ℓ×210枚</li> <li>■1歳で転入：20ℓ×120枚</li> <li>■2歳で転入：20ℓ×40枚</li> </ul>	廃棄物対策課	025-226-1403

【新潟市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦・乳児健康診査費助成	<p>&lt;妊婦健康診査費助成&gt;                      ○県内の産科等医療機関等で受診する場合、受診費用を最大14回助成します。                      ※各回により助成できる検査内容が決まっています。                      ※多胎妊娠の方には追加で最大5回助成します。</p> <p>&lt;乳幼児の健康診断査費助成&gt;                      ○生後3か月頃及び10か月頃に県内の小児科等医療機関で受診する場合、受診費用を最大2回助成します。</p>	こども家庭課	025-226-1205
	結婚・子育て	子育て	こども医療費助成	<p>通院・入院ともに0歳から高校3年生まで医療費を助成します（一部自己負担あり）。</p> <p>【自己負担額】                      ■通院：医療機関ごと1回530円（月5回目以降0円）                      ■入院：1日1,200円                      ■調剤：0円</p>	こども家庭課	025-226-1201
	結婚・子育て	子育て	妊娠・出産サポート体制整備事業	市内全区の健康福祉課に開設する「妊娠・子育てほっとステーション」において、保健師や助産師等専門職員が、妊娠前から子育て期を通じて切れ目のない支援を行います。	こども家庭課	025-226-1201
	結婚・子育て	子育て	にいがたっすこやかバスポート	妊婦及び中学3年生以下の子どもの保護者に対し、協賛店（市内約760店）で提示することにより商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。	こども政策課	025-226-1193
	結婚・子育て	子育て	新潟市ファミリー・サポート・センター	子育てを応援してほしい人と応援したい人がそれぞれ会員登録を行い、センターが各々の条件にあった会員を紹介することで、地域の中で預かりや送迎などのサポートを行います。	新潟市ファミリー・サポート・センター	025-248-7178
	結婚・子育て	子育て	子育てワンストップサービス「子育てなんでも相談センターきらきら」	<p>子育てに関する相談をワンストップで受け付けます。                      電話：025-248-2220（平日8:30～17:15）                      R4.4よりLINEで相談予約ができるようになりました。                      詳しくはホームページをご覧ください。                      相談はホームページの相談フォームからも可能です。（24時間受付）                      コーディネーターが必要な情報を案内するほか、専門機関へつなぐなどの対応をします。</p>	子育てなんでも相談センターきらきら	025-248-2220
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	同一世帯に、保護者が同じ高校3年生までの児童が3人以上いる場合、そのうち最も年齢の高い児童から数えて3人目以降の児童の保育料を無料に。また、児童が2人以上同時に保育園等を利用する場合、料金の軽減があります。	保育課	025-226-1227
	結婚・子育て	子育て	延長保育	<p>就労形態の多様化などに伴う延長保育の需要に対応するため、延長保育を実施します。                      ■利用料金 30分あたり100円（公立園） ※私立園については各園の規定による。</p>	保育課	025-226-1227
	結婚・子育て	子育て	休日保育	<p>市内の認可保育施設を利用している児童を対象に、休日などに保護者の就労等の理由により、ご家庭で保育できないときにご利用いただけます。                      ■利用方法：事前登録後、休日保育実施園に利用希望日の空き状況などを確認の上、直接申し込み。                      ■利用料金：月額保育料に含まれる（保育料金額表における階層がAまたはBの世帯は延長保育料は無料）。</p>	保育課	025-226-1225

【新潟市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	<p>病気や病氣回復期にある子ども（生後6か月～小学6年生まで）を対象に、保護者の就労などの理由により家庭で保育できない場合に、医療機関等に併設した施設で看護・保育を実施します。</p> <p>■利用日数：原則として連続7日まで</p> <p>■利用方法：事前登録を行い、空き状況などを確認の上、利用日前日または当日に直接申し込み。</p> <p>■利用料金</p> <p>基本料金 4時間以内 1,000 円 4時間超 2,000 円</p> <p>加算金 午前8時30分までの早朝保育、午後5時30分以降の延長保育それぞれ30分ごとに200円</p> <p>※生活保護世帯、市民税非課税世帯（4月から8月までの利用は前年度分、9月から翌3月までの利用は当年度分）は無料</p>	保育課	025-226-1225
	結婚・子育て	子育て	一時預かり	<p>病気やけが、冠婚葬祭など、保護者の事情でやむを得ず家庭での保育が困難になった場合、保育施設で行っている一時預かりをご利用いただけます。育児による疲労・ストレスからのリフレッシュでもご利用いただけますので、ご相談ください。</p> <p>■利用日数：月7日まで（拠点園は月14日まで）</p> <p>■利用方法：利用希望の園に直接申し込み</p> <p>■利用料金：</p> <p>基本料金 （午前8時半から午後4時まで） 4時間以内 900 円 4時間超 1,800 円、 （午後4時以降のみ利用の場合）900円</p> <p>加算金 午後4時以降は30分あたり100円、 午後8時以降は30分ごとに200円</p> <p>※生活保護世帯、市民税非課税世帯（4月から8月までの利用は前年度分、9月から翌3月までの利用は当年度分）は無料 他に飲食代実費が必要</p>	保育課	025-226-1225
	結婚・子育て	子育て	未満児保育事業	<p>未満児の生命の安全の保持及びその心身の順調な発達のため、1歳児の保育に係る職員配置を国基準（6：1）より手厚いもの（おおむね3：1）としています。</p> <p>（実施している私立保育園等に対して、事業に要する人件費を給付しています）</p>	保育課	025-226-1227
◎	結婚・子育て	子育て	新潟市奨学金貸付事業	<p>無利子で奨学金を貸与します。</p> <p>■対象校種：高等学校、専修学校高等課程、高等専門学校、専修学校専門課程（専門学校）、短期大学、大学、大学院</p> <p>■貸付額（年額）：高等学校等 20万円 専門学校、短期大学、大学及び大学院 40万円</p> <p>■返還：卒業後、半年ごとに年2回（7月、12月）。</p> <p>■返還特別免除：専門学校、短大、大学及び大学院の奨学生が卒業後、新潟市内に居住し、市民税が課税されている場合、返還終了まで年間返還額の1/2を免除（通算免除額：最大で貸付総額の1/4、限度額40万円）。</p>	教育委員会学務課	025-226-3168
	結婚・子育て	子育て	地域と学校パートナーシップ事業	<p>市立の全小・中・中等教育・特別支援・高等学校に配置した地域教育コーディネーターを中心に学校と公民館や図書館などの社会教育施設及び地域を結ぶネットワークを形成し、地域ぐるみで子どもの学びと成長を支える教育を推進。また、地域の学びの拠点として、開かれた学校づくりに取り組みます。</p>	教育委員会地域教育推進課	025-226-3277
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	<p>1歳誕生歯科健診の会場でボランティアによる絵本の読み聞かせを行うとともに、絵本を1冊手渡します。</p>	中央図書館	025-246-7700
	結婚・子育て	子育て	新潟発「わくわく教育ファーム」の推進（農業体験学習の推進）	<p>授業に農業体験を取り入れた「アグリ・スタディ・プログラム」（農業体験学習プログラム）を中心に、市内全小学校で農業体験学習を推進します。</p>	食と花の推進課	025-226-1844

【新潟市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	男性の育児休業取得促進事業奨励金	新潟市内の中小企業等に勤務する男性労働者が育児休業を1か月以上取得した場合に奨励金を支給します。 ■男性労働者 20万円 ※ほかにも条件があります。	男女共同参画課	025-226-1061
	体験・交流	体験施設	いくとびあ食花	本市が誇る食と花をメインテーマに、子どもから大人まで様々な体験と交流ができる複合施設。「食育・花育センター」、「こども創造センター」、「動物ふれあいセンター」のほか、マーケット、レストラン、四季折々の花や緑を鑑賞できるガーデンや展示館（「食と花の交流センター」エリア）があります。	いくとびあ食花(食育・花育センター)	025-282-4181
	体験・交流	イベント等	都市型グリーン・ツーリズムの情報発信	農林漁業・食・自然 体験ができる関係施設やイベントについてガイドブック等で情報を発信します。	食と花の推進課	025-226-1802
◎	ポータルサイト	-	新潟市就職応援サイト	新潟公共職業安定所、新潟商工会議所、新潟市および市内の企業などで構成する新潟市雇用促進協議会が運営する「新潟市就職応援サイト にいがたで働こう」において市内就職希望者を対象に、新潟の企業情報をはじめ、新規学校卒業予定者の採用情報や中途採用の情報を提供するほか、合同企業説明会などの就職関連イベントや各種セミナーの開催情報を発信します。	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-1642
◎	ポータルサイト	-	移住・定住情報サイト	移住・定住情報サイト「HAPPYターン」において仕事や暮らしに関する情報や、移住関連イベントのお知らせ、本市へ移住された方の経験談など移住に役立つ情報に加え、魅力ある新潟暮らしの情報を発信します。	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-2149
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-2149
	その他	-	新潟市HAPPYターンサポーター登録制度	情報発信や相談対応など移住前から移住後まで様々な面で移住をサポートすることを目的に、「新潟市HAPPYターンサポーター」を設置。市民をあげて移住者の受入体制の整備・強化を図り、本市への更なる移住促進につなげるため、個人からの登録を募集しています。	雇用・新潟暮らし推進課	025-226-2149

【燕市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	民間企業等経験者区分試験	燕市役所職員採用試験において、「民間企業等経験者」採用枠を設定します。	総務課	0256-77-8318
◎	仕事	就職	つばめ産学協創スクエア事業	インターンシップ受入推進のモデル地域を目指し、「ものづくりのまち・燕」ならではの充実したインターンシッププログラムを県内外の大学生等に提供し、U・Iターンの促進を図ります。	商工振興課	0256-77-8231
◎	仕事	就職	燕市テレワーカー交通費補助金	新潟県外から燕市に転入し、新潟県内でテレワーク勤務を行う人が県外に所属する事業所に通勤する場合に、その交通費の2分の1を補助します（最大48万円）。 補助額：1回あたり10,000円、月4回まで 補助期間：最長12カ月	地域振興課	0256-77-8364
	仕事	起業	創業支援家賃補助事業	これから市内に創業をしようとする個人又は法人で、人口集中地区（「DID地区」）内及び燕市都市マスタープランにおいて賑わい交流拠点に定められた地区内の空き家（利用されていない家、店舗、事務所、倉庫）を活用する方に対し、空き家等賃借料の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
	仕事	起業	創業支援資金利子補給金事業	これから市内に創業をしようとする個人又は法人で、取扱金融機関から創業のための事業資金の融資を受けて事業を行おうとする方に対し、その負担利子の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
	仕事	就農	新規就農者育成総合対策	就農して3年以内の認定新規就農者を支援します（年間最大150万円）	農政課	0256-77-8245
	仕事	就農	踏み出せ！農業！スタートアップ事業	新規就農者希望者が就農に向けて必要な研修・資格取得や、農業に新規参入する人が農地を取得する際に係る経費の一部を支援します。	農政課	0256-77-8245
	仕事	その他	商店街店舗リノベーション促進事業	市内の既設商店街において、小売業を営む目的で未利用店舗に入居する小売業者又は商店街振興組合及びこれと同等の小売業等を営む組織に対して、当該店舗の改装資金の一部を補助します。	商工振興課	0256-77-8231
	仕事	その他	磨き屋一番館技能研修生受入事業	金属研磨技術者として市内で開業または就職を目指す研修生に対し、奨学金を支給します。	商工振興課	0256-77-8231
◎	仕事	その他	市内のシェアオフィス・サテライトオフィス	燕市内でコワーキングスペース利用や専用個室利用、法人登記などで利用可能なシェアオフィス等を紹介しています。テレワーク拠点として利用できる他、企業間の事業連携の促進や創業等の拠点として活用できます。	商工振興課	0256-77-8231
◎	住宅	賃貸	燕市移住者住宅支援事業補助金	婚姻日から3年以内に市外から燕市に転入をした新婚世帯移住者や、県外から燕市へ移住し県内企業に就職・起業する人U・Iターン者、及びテレワーカーを対象として、市内アパート等の賃貸住宅家賃の一部を補助します。 補助割合：（月額家賃－住宅手当等）×1/2 補助上限額：15,000円 ※1か月に満たない家賃（日割家賃）と礼金、不動産取引手数料（仲介手数料）等の初期費用は対象外。 補助期間：最長24か月まで助成。	地域振興課	0256-77-8364
◎	住宅	新築・購入	移住家族支援事業	市外から燕市に移り住み定住する方を対象に、住宅取得の費用の一部を補助します。（要件を満たした場合最大110万円）	都市計画課	0256-77-8263
	住宅	新築・購入	まちなか居住支援事業	市内転居による住宅取得の費用の一部を補助します。（要件を満たした場合最大35万円）	都市計画課	0256-77-8263
	住宅	空き家バンク等	空き家・空き地活用バンク事業	市内の空き家や空き地の物件情報を紹介します。	都市計画課 空き家対策推進室	0256-77-8264



【燕市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	空き家バンク等	空き家改修費助成（燕市空き家・空き地活用バンク事業）	空き家・空き地活用バンク掲載物件を購入した方が改修する費用の一部を助成します。	都市計画課 空き家対策推進室	0256-77-8264
	住宅	空き家バンク等	家財道具等処分費助成事業（燕市空き家・空き地活用バンク事業）	空き家となって1年未満であるなど条件を満たす方で燕市空き家・空き地活用バンクに登録される方に家財道具等の処分費の一部を助成します。	都市計画課 空き家対策推進室	0256-77-8264
	結婚・子育て	結婚	つばコンde ハッピー∞プロジェクト	結婚を希望する独身男女に出会いの機会として婚活パーティー等の男女が楽しく交流できるイベントを実施します。	地域振興課	0256-77-8364
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊産婦の医療費の自己負担額から高額療養費、付加給付金を控除した全額を助成します。（無料化）	保険年金課	0256-77-8133
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健康診査事業	出産までに14回の妊婦健診と産後2回の産婦健診を助成します。また、県外など委託契約外の医療機関等で妊産婦健康診査を受診した場合や、15回目以降の妊婦健康診査を受診した場合は、自己負担額について上限額の範囲で支給します。（最後の妊産婦健康診査受診日から3か月以内に申請）	子育て応援課	0256-77-8186
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診事業	安心して出産・育児に臨めるために、妊婦歯科健診を個別健診（医療機関）で実施しています。 受診時期：妊娠週数は問いません 自己負担金：500円	子育て応援課	0256-77-8186
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦訪問指導	希望された方には、助産師による訪問指導（無料）を行います。 訪問回数：1回（妊娠6か月以降）	子育て応援課	0256-77-8186
	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦・新生児等訪問指導	希望された方には、助産師による訪問指導（無料）を行います。 訪問回数：産婦1回 新生児等2回	子育て応援課	0256-77-8186
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成事業	不妊治療にかかる費用の一部を助成します。 助成額： 令和4年4月以降開始された治療費についての自己負担額の全額 上限額：年度内助成額 50万円まで	子育て応援課	0256-77-8186
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成事業	不育症治療にかかる費用の一部を助成します。 助成額：自己負担額の2分の1 上限額：1回につき100,000円	子育て応援課	0256-77-8186
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	出産後に心身の不調があり家族等から十分な援助を受けられない方に、体調に関するケアや育児指導などを行います。 自己負担金：事業を実施する委託医療機関等が定める費用のうち、下記を引いた額 ○住民税課税世帯：宿泊型1日12,500円、デイサービス型1日5,500円 ○住民税非課税世帯・生活保護世帯：宿泊型1日15,000円、デイサービス型1日8,000円	子育て応援課	0256-77-8186
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	子どもの医療費の自己負担額のうち、一部負担金を控除した残りの金額を助成します。（高校卒業まで）【一部負担金】 通院：1回530円、薬局：0円、入院：0円、訪問看護療養費：1日250円	保険年金課	0256-77-8133
	結婚・子育て	子育て	オンライン離乳食グループ相談会	乳児（8～12か月）とその保護者を対象として、スマートフォンやパソコン（ZOOMアプリ）を使って、自宅から管理栄養士による離乳食指導と保護者同志の情報交換を行います。	子育て応援課	0256-92-6815
	結婚・子育て	子育て	2か月児育児相談会	2か月児の赤ちゃんと保護者が集まり、育児の喜びや悩みを共有できるようにグループワークや助産師のお話、個別相談を行います。	子育て応援課	0256-92-6815

【燕市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	予約制育児相談会	育児に関する不安解消と成長確認のため身体計測、個別相談を行います。月1回同時間内に8～12か月児を対象とした離乳食座談会を実施し、離乳食指導や情報共有を行います。	子育て応援課	0256-92-6815
	結婚・子育て	子育て	婚活×妊活×子育てまると応援web	燕市での婚活・妊活・妊娠・出産・子育てについての情報を集約したポータルサイトです。年齢別、目的別で情報を検索することができます。	こども未来課	0256-77-8225
	結婚・子育て	子育て	つばめ子育て応援カード	燕市内に住む中学生以下の子どもがいる保護者や妊娠中の方を対象として、燕市内のスーパーや飲食店、美容室などの協賛店で優待サービスを受けられるカードを交付します。	こども未来課	0256-77-8225
	結婚・子育て	子育て	一時保育	子育てをしている人が仕事や急な怪我や介護、冠婚葬祭などで育児できないときや、育児疲れを解消したいときなどに、保育園・子ども園で、一時的に保育できない子どもを預かります。 対象となる子ども：満1歳から小学校入学前まで	こども未来課	0256-77-8222
	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を受けたい人と援助を行いたい人が会員となり、相互援助により主に子どもの預かりなどを実施します。	こども未来課	0256-77-8225
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	子どもの遊び場、親子の交流の場として指導員を配置し、育児不安に対する相談、子育てサークルへの支援、地域の保育に関する情報提供等を行います。	こども未来課	0256-77-8222
	結婚・子育て	子育て	BPプログラム・NPプログラム	子育てをするママのための仲間づくり・親子の絆づくり・学びを目的として、全4～6回のプログラムを実施します。	こども未来課	0256-77-8225
	結婚・子育て	子育て	妊娠からの子育て相談コーナー	妊娠や出産、子どもの発達など、子育てに関する相談について、電話・面接・訪問により受け付けます。 対象：妊娠期・出産期、0歳から18歳（乳幼児期、小・中・高校生）の本人とその保護者・家族等	子育て応援課	0256-77-8224
	結婚・子育て	子育て	オンライン子育て相談	妊娠から出産、子育て期にわたり安心して子育てができるよう、スマートフォンやパソコンを使って、保健師や管理栄養士に相談することができます。	子育て応援課	0256-92-6815
	結婚・子育て	子育て	おむつ用可燃ごみ袋のプレゼント	2020年4月1日以降に生まれ、燕市に住所のある0歳から3歳未満の乳幼児の保護者に対し、可燃ごみ袋をプレゼントします。	こども未来課	0256-77-8225
◎	体験・交流	体験施設	お試し生活体験事業	移住体験ツアー（ツバメビト移住ツアー）の参加者に燕市での生活を体験してもらうため、一般家庭等でのホームステイ感覚の滞在受け入れをします。	地域振興課	0256-77-8364
◎	ポータルサイト	-	移住定住に関するサイト	燕市の特徴や生活に関する情報とあわせて子育て・教育等の取り組みの紹介をしています。	地域振興課	0256-77-8364
◎	パンフレット等	-	ツバメビト	燕市の魅力や暮らすための基本情報を掲載した、県外で移住を検討する人たちに向けたパンフレットです。	地域振興課	0256-77-8364
◎	その他	-	つばめいと	新潟県外在住の燕市出身者や、燕市に興味を持っている若者を対象にイベントの実施や情報提供を行っています。	地域振興課	0256-77-8364
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域振興課	0256-77-8364
◎	その他	-	ツバメビト移住ツアー	燕市への移住を前向きに希望している方を対象として、市内企業、空き家及び教育機関等の見学案内を市の職員が行います。参加者の日程や要望に合わせたオーダーメイド型のツアーです。	地域振興課	0256-77-8364

【燕市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	その他	-	燕市移住希望者 交通費補助金	県外から本市への移住を促進するため、移住希望者が行う現地視察（ツバメビト移住ツアー）に必要な交通費について2分の1を補助します。（最大10,000円まで） 補助対象者：県外在住の18歳以上の方で、燕市への移住を希望している方。 補助額：各経費の上限は以下に掲げるものとする。 (1) 公共交通機関利用料 10,000円/人 (2) 高速道路利用料 10,000円/台	地域振興課	0256-77-8364
	その他	-	女性が輝くつば めプロジェクト 推進事業	事業者と協働して、女性が仕事と生活を両立して働きやすい環境の整備や、女性社員の意識啓発を図るための講座・交流会等に取り組み、女性の活躍を推進しています。	地域振興課	0256-77-8361
	その他	-	予約制乗合ワゴ ン車運行事業 （おでかけきら らん号）	電話で簡単に予約ができ、自宅や出先から決められた範囲内の希望する目的地まで行くことができます。 大人（中学生以上）300円 小学生100円 未就学児は無料 （必ず保護者同乗）	都市計画課	0256-77-8263
	その他	-	燕市循環バス 「スワロー号」	市内の燕地区、吉田地区、分水地区を結ぶ循環バス「スワロー号」を運行しています。 利用料金：1回あたり100円（小学生以下は無料）	都市計画課	0256-77-8263
	その他	-	弥彦・燕広域連 携バス「やひこ 号」	燕市と弥彦村を結ぶ広域循環バス「やひこ号」を運行しています。 利用料金：1回あたり100円（小学生以下は無料）	都市計画課	0256-77-8263

【弥彦村】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総務部デジタル行政推進課	0256-94-3151
◎	結婚・子育て	結婚	新婚生活支援（実施予定）	結婚に伴う新生活において必要な経費に対する経済的支援の実施に係る費用の一部を支援します。（予定）	総務部デジタル行政推進課	0256-94-3151
	仕事	就農	新規農業者支援事業	弥彦村に住所を有し、将来村の農業の担い手として認められるもので、独立就農5年以内の新規就農者に初期投資費用の一部を助成します。	産業部農業振興課	0256-94-1023
	仕事	就農	新規就農準備支援	新たに就農を目指す方を対象に、1～2年間の技術研修、就農後の農地幹せん等をサポートします。	産業部農業振興課	0256-94-1023
	仕事	医療・介護	弥彦村看護職員修学資金貸与	将来県立医療圏において、看護業務に従事する意思のある弥彦村内に住所を有している看護学生に対し、就学資金を月5万円（上限）貸与するとともに、資格取得後に県立基幹病院、燕市内の病院又は弥彦村内の診療所において5年間継続して従事した場合に、就学資金を免除となります。	住民福祉部健康推進課	0256-94-3139
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム助成事業	弥彦村内に住所を有し、村税の滞納がない方が村内の自己または親族（2親等以内）が所有し居住している住宅について、弥彦村に登録した施工業者によるリフォーム工事を実施した場合、費用の一部を補助します。	産業部建設企業課	0256-94-1022
	結婚・子育て	妊娠・出産	乳児紙おむつ等購入支援給付金	2歳までの乳幼児を育てるご家庭に紙おむつ等の購入費用を支援するため、ひと月4,000円を給付します。	住民福祉部住民課	0256-94-3132
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成制度	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進めるため、妊産婦医療費の保険診療に係る自己負担額を全額助成します。	住民福祉部住民課	0256-94-3132
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	高校を卒業するまで（満18歳になった最初の3月31日まで）保険診療にかかる医療費の自己負担額を全額助成します。	住民福祉部住民課	0256-94-3132
	結婚・子育て	子育て	児童手当	中学校卒業（15歳到達後最初の3月31日）までの児童を養育している方に手当を支給します。	住民福祉部住民課	0256-94-3132
	結婚・子育て	子育て	未熟児養育医療給付制度	生まれた時の体重が2,000g以下であるか、または2,000gを超えていても医師の診断により生活力薄弱であって一定の症状を有している乳児に対し、養育医療指定医療機関において入院養育を必要と認めた場合に医療費の一部を助成します。 認定されると出生から退院までの入院治療に係る保険診療の自己負担分が公費負担となります。入院中の食事療養費も公費負担に含まれます。ただし、市町村民税額等に応じて自己負担額が生じます。	住民福祉部住民課	0256-94-3132
	結婚・子育て	子育て	自立支援医療制度（育成医療）	身体に障がいのある児童、またはそのまま放置すると将来障がいを残すと認められる疾患がある児童（18歳未満）で、その障がいを除去・軽減する手術等の治療によって確実に治療効果が期待できるものに対して、指定育成医療機関で治療した医療費の一部を助成します。	住民福祉部住民課	0256-94-3132
	結婚・子育て	子育て	ひとり親家庭等医療費助成	受診された医療機関の窓口ひとり親家庭等医療費受給者証と健康保険証を提示することで、保険診療にかかる自己負担額から一部負担金を引いた額を助成します。 なお、受給資格には所得制限があるため、対象となっても医療費の給付を受けることができない場合があります。	住民福祉部住民課	0256-94-3132

【弥彦村（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	児童扶養手当	次のいずれかに該当する児童を監護する父または母、あるいは父母に代わって養育している方に支給されます。ただし、所得制限があり、一定の要件を満たした方に限ります。 なお、児童とは、18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある者をいいます。政令で定める程度の障害の状態にある児童にあっては20歳未満です。	住民福祉部福祉課	0256-94-3133
	結婚・子育て	子育て	はじめての絵本事業	出生届時に絵本を1冊プレゼントするとともに、1歳児健診の会場でボランティアによる絵本の読み聞かせを行います。	教育委員会社会教育課	0256-94-4311
	結婚・子育て	子育て	保育料無料化	弥彦村に居住又は通勤している世帯の0～2歳児が村内の保育園に通う場合、保育料が無料になります。	教育委員会こども教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	保育園給食費無料化	弥彦村に居住又は通勤している世帯の3歳以上児が村内の保育園に通う場合、保育園の給食費が無料になります。	教育委員会こども教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	延長保育	保護者の就労実態に見合った保育を行うことを目的に、延長保育を実施します。	教育委員会こども教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	病児病後児保育	病気やケガにより集団生活が困難であり、保護者の就労等の理由により家庭で保育ができないときに看護師、保育士がいる専用施設で一時的に保育をします。	教育委員会こども教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	未就園時及びその保護者を対象に、親子の交流の場、遊びの場を提供します。また、育児相談にも応じています。	教育委員会こども教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	奨学金	借入希望者の中から選考のうえ、無利子で奨学金を貸与します。	教育委員会こども教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	就学援助	経済的な理由等により、就学が困難と認められる小学生又は中学生の保護者に対し、学用品費・給食費等の援助を行っています。	教育委員会こども教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	特別支援学校就学援助	特別支援学校に就学する児童生徒の保護者に対して、就学援助金を支給します。	教育委員会こども教育課	0256-94-1021
	結婚・子育て	子育て	学校給食費の無償化	弥彦村に住所を有し、村内の小・中学校に在籍する児童・生徒の保護者が負担する給食費は無償になります。	教育委員会こども教育課	0256-94-1021
	ポータルサイト	-	SNS	Facebookにて弥彦村の日常情報を発信しています。	総務部総務課企画財政係	0256-94-3131
	ポータルサイト	-	SNS	Instagramにて弥彦村の日常情報を発信しています。	総務部総務課企画財政係	0256-94-3131
	ポータルサイト	-	SNS	Twitterにて弥彦村の日常情報を発信しています。	総務部総務課企画財政係	0256-94-3131

【田上町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	空き家バンク等	空き家情報バンク	町内にある空き家・空き地の情報を公開し、利用・購入希望者と物件所有者との橋渡しをします。	総務課	0256-57-6222
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健診	妊婦健診14回分の助成を受けることができます。 妊婦一般健康診査受診票は妊娠届の受付の際、母子手帳と一緒にお願いします。	総務課	0256-57-6222
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子健康手帳の交付を受けた翌月初日から出産した月の翌月末日まで、妊産婦が支払う医療費のうち、一部負担金を超える額を助成します。 〔一部負担金〕入院：1,200円/日、通院：530円/日（同一医療機関ごと月4回目まで）	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児訪問	赤ちゃんが生まれてから4週間以内に助産師が無料で1回訪問し、赤ちゃんの計測とお母さんの産後の体調や、授乳・育児などについての相談をお受けします。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	医師が不妊治療と認める検査・治療のうち、保険給付の対象となる不妊治療について、医療機関で支払った自己負担分の1/2（上限あり）を助成します。 助成額：一般不妊治療：上限20,000円、特定不妊治療：上限40,000円 助成回数：1年度につき1回まで 申請期限：最終の治療を受けた（終えた）月の末日から6月以内	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	・医療機関等で支払った保険診療分医療費から自己負担額等を差し引いた金額を助成します。 【助成対象】入院、通院：出生から高校卒業（満18歳に達した年度末）まで 【一部負担金】入院：無料 通院：1日 530円（医療機関ごとに月4回目まで） ※ただし、入院の一部負担金については、医療機関で一旦お支払いいただきます。 後日、償還払の手続きを行うことにより、入院の一部負担金を助成します。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	各種検診・学級	赤ちゃんが生まれた後、各年齢期に応じた健（検）診や学級を開催します。 ・2ヶ月児学級 ・乳児健診（4ヶ月児） ・育児学級（6～7ヶ月児） ・10ヶ月すくすく学級 ・1歳6ヶ月児健診 ・2歳児、2歳6ヶ月児歯科検診 ・3歳児健診	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	育児相談会	毎月2回、就園前の幼児の保護者や家族を対象とした育児相談会を、竹の友幼児園子育て支援センターで開催しています。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	田上の12か年教育	田上町教育委員会では、「田上の子どもは田上で育てる」を合言葉に、「田上の12か年教育」に取り組んでいます。竹の友幼児園から、田上中学校まで一貫した教育を行うことにより、「志をもって意欲的に学び、自律と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」が育つよう目指しています。	教育委員会	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ	小学校1年生～6年生を対象に、子どもが放課後に帰宅しても両親が共働きなどのため面倒をみる方がいない家庭に代わって、指導員がお世話しています。	教育委員会	0256-47-1201
	結婚・子育て	子育て	学校給食費多子世帯軽減助成	町立学校並びに町内に住所を有し町外の小中学校等に在籍する2人以上の児童生徒を有する保護者に対して、学校給食に係る経費を助成します。 2人目：半額 3人目以降：全額助成	教育委員会	0256-57-6114
	結婚・子育て	子育て	竹の友幼児園	公立の認定こども園です。幼児教育から小・中学校まで一貫した教育を行うことで、「志をもって意欲的に学び、自律と思いやりの心をもつ、たくましい子ども」が育つよう目指しています。	教育委員会	0256-57-6114

【田上町（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	未就園時及びその保護者を対象に、親子のための遊び場の提供や親同士の情報交換、仲間づくりの場を提供します。また、子育てに関する悩みや問題に、専門スタッフがアドバイスや育児相談や情報提供を行います。	竹の友幼稚園	0256-41-5530
	結婚・子育て	子育て	田上町乳幼児育児用品購入費助成	0～2歳（生まれた月の翌月から満2歳の誕生日が属する月）までの乳幼児等の育児用品購入費を助成します。育児用品購入のために使用できるチケット（月2,000円分）を交付し、取扱店で使用することができます。令和元年度より、高額商品の購入に対して、交付された助成券の額内で償還払いによる助成も始めました。	保健福祉課	0256-41-5535
	結婚・子育て	子育て	田上町子育て応援カード事業	町内の中学3年生以下のお子さんのいる世帯に1枚、子育て応援カードを交付します。田上町・新潟市・聖籠町・新発田市・胎内市・加茂市の協賛店でカードを提示すると、特別なサービスの提供を受けることができます。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	田上町入学お祝い品贈呈事業	小学校および中学校に入学した児童・生徒に対し、入学お祝い品（お米か体操着購入補助券を選択）を贈呈します。	総務課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	子育て世代包括支援センター「すくさば たがみっこ」	妊娠期から子育て期まで切れ目なくサポートする場所です。妊娠・出産・子育てに関することならなんでも相談できます。また、産前・産後サポート「たがみっこくらぶ」や生後1歳までの乳児その保護者が対象の産後ケアも行っています。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	祖父母手帳	祖父母世代と親世代との世代間コミュニケーションの円滑化を図り、子育てしやすい環境を整えるための取り組みとして、祖父母手帳の配布や講演会を行っています。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	不育症治療費助成	不育症の悩みを抱えているご夫婦が少しでも早く医療機関に相談し、適切な治療に結びつくことができるよう、不育症と診断するための検査費用や診断を受けて行う治療・検査にかかる費用のうち、自己負担額の2分の1（上限10万円）を助成します。	保健福祉課	0256-57-6112
	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査費助成	新生児の聴覚障害を早期に発見し、できるだけ早い段階で適切な措置が講じられるよう、聴覚検査費用に対して5,000円を上限に助成します。	保健福祉課	0256-57-6112
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、子ども1人につき100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総務課	0256-57-6222

【加茂市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	ふるさと就業支援資金融資	新卒就職者及びUターン就職者で自宅から通勤可能な事業所に就職した者に対して就職支度金の貸付を行います。	商工観光課	0256-52-0080
	仕事	就職	求人情報提供	市役所商工観光課窓口にはローワーク三条の求人票閲覧コーナーを設置します。毎週金曜日発行のローワーク求人情報を市内4カ所で配布します。	商工観光課	0256-52-0080
	仕事	起業	創業チャレンジ支援事業	地域経済の活性化を目的として、市内での創業時にかかる費用（機械設備等購入費等）の1/2を補助します。[1件あたり上限50万円]	商工観光課	0256-52-0080
	仕事	起業	空き店舗対策事業	中心市街地の活性化を目的に、商店街の空き店舗に新規出店する事業者を支援します。	商工観光課	0256-52-0080
◎	住宅	新築・購入	移住促進住宅取得補助金	子育て世代の加茂市への移住・定住を支援します。市外から加茂市へ転入し、住宅（新築・中古）を取得する方に補助金を交付します。[1件あたり上限50万円]	建設課	0256-52-0080
	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	空き家等の賃貸又は売却を希望する所有者から情報提供を受け、登録した物件を利用希望者に紹介します。	総務課	0256-52-0080
	結婚・子育て	結婚	縁結びサポート事業	結婚を希望する方を支援するため、新潟県が運営するマッチングサイトへの登録料を助成します。	総務課政策推進室	0256-52-0080
	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業補助金	夫婦共に39歳以下かつ合計所得500万円未満の新規に婚姻した世帯に対し、婚姻に伴う住宅取得費用又は住宅賃借費用、引っ越し費用などを補助します。[29歳以下の世帯は上限60万円、それ以外の世帯は30万円]	総務課政策推進室	0256-52-0080
	結婚・子育て	妊娠・出産	誕生祝金	出産前6か月以上、又は出産後引き続き6か月以上加茂市に住所を有する者で、第3子以降を出産し戸籍の届け出がある者に対して、第3子以降1人につき100,000円を支給します。	こども未来課	0256-52-0080
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	自己負担額を外来1回530円、入院1日1,200円とします。(対象期間)医師が妊娠を確認した日～出産の翌月末	健康福祉課	0256-52-0080
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療助成	保険適用の有無にかかわらず、1年度あたり夫婦それぞれ50万円を上限に年齢・回数に制限なく助成します。	こども未来課	0256-52-0080
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦メンタルヘルスオンライン健康相談	妊産婦が心身ともに健康な状態で出産でき、楽しく子育てができるよう、妊産婦メンタルヘルスオンライン健康相談を導入します。スクリーニング診断により、抑うつ等の心身状態を早期に確認し、診療が必要な妊産婦が気軽にオンライン面談を無料で受けることができる新たな体制を整備し、産後うつ等の重症化予防に努めます。妊産婦に加えて父親にも支援を拡充。	こども未来課	0256-52-0080
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	宿泊または通所による産後ケアを産科のある医療機関等へ委託し、出産後の母親の心身の回復支援を無料で行います。	こども未来課	0256-52-0080
	結婚・子育て	妊娠・出産	子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に保健師が応じ、関係機関と連携しながら必要なサービスの提供をワンストップで行います。	こども未来課	0256-52-0080
	結婚・子育て	子育て	奨学金貸付	貸付期間の開始のとき、市内に居住する世帯の子弟で、奨学金を受けなければ本人の就学が困難である者に対して、無利子で奨学金の貸付を行います。	学校教育課	0256-52-0080
	結婚・子育て	子育て	子育て世代包括支援センター	妊娠・出産・子育てに関する様々な相談に保健師が応じ、関係機関と連携しながら必要なサービスの提供をワンストップで行います。	こども未来課	0256-52-0080



【加茂市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	子育て応援パスポートの発行	子育て世帯の経済的負担の軽減と地域の子育て意識を醸成するため、子育て応援パスポートを新潟市、聖籠町、田上町、新発田市、胎内市でも使えるよう広域連携をします。	子ども未来課	0256-52-0080
	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援センター	子育てに関する相談や情報提供、講習会により育児不安の軽減を図り、親子遊びと交流の場を提供します。乳幼児あそびの広場は年末年始を除く毎日利用できるようになります。	子ども未来課	0256-52-0080
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	自己負担額を外来1回530円とします。入院は完全無料です。0才児は外来も完全無料です。 (対象期間)入院・通院とも高校卒業まで	健康福祉課	0256-52-0080
◎	体験・交流	イベント等	移住体験ツアー	加茂市への移住を検討されている方に実際に加茂市での暮らしを体験していただく、オーダーメイド型移住体験ツアーを実施します。 ・東京圏から参加される方に対し、市内の宿泊施設を1泊無料で提供します。(長期は要相談) ・県外から参加される方に対し、往復に掛かる交通費を最大1万円補助します。	総務課政策推進室	0256-52-0080
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金(単身:60万円、世帯:100万円)を支給します。(就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方)	総務課政策推進室	0256-52-0080
◎	ポータルサイト	-	移住定住ポータルサイト	移住者インタビューや支援制度などの移住に関する情報を発信します。また、移住相談に関してワンストップで対応できる体制を構築します。	総務課政策推進室	0256-52-0080

【三条市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	就職応援メール	就職ガイドスや企業訪問バスツアーなど、三条市内の企業の就職に関する情報をメールで配信します。	商工課	0256-34-5610
○	仕事	就職	三条おしごとナビ	三条市内企業の仕事情報を掲載しています。	商工課	0256-34-5610
○	仕事	就職	移住検討者就職支援	移住を検討されている方の就職先探しをお手伝いし、移住の後押しをします。	地域経営課	0256-34-5646
○	仕事	就職	三条移住コンシェルジュ	住居の紹介や就職先の相談、補助金関連の紹介など、三条市への移住・定住に関わる相談をワンストップで受け付けています。	三条移住コンシェルジュ	080-6975-2026
○	仕事	起業	創業支援	新規開業に必要な経営の知識とノウハウを体系的に学べるセミナーを開催します。	商工課	0256-34-5610
○	仕事	起業	起業家人材育成	地域おこし協力隊として三条市の下田地域での起業に向けた活動を行います。	地域経営課	0256-34-5646
○	仕事	就農	新規就農者育成総合支援	国の支援制度等を活用して支援します。 1. 経営発展への支援 2. 資金面の支援 3. サポート体制の充実・人材の呼び込みへの支援	農林課	0256-34-5652
○	住宅	空き家バンク等	中心市街地空き家改修事業補助金	まちなかの空き店舗への出店に対して、改修費と賃借料を合わせて最大130万円を補助します。	地域経営課	0256-34-5628
○	住宅	空き家バンク等	三条市移住・定住支援補助金	空き家バンクを利用して市外から転入する方や、県外から転入し民間賃貸住宅に居住する方などに、補助金を交付します。 【空き家改修事業】空き家の改修、不要物の撤去に係る経費の1/2（上限150万円）を補助 【賃貸借等契約事業】不動産業者に支払う仲介手数料の全額（上限5万円）を補助 【引っ越し事業】空き家又は三世代同居用家屋に転入する方に、引っ越し業者に支払う経費の全額（上限10万円）を補助 【住宅賃借事業】県外から転入し、県内で就業又は起業する世帯員がいる世帯で、民間賃貸住宅に居住する場合、賃借料の一部を最大36か月補助	地域経営課	0256-34-5646
○	住宅	賃貸	三条市移住・定住支援補助金	空き家バンクを利用して市外から転入する方や、県外から転入し民間賃貸住宅に居住する方などに、補助金を交付します。 【空き家改修事業】空き家の改修、不要物の撤去に係る経費の1/2（上限150万円）を補助 【賃貸借等契約事業】不動産業者に支払う仲介手数料の全額（上限5万円）を補助 【引っ越し事業】空き家又は三世代同居用家屋に転入する方に、引っ越し業者に支払う経費の全額（上限10万円）を補助 【住宅賃借事業】県外から転入し、県内で就業又は起業する世帯員がいる世帯で、民間賃貸住宅に居住する場合、賃借料の一部を最大36か月補助	地域経営課	0256-34-5646
○	体験・交流	イベント等	オーダーメイド移住体験	1人1人の希望に合わせて、日程やスケジュールを決めるオーダーメイド型の移住体験です。 参加費：東京駅―燕三条駅発着の場合 8,000円（交通費、宿泊費込） ※参加費は居住地域や交通手段によって異なります。	地域経営課	0256-34-5646
○	パンフレット等	-	移住応援パンフレット「三条で暮らす。」	三条市での暮らしの様子を、写真や東京との比較データ、インタビュー記事等を通じて知ることが出来ます。	地域経営課	0256-34-5646

【三条市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	ポータルサイト	-	【移住定住支援サイト】三条で暮らす。	移住支援情報や空き家・空き地バンク、まちづくり、地域おこし協力隊の活動などについて発信しています。	地域経営課	0256-34-5646
○	イベント	-	三条ファンクラブ	三条市出身者や三条市が好きな若者のためのファンクラブです。三条市のイベント情報等を発信しています。また、LINEオフィシャルアカウントのチャット機能を利用した個別相談も対応します。	地域経営課	0256-34-5646
○	その他	-	Facebook「三条で暮らす。」	三条の暮らしをイメージできるような、三条市の暮らしにまつわる様々な情報をお知らせしています。	地域経営課	0256-34-5646
○	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、18歳未満の子ども1人につき100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域経営課	0256-34-5646
○	その他	-	三条移住コンシェルジュ	住居の紹介や就職先の相談、補助金関連の紹介など、三条市への移住・定住に関わる相談をワンストップで受け付けています。	三条移住コンシェルジュ	080-6975-2026
○	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援補助金	新夫婦等（パートナーシップ世帯、事実婚世帯を含む。）のうち、いずれか一方が市外から転入されるなどの一定の条件を満たす場合、住宅を購入又は新築する場合の費用の一部を最大100万円補助します。	地域経営課	0256-34-5646
○	仕事	医療・介護	看護師等就業・移住支援金	転入して看護師、准看護師として市内の医療機関に就業した方又はする予定の方に50万円を支給します。	健康づくり課	0256-34-5443
○	住宅	新築・購入	看護師等住宅団地移住奨励金	住宅団地「帯織街苑」に土地を購入された方又はその同一世帯の方で、市内の医療機関に就業している、又はする予定の看護師、准看護師が移住した場合、100万円を支給します。	県央土地開発公社 三条事務所	0256-34-5713
○	住宅	空き家バンク等	空き家・空き地バンク	市内の空き家・空き地物件を紹介しています。金額、大きさ、エリアの希望条件で検索できます。	地域経営課	0256-34-5646

【見附市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	メールマガジンで就職支援情報を提供	「見附で就職応援メール」で地元就職に役立つ情報のほか、見附市のイベント情報も併せて配信しています。	地域経済課	0258-62-1700
	仕事	就職	市HPでの就職支援情報の配信	見附市のHPでは、就職支援を目的に「市内企業の求人情報」や「市内企業の紹介」を始め、見附市での就職活動の参考にしてもらうため「見附で働く先輩社員の声」など、市内就職に役立つ情報が多数ご覧いただけます。	地域経済課	0258-62-1700
	仕事	就職	新卒者向け求人情報の配信	市内企業の「新卒者向け求人情報」を取りまとめ、県内大学・高専・短大等でのチラシ設置のほか、家族等を通して県外で学ぶ地元出身者に市内の求人情報を知ってもらうため、市内全戸配布を行っています。	地域経済課	0258-62-1700
	仕事	就職	雇用相談の受付	市民交流センター「ネーブルみつけ」内の専門相談員により雇用関係相談を行っています（毎週水曜日、第2、4土曜日）。	地域経済課	0258-62-1700
◎	仕事	起業	中心市街地への出店を支援します	まちなかの空き店舗への出店に対して、店舗改装費と家賃を補助し、まちなかでの新たなチャレンジを応援します。特に飲食業など特定の業種の場合、店舗改装費に対して経費の3分の2以内で最大200万円、家賃の半額を36か月補助します。	地域経済課	0258-62-1700
	仕事	起業	起業創業支援事業補助	市内で起業する方に対し、起業に要する経費の2分の1以内で上限50万円を補助します。	地域経済課	0258-62-1700
	仕事	その他	新人社員合同研修会の開催	U・Iターン就職者はもちろん、地元就職した若手社員を対象に、ビジネススキルの向上を始め、同期生同士の横のつながりの形成などを目的に、入社後約半年の毎年秋頃に合同研修会を開催しています。	地域経済課	0258-62-1700
◎	住宅	新築・購入	住宅取得の補助	新築・建売住宅を取得される人への補助（上限50万円）、中古住宅を取得される人への補助（上限40万円）を行います。補助と併せて住宅金融支援機構のフラット35による住宅ローンの金利引き下げの適用の対象となります。	都市環境課	0258-62-1700
◎	住宅	新築・購入	分譲宅地	見附市が分譲する優良宅地「ウエルネスタウンみつけ」は、JR見附駅へ徒歩9分、中之島見附ICへ8分の好立地。団地内バス停からは循環バスも利用できる全方位アクセスを実現。自然環境や公園を備えながらも、ショッピングセンターまで2分のロケーション。ゆとりある環境の中にも利便性を有する、全74区画の美しい街並みです。住宅取得の補助と合わせて最大190万円の補助制度もあります。	都市環境課	0258-62-1700
	結婚・子育て	結婚	結婚支援	寺コンなど婚活パーティーが開催されているほか、婚活中の男女の相談にのったり、良い相手がいたら紹介したりするボランティア「マリッジサポーター」がいます。新潟県内にお住まいの方であれば、どなたでもご利用いただけます。秘密厳守で成婚まで無料でサポートします。	まちづくり課	0258-62-1700
	結婚・子育て	妊娠・出産	出産祝い品の贈呈	市内企業や地域の祝福の気持ちがつまった見附産の上質なニット製のおくるみを出産のお祝いとして地域コミュニティにて配布（プレゼント）します。	子ども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	高校卒業（満18歳に達した日以後最初の3月31日まで）までの子どもの医療費を一部助成します。	子ども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	病後児保育	「子どもの体調が悪いが、どうしても仕事を休めない」そんな時に、病後児保育室がお子さんを預かり育児と仕事の両立を応援します。	子ども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	市内3箇所の子育て支援センターで子育て相談や乳幼児の一時預かりなどを行っています。また、子どもと一緒に遊んだり、保護者同士の交流や情報交換の場としたり、気軽に利用できます。	子ども課	0258-62-1700

【見附市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	ネウボラみつけ	フィンランド発祥の子育て支援拠点「ネウボラ」の見附市版を開設し、妊娠期から子育てまでの相談をワンストップで受け付けています。さらに、発達の気になる子どもの早期支援も行っています。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	子育て応援カード	胎児を含む満18歳未満の子どもを養育しているご家庭に「子育て応援カード」を交付しています。子育て応援カードを提示すると割引や特典が受けられ、まち全体で子育てを応援しています。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	赤ちゃんの駅	市内の店舗や施設を「赤ちゃんの駅」として登録。赤ちゃん連れの方がステッカーが貼ってある市内の公共施設やお店などに気軽に立ち寄り、授乳やおむつ替えをすることができます。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	給食費の補助	中学生以下の子どもが3人以上いる家庭の給食費を補助します。子どもの数から2人をひいた人数の給食費を補助（例：3人目が生まれたら1人目の給食費を補助、4人目が生まれたら1人目と2人目の給食費を補助）。	教育総務課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	父子手帳	子どもの成長を書き留めたり、その時のパパの気持ちやエピソードなどを書き留めたりして、子育てを楽しんでもらうために、見附市HPから「父子手帳」をダウンロードできます。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポート制度	月額定額制度を設けています。定額制度なら子どもの送迎など困った時に連絡が取りやすく、同じ会員が、本当のおじいちゃんおばあちゃんのように子どもの成長を見守りながら子育てを支援してくれます。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	子育て支援サイト「スマイルみつけ」	見附市の子育て情報をまとめたサイトです。子育て応援マップやイベント情報、乳幼児健診・予防接種の情報など、「子育てするなら見附！」を発信しています。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	子育て応援メール「スマイル」	登録者に、乳幼児健診や予防接種の情報、流行している病気、イベント情報、子育てに関するアドバイスなどを月に2回メールで配信しています。	こども課	0258-62-1700
	結婚・子育て	子育て	わくわく体験塾	小学校の夏季休暇期間に、市民や学校、行政が工作教室やスポーツ、企業見学などおよそ150もの講座を用意して子どもたちに様々な体験を提供しています。	学校教育課	0258-62-1700
◎	体験・交流	イベント等	見附市移住希望者交通費補助	見附市への移住を考えている県外在住者に、現地視察をする際の交通費の一部を補助します。1人あたり1万円、1世帯2人まで。	地域経済課	0258-62-1700
◎	パンフレット等	-	定住促進パンフレット	見附市での暮らしを紹介するパンフレットを作成し、まちの魅力を紹介しています。	地域経済課	0258-62-1700
◎	ポータルサイト	-	空き家バンク「豊かな住まい」	賃貸や売買ができる市内の空き家情報を専門ポータルサイト「豊かな住まい」で紹介しています。	都市環境課	0258-62-1700
	ポータルサイト	-	移住定住応援サイト「ハビネスみつけ」	「ハビネスみつけ」新潟県見附市の移住定住応援サイト。見附のさまざまな暮らしと、紡がれるストーリーを丁寧に織り上げ、伝えます。	地域経済課	0258-62-1700
	その他	-	見附市広報twitter	市内のイベント情報や行政情報など、見附の旬な情報をお届けしています。	企画調整課	0258-62-1700
	その他	-	見附市official Instagram	市の若手職員を中心とした「みつけインスタ部」のメンバーが投稿しています。	企画調整課	0258-62-1700
	その他	-	見附市役所公式Facebookページ	市の情報を動画や写真などで「親しみやすく、わかりやすく」お伝えします。	企画調整課	0258-62-1700
◎	その他	-	見附さぼーた	登録していただくと、見附市の近況やイベント情報、物産品の優待券等が届く他、さぼーたの交流会も開催しています。	地域経済課	0258-62-1700

【見附市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、さらに子ども1人につき100万円加算）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域経済課	0258-62-1700
	その他	-	見附市通信環境整備補助金（インターネット・Wi-Fi環境整備）	「新しい生活様式」を踏まえたインターネット等を活用した社会に対応できる環境整備の促進を図ることを目的に、インターネット回線や無線LAN環境が未整備の世帯を対象に、新たに通信回線整備にかかる費用を補助します。	企画調整課	0258-62-1700

【長岡市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	ながおか就職・Uターンサポートデスク	長岡市で働きたい学生や社会人の方を対象に就職に関する情報提供や相談を受け付けています。	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
○	仕事	就職	U・Iターン個別相談会	U・Iターン就職希望者を対象に、長岡地域の企業訪問を専門に行うスタッフによる個別相談会をWEB上で開催しています。	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
○	仕事	就職	ながおか働き方プラス応援プロジェクト	働き方改革、ワークライフ・バランス、インターンシップの充実など、長岡の企業を知ってもらうことでU・Iターンを促進しています。	産業立地・人材課	0258-39-2228
○	仕事	就職	長岡ワークモデル「NAGAOKA WORKER」	長岡で暮らしながら首都圏企業（本社採用・同待遇）に完全リモートワークで勤める新しい働き方「長岡ワークモデル」を推進し、その実践者を「NAGAOKA WORKER」と呼んでいます。	産業立地・人材課	0258-39-2228
	住宅	新築・購入	克雪すまいづくり支援事業	雪下ろしに伴う負担、危険等の軽減を図り、冬期の居住環境の改善に寄与することを目的に、市内対象地域で克雪住宅の建設等を行う方に、その工事に要する費用の一部を補助します。（補助上限額33万円～55万円）	都市政策課	0258-39-2265
○	住宅	新築・購入	まちなか居住区域定住促進事業	長岡市立地適正化計画で定めた「まちなか居住区域（又はその一部）」で、市外にお住まいの方が住宅を購入等した後に居住された場合は、その住宅に係る固定資産税の1/2を3年間（子育て世帯は5年間）免除します。	都市政策課	0258-39-2225
	住宅	リフォーム	屋根雪下ろし命綱固定アンカー設置補助事業	屋根の雪下ろし時の事故を未然に防ぐため、転落防止のための安全対策設備の設置工事に要する経費の一部を補助します。（補助率1/2～9/10、上限額5万円～10万円）	都市政策課	0258-39-2265
○	住宅	リフォーム	まちなか居住区域空き家移住定住促進事業	まちなか居住区域への移住定住促進のため、空き家に残存する家財等処分費、ハウスクリーニング等清掃費、物件のリフォームに係る費用の一部を買い手となる方に補助します。（補助率1/2、上限額10万円～50万円）	都市政策課	0258-39-2265
○	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	空き家等の賃貸又は売却を希望する所有者から情報提供を受け、空き家バンクに登録した物件を、ホームページ等を利用して利用希望者に紹介します。	都市政策課	0258-39-2265
○	住宅	空き家バンク等	空き家バンク登録・成約促進事業	空き家バンクの活用促進のため、空き家に残存する家財等処分費、ハウスクリーニング等清掃費、物件のリフォームに係る費用の一部を買い手となる方に補助します。（補助率1/2、上限額10万円～50万円）	都市政策課	0258-39-2265
	結婚・子育て	子育て	子育てガイド	妊娠期から主に小学生のお子さんのいる保護者を対象に、子育てに関連する制度や困った時の相談窓口、医療機関などの情報をまとめたガイドブックです。	子ども・子育て課	0258-39-2300
	結婚・子育て	子育て	長岡市子育てアプリ	子育てに関する情報が、必要に応じてどこにいても手に入るだけでなく、お子さんの予防接種管理や成長の記録、妊婦さんの体重記録や妊娠中の過ごし方に関するアドバイスなど、子育てに役立つ機能がたくさんあります。	子ども・子育て課	0258-39-2300
○	体験・交流	イベント等	短期就農体験	長岡市で就農を志す方を対象に、市内農業者のもとで4泊5日程度の短期就農体験の受入をしています。	農水産政策課	0258-39-2223
○	体験・交流	体験施設	お試し移住体験	本市への移住に関心のある方から、実際に訪れ住んでもらうことで、住み心地や土地の魅力を感じてもらい、本格的な移住につなげる。	広報・魅力発信課	0258-39-5151
	パンフレット等	-	長岡で農業と一緒に農業しませんか？～	短期就農体験希望者、新規就農者への支援策について情報提供しています。	農水産政策課	0258-39-2223

【長岡市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	ポータルサイト	-	長岡のはじめ方	長岡市へU・Iターンを考えている方のためのポータルサイトです。市の支援のほか、生活環境の紹介や先輩移住者のインタビュー動画など、長岡での暮らしがイメージできるコンテンツを掲載しています。	広報・魅力発信課	0258-39-5151
◎	ポータルサイト	-	「長岡就職・転職・Uターンナビ」	長岡就職・転職・UターンナビはUターン希望の方や他県出身の方、長岡に就職したい学生のみならず、さらにお子様に長岡市で働いてほしいと願う保護者の皆様にサポートするポータルサイトです。U・Iターン相談会等イベント情報を発信しています。	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
◎	イベント	-	インターンシップガイダンス	長岡市が主催し、新規学卒者（既卒3年含む）向けに長岡市内・東京都内で開催する合同インターンシップ説明会です。（開催時期未定）	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
◎	イベント	-	就職ガイダンス	長岡市が主催し、新規学卒者（既卒3年含む）向けに長岡市内・東京都内で開催する合同企業説明会です。（開催時期未定）	ながおか就職・Uターンサポートデスク	0120-7505-14
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）18歳未満の世帯員を含む2人以上の子育て世帯の場合は子ども一人につき100万円を加算します。	広報・魅力発信課	0258-39-5151



【小千谷市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	企業紹介動画の配信	市内企業の経営者や若手社員からのメッセージ、職場の雰囲気等を知ることができる企業紹介動画を動画投稿サイト「YouTube」で配信しています。	商工振興課	0258-83-3556
○	仕事	就職	U・Iターン学生就職活動支援事業	小千谷市外在住の学生が、小千谷市内の事業所における就職活動等のために要した費用に対して補助を行います（1申請当たり最大1万円、年度内に2回まで申請可能）。	商工振興課	0258-83-3556
○	仕事	起業	出店・開業促進事業	市内で開業、事業拡大をする方に対し、出店する際の事業所の新築または改装費用に対して補助を行います。（1/2以内、開業する場合上限60万円、事業拡大する場合上限30万円、さらに商店街区域の空き店舗等を利用して事業所を設置する場合は40万円を加算します。）	商工振興課	0258-83-3556
○	パンフレット等	-	就職支援情報チラシ	小千谷市への就労を考えている方向けに市内事業所におけるインターンシップ情報を提供します。	商工振興課	0258-83-3556
	仕事	起業	小千谷市NPO法人設立費補助	NPO法人の設立に要した経費に対して補助を行います。（1/2以内または15万円のいずれか低い方の額）	にぎわい交流課	0258-83-3512
	仕事	起業	小千谷市NPO法人活動費補助	NPO法人の設立当初の活動に必要な経費に対して補助を行います。（1/2以内または10万円のいずれか低い方の額）	にぎわい交流課	0258-83-3512
○	仕事	就農	新規就農支援	次世代を担う農業者の支援やサポートを行います。	農林課	0258-83-3510
○	住宅	新築・購入	小千谷市定住促進マイホーム取得補助金	市内での住宅取得者に対し、費用の一部を補助します。 新築・建売住宅取得：子育て世代は40万円、転入者は30万円、市内事業所を利用する場合は30万円。 中古住宅取得：子育て世代は30万円、転入者は20万円。 ※複数該当する場合は合算可能	建設課	0258-83-3514
○	住宅	空き家バンク等	小千谷市空き家情報バンク制度	市内の空き家の有効活用を通して地域の活性化を図るため、空き家に関する情報を市ホームページで広く提供しています。	にぎわい交流課	0258-83-3512
○	住宅	リフォーム	小千谷市空き家利活用支援事業補助金	移住者が、市内の空き家を取得しリフォーム工事を行う場合に、市が工事費用の一部を補助します。 補助額：工事費用の3/4以内（上限額：100万円）	にぎわい交流課	0258-83-3512
○	住宅	その他	克雪すまいづくり支援事業補助金	市内に個人で克雪住宅を建築、または既存の住宅を克雪住宅に改良した場合、最大44万円を補助します。	建設課	0258-83-3514
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦一般健康診査助成金	妊娠届提出の際、妊婦健診を14回まで助成する妊婦一般健康診査受診票を交付します。県内の医療機関等の受診の際に使用できます。県外で受診された場合は、妊娠週数に応じた妊婦一般健康診査の自己負担額を助成します。	健康・子育て応援課	0258-83-3640
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊不育治療費助成	不妊治療または不育治療にかかる経済的な負担を軽減するため、治療の自己負担額に対して助成を行います。 助成額：1年度あたり上限20万円 助成回数：1年度あたり2回まで	健康・子育て応援課	0258-83-3640
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	出産後の回復や育児などに不安を持つ産婦が、退院後、委託医療機関に宿泊または日中滞在したり、助産師による訪問を受けることで、産後の体を休ませたり母子のケアや授乳指導・育児指導・育児相談を受けることができます。 自己負担金：宿泊型1日5,000円、日帰り型1日1,000円、訪問型1回1,000円	健康・子育て応援課	0258-83-3640
	結婚・子育て	妊娠・出産	こんにちは赤ちゃん事業	開業助産師や保健師が訪問して、お母さんと赤ちゃんの健康状態の相談に応じます。	健康・子育て応援課	0258-83-3640

【小千谷市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科検診事業	妊娠中にかかりやすい歯周病やむし歯の発見のために、歯科検診を無料で受けられる受診券を発行します。 受診時期：妊娠期間中 自己負担金：無料	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	先天性股関節脱臼検診	2～4か月の乳児を対象に市内の委託医療機関で股関節の検査を受けられます。 自己負担金：無料	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	高校卒業相当年齢までのお子さんの医療費を助成します。一部自己負担金あり（通院1日530円（1か月1医療機関4回まで、5回目以降無料）、入院1日1,200円）	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	小千谷市ファミリー・サポート・センター	子育ての援助を受けたい人と援助したい人がそれぞれ会員登録すると、センターが各々の条件に合った会員を紹介し、地域の中で預かりや送迎などのサポートを行います。また、病気の回復期で、集団生活が困難な期間、医師の判断に基づき、お子さんを預かってもらえる方を紹介します。	健康・子育て 応援課	0258-81-7587
	結婚・子育て	子育て	子育て相談	「わんパーク」において、育児で気になること、心配なことへの相談対応を行っています。助産師、歯科衛生士、栄養士等との相談も随時行います。 毎週月～金曜日、午前9時～午後4時30分まで開催。	健康・子育て 応援課	0258-81-7564
	結婚・子育て	子育て	乳幼児一時預かり	生後4か月～小学校就学前の子どもの対象に「わんパーク」において、通院、買い物等の際、一時的に子どもを預けることができます。 開設日及び時間：平日・午前9時～午後4時30分 利用料：1人あたり1時間300円（1日4時間まで）	健康・子育て 応援課	0258-81-7564
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	同一世帯の児童が保育園・認定こども園に2人以上在園している場合、2人目は半額、3人目以降は無料となります。 なお、年収おおよそ360万円未満の世帯については2人以上在園の有無を問わず、兄弟の年齢制限なしで第何子かを判定し、保育料を軽減します。	教育・保育課	0258-83-3519
	結婚・子育て	子育て	通園費補助金	片道2km以上の通園、または片道2km未満で往復とも公共交通機関を利用して通園する場合、距離によって通園費の一部を補助します。	教育・保育課	0258-83-3519
	結婚・子育て	子育て	病児病後児保育室	病気やケガにより集団生活が困難であり、保護者の就労等の理由により家庭で保育ができないときに看護師、保育士がいる専用施設で一時的に保育をします。 開設日及び時間：月曜日～金曜日・午前8時～午後6時 利用料：1回500円	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	里山子育てひろば「木のこん」	主に未就学児とその保護者が、自然の中でふれあうことができる施設です。	健康・子育て 応援課	0258-83-3640
	結婚・子育て	子育て	学童保育クラブ	保護者が仕事等で昼間不在になる家庭の、小学1年生から6年生の児童を対象に、指導者が遊びを中心とした健全育成活動を行います。 平日：放課後～午後6時30分、休校日・長期休業日：午前8時～午後6時30分	教育・保育課	0258-83-3519
	結婚・子育て	子育て	子育て情報の配信	わんパークからの子育てに関する情報をLINEで配信しています。	健康・子育て 応援課	0258-81-7564
	結婚・子育て	子育て	紙おむつ用指定ごみ袋助成事業	出生届時に紙おむつ用の指定ごみ袋を助成します。3歳の誕生日の前月分（3年分）まで、指定ごみ袋（小）360枚または指定ごみ袋（中）140枚と（小）10枚のどちらかを選択。	環境共生課	0258-83-3566
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート事業	10か月健康診査の際に、親子1組ごとに絵本の読み聞かせを行い、絵本をプレゼントします。	にぎわい交流課	0258-82-2724

【小千谷市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	その他	奨学金制度	市内に引き続き3年以上居住し、県内の高等学校・高等専門学校または大学、短期大学、高等専門学校、専門学校（県外含む）に在学している方へ奨学金を貸与します。	教育・保育課	0258-83-3519
	その他	-	生ごみ処理機器購入費補助	市内に住所を有し、かつ居住している方を対象に、居住場所設置用に市内販売店から生ごみ処理機器を購入する場合、購入金額の2分の1（上限額：堆肥化容器3,000円、電動生ごみ処理機30,000円）を補助します。	環境共生課	0258-83-3566
◎	体験・交流	体験施設	おぢやクラインガルテンふれあいの里	田舎暮らしを体験できる簡易宿泊施設付きの農園を年度契約でお貸ししています。 1区画403,330円（光熱水費は別途利用者負担）、農園200㎡。	にぎわい交流課	0258-83-3512
◎	パンフレット等	-	移住応援ガイドブック	小千谷市への移住を考える人向けのガイドブックです。 観光交流課窓口のほか、表参道・新潟館ネスパス、ふるさと帰郷支援センター等で無料配布しています。市のホームページ、ポータルサイト「おぢやにスムスム。」でも公開しています。	にぎわい交流課	0258-83-3512
◎	パンフレット等	-	就職応援ガイドブック「ぼっぶわーく」	小千谷市への就労を考えている方向けに市内企業の紹介ガイドブックを送付しています。	商工振興課	0258-83-3556
◎	ポータルサイト	-	就職応援サイト「ぼっぶわーく」	小千谷市への就労を考えている方向けに「Webサイト」により市内企業の情報を提供します。	商工振興課	0258-83-3556
◎	ポータルサイト	-	小千谷市移住・定住・交流ポータルサイト	小千谷市を知っていただくために、ポータルサイト「あなたにじっくりくる暮らし おぢやにスムスム。」を開設しています。 小千谷市の魅力や生活、住まいなどの情報を提供します。	にぎわい交流課	0258-83-3512
◎	ポータルサイト	-	就職応援Instagram「ぼっぶわーく」	小千谷市への就労を考えている方向けに「Instagram」により市内企業の情報を提供します。	商工振興課	0258-83-3556
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	にぎわい交流課	0258-83-3512
◎	その他	-	小千谷市移住サポーター	小千谷市に移住をお考えの方や移住して間もない方のお悩み・相談に、移住サポーターがお答えします。	にぎわい交流課	0258-83-3512
	その他	-	小千谷学生寮	本人または保護者が小千谷市民であり、東京都内または近郊の大学・短期大学・専門学校に在学している方が入居可能です。 月額65,500円（部屋代、光熱水費、食費1日2食（朝・夕）含む（日曜日・祝日は食事なし））	教育・保育課	0258-83-3519
	その他	-	小千谷市地域包括支援センター	相談無料で、保健師や主任介護支援専門員（ケアマネジャー）、社会福祉士等が高齢者の介護予防に関するマネジメントをはじめ、介護、福祉、健康、医療等の相談対応や必要な保険・福祉サービスの調整等の支援を行っています。	福祉課	0258-83-3517
	住宅	その他	脱炭素設備導入促進補助金	住宅に太陽光発電設備やエネファームなどの設備を設置される方へ、その費用の一部を補助します。（補助額：対象設備に応じて上限10万円から30万円）	環境共生課	0258-83-3566

【出雲崎町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	ふるさと就職支援事業	新規学卒者やUターン者が町内に在住し、町内または通勤可能な事業所に就職した場合（家業を継いだ者を含む）、1か月につき1万円分の商品券（町内店舗限定）を交付します。 ・新規学卒者：1か月につき1万円分の商品券を最長60か月分交付 ・Uターン者：1か月につき1万円分の商品券を30歳に到達する月まで最長36か月分交付	町民課	0258-78-2294
◎	住宅	賃貸	空き店舗利用支援事業	空き家バンクに登録されている空家を賃貸して事業を営む個人又は法人に対して、事業所の賃借料の1/2を最長24か月間、補助します。（上限額：5万円/月額）	総務課	0258-78-2290
◎	住宅	新築・購入	新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援事業	U・Iターン者等が住宅を取得またはリフォームする場合に工事費・購入費の1/2を補助します。（上限額：120万円）	建設課	0258-78-2296
◎	住宅	新築・購入	新生活支援金	出雲崎町が販売する住宅用地（やまや団地（第2期））を取得した転入世帯（若者世帯に限る）に対し、新生活支援金100万円を支給します。	建設課	0258-78-2296
◎	住宅	新築・購入	新定住支援金	特定の町営住宅（石井町住宅、ひまわりハウス、川西ひまわりハウス）に入居する転入世帯が、町内において住宅を取得して定住する場合に新定住支援金100万円を支給します。	建設課	0258-78-2296
◎	住宅	リフォーム	新生活スーパー住まい取得・リフォーム支援事業	U・Iターン者等が住宅を取得またはリフォームする場合に工事費・購入費の1/2を補助します。（上限額：120万円）	建設課	0258-78-2296
◎	住宅	リフォーム	空き店舗利用支援事業	空き家バンクに登録されている空き家で事業を営む個人又は法人に対して、空き家の改修費の1/2を補助します。（上限額：100万円）	総務課	0258-78-2290
◎	住宅	空き家バンク等	空き家バンク	町内の空き家で売却または賃借を希望する所有者からの物件の提供を求め、登録した情報をホームページで広く提供します。	総務課	0258-78-2290
◎	住宅	その他	空き家活用のための家財処分等支援事業	空き家バンクに登録された物件で、賃貸借契約又は売却契約が成立した場合に、空家に残存する家財道具の搬出処分並びに屋内及び屋外の清掃に要する費用を補助します。（補助率2/3。補助上限額20万円）	総務課	0258-78-2290
◎	住宅	その他	家賃の減免	町営住宅等（石井町住宅、ひまわりハウス、川西ひまわりハウス等）について、次のいずれかに該当する場合、家賃を減免します。 ①入居者および配偶者が入居の日において婚姻から2年を経過しない夫婦で子供がいないとき：5,000円 ②小学校就学前の同居する子供がいるとき：10,000円/1人につき ③②に該当する者を除く18歳未満の子がいるとき：5,000円/1人につき ※②、③に該当する場合は、減免対象となる子どもの数は3人が上限となります。	建設課	0258-78-2296
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦の医療費（保険適用分）の自己負担額を全額助成します。	保健福祉課 こども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健康診査費助成	産後1か月の産婦健康診査の費用を助成します。（1人2回まで。上限額：5,000円/1回）	保健福祉課 こども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	妊娠・出産	家事支援事業	妊娠届～産後4か月までの間、家事を行うことが困難な妊産婦に、家事支援費用を助成します。 （自己負担額：1時間以内の利用・・・500円、2時間以内の利用・・・1,000円）	保健福祉課 こども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	子育て	チャイルドシート貸与	チャイルドシート（乳幼児兼用・学童用）を無料で貸し出します。	総務課	0258-78-2290

【出雲崎町（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費無料化事業	0歳から18歳までの医療費（通院費及び入院費）を全額助成し、子どもの医療費を無料化しています。	保健福祉課	0258-78-2293
	結婚・子育て	子育て	子ども育成支援金	小学校就学前の3年間（3～5歳）に、子ども1人につき年額3万円の支援金を支給します。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	子育て	乳児おむつ等支給	誕生日から1歳になる月までの間、毎月5,000円を上限として育児用品（おむつ・粉ミルク・清拭剤）を支給します。	保健福祉課	0258-78-2293
	結婚・子育て	子育て	保育料無償化	0歳から2歳児の保育料を無償化し、国の施策とあわせ0歳から5歳児の保育料を無償化しています。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	子育て	小中学校入学祝い金	小学校入学時に30,000円、中学校入学時に50,000円を祝い金として支給します。	教育委員会	0258-78-2250
	結婚・子育て	子育て	高校生通学費助成事業	高等学校に通学する生徒の保護者に対して、公共機関（電車・バス）の定期代金の30%を補助します。	教育委員会	0258-78-2250
	結婚・子育て	子育て	奨学金返還支援事業助成金	奨学金の貸与を受け大学・専門学校等に就学した学生が、卒業又は中退後に当町に定住して就職した場合、返還する奨学金の一部を助成します。	教育委員会	0258-78-2250
	結婚・子育て	子育て	妊産婦産前産後ケア事業	助産師による妊娠・出産・育児・発育などに関する相談窓口を開設しています。（利用料は無料）	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
	結婚・子育て	子育て	出雲崎「子は宝」多世代交流館	子ども運動スペース「おひさまルーム」や外遊びスペース、相談ルームを備え、保健師、看護師、保育士等専門職員が妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援を提供する子育て拠点施設。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
◎	結婚・子育て	子育て	幸せを運ぶコウノトリ祝金	妊娠22週から出生までの間に妊婦が出雲崎町に転入した場合に、出産準備金30万円を支給します。また1歳未満の子どもを帯同して出雲崎町に転入した場合に、1歳未満の子ども1人につき、祝金20万円を支給します。	保健福祉課 子ども未来室	0258-86-5880
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	総務課	0258-78-2290

【魚沼市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	就職活動等応援事業	市外に1年以上住んでいる学生やU・Iターン者が、市内企業に就職するための会社説明会や採用試験に参加するための交通費、宿泊費の一部を補助します。 ○対象経費の1/2以内 1回の申請につき1万円まで（1人あたり1年度で3回まで申請できます。）	商工課商工係	025-792-9753
○	仕事	就職	ふるさと定住就職奨励金	市外に1年以上住んでいたU・Iターン者、または新卒者で、市に転入後、市内事業所に正社員として就職し、6か月継続して勤めている人に奨励金を交付します。 ○20万円（申請は1人1回限り）	商工課商工係	025-792-9753
○	仕事	就職	定住促進奨学金返還支援	市内事業所に正社員として就職した人に、前年度に返済した奨学金元金の半額を最大5年分補助します。 ○前年度に返還した奨学金の額の2分の1、上限12万円 ○交付申請できる期間は、返還方法に応じて次のとおり 返還回数 月賦60回分まで、半年賦10回分まで、年賦5回分まで	商工課商工係	025-792-9753
	仕事	就職	介護人材就職支援事業	新たに市内介護事業所へ就職し、1年以上継続勤務した方へ支援 介護福祉士・介護支援専門員・看護師・准看護師 30万円 無資格者 10万円	介護福祉課介護保険係	025-792-9755
	仕事	就職	介護資格取得促進事業	市内介護事業所へ勤務し、資格を取得した方で1年以上継続勤務した方へ支援 介護福祉士 20万円 介護支援専門員 30万円	介護福祉課介護保険係	025-792-9755
	仕事	就職	介護職員キャリアパス支援事業	介護初任者研修、実務者研修、介護支援専門員資格取得のための研修費用を補助 介護初任者研修 費用の全額（上限10万円） 介護職員実務者研修 費用の全額（上限16万円） 介護支援専門員実務研修 費用の全額（上限5万円） 主任介護支援専門員研修 費用の全額（上限5万円）	介護福祉課介護保険係	025-792-9755
	仕事	就職	介護人材奨学金返還支援事業	市内介護事業所へ雇用されている方の前年度に返還した奨学金を3年間補助 前年度に返還した奨学金の1/2（上限12万円）	介護福祉課介護保険係	025-792-9755
○	仕事	起業	新規起業等にぎわい創出支援事業	U・Iターン者が市内で新規創業する場合、事業開始に必要な経費の一部を助成します。 ○対象経費の1/2以内 補助金上限額60万円	商工課商工係	025-792-9753
○	仕事	就農	新規就農者支援事業	U・Iターンで農業を目指す方への入口段階について就農及び家賃を支援します。	農政課企画係	025-793-7647
○	仕事	その他	伝統技能継承者育成支援事業	体験イベント等を経て継承者として本格的な活動をする場合に、事前の面接及び審査を経て市長が認めた研修者を支援します。	農林整備課林政係	025-793-7740
○	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	空き家を売りたい・貸したい所有者の方と、空き家を買いたい・借りたい利用者の方に魚沼市空き家バンクに登録していただき、双方同意のもとで空き家の有効活用を行っています。売買・賃貸希望者の情報は、市を通して所有者の方に紹介いたします。 その後の売買・賃貸の交渉、契約等は原則県宅建協会の仲介で行っていただきます。 契約交渉等に市は介入できませんので予めご了承ください。情報提供はホームページ等で行っています。	地域創生課自治振興係	025-792-9752
○	住宅	新築・購入	定住促進事業（U・Iターン者新規住宅取得補助、空き家バンク住宅取得補助）	市内に新規住宅を取得したU・Iターンの方、または魚沼市空き家バンクに登録された住宅を購入又は賃借された方に購入費の一部を支援します。 1.U・Iターン者新規住宅取得補助 補助率1/2、上限100万円 2.空き家バンク住宅取得補助 補助率1/2、上限100万円	地域創生課まちづくり係	025-792-9752

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	新築・購入	克雪すまいづくり支援事業	雪下ろしに伴う住民の負担、危険等の軽減を図り、冬期の居住環境の改善に寄与することを目的に、克雪住宅の新築又は改良を行う者に対し、その工事に要する費用の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
◎	住宅	賃貸	定住促進事業（空き家バンク家賃補助）	魚沼市空き家バンクに登録された住宅を借り上げた方に家賃を補助します。 ・空き家バンク家賃補助 補助率1/2、上限2万円/月、3年間	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
◎	住宅	賃貸	ふるさと定住促進就職者家賃補助	U・Iターンして市内の民間賃貸住宅に住み、市内事業所に正社員として就職した人に、家賃の半額と、入居時の初期費用の一部を2年間（24か月間）補助します。 ○賃貸住宅家賃 1/2以内 補助金上限額3万円/月 2年間（24月）まで ○賃貸住宅契約時の初期費用 2/3以内 補助金上限額12万円	商工課商工係	025-792-9753
	住宅	リフォーム	住宅リフォーム支援事業	市内の施工業者を利用して、自宅の修繕、補修などの工事を実施する方を対象に支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	その他	木造住宅耐震診断支援事業	「魚沼市木造住宅耐震診断士」が行う木造住宅の耐震診断を受ける方に対し、耐震診断料の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	その他	木造住宅耐震改修支援事業	耐震診断の結果、補強が必要とされ、木造住宅の耐震改修を受ける方に対し、予算の範囲において耐震改修費用の一部を支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	その他	屋根雪除雪安全対策支援事業	屋根の雪降り時の事故を未然に防ぐことを目的として命綱を取り付ける金具を設置する工事に対して支援します。	都市整備課建築住宅係	025-793-7991
	住宅	その他	魚沼市産材の家づくり事業	魚沼市産木材の利用促進と地域林業及び木材産業の活性化を図るため、魚沼市産木材を活用した木造建築物または木質化建築物に対し、その木材の購入費用の一部を支援します。（※対象は新築・増築・改築）	農林整備課林政係	025-793-7740
	住宅	その他	再生可能エネルギー普及促進事業	再生可能エネルギー等（雪氷熱、太陽光発電等）を利用した機器の購入費の一部について、予算の範囲内で支援します。※要事前申請 【対象機器】 1.雪氷熱利用（雪冷房、雪室等） 2.太陽光発電及び定置型蓄電池（同時に設置する場合） 3.太陽光発電 4.定置型蓄電池（太陽光発電設備に接続するもの） 5.バイオマス熱利用（薪ストーブ、ペレットストーブ等） 6.太陽熱利用 7.天然ガスコージェネレーション 8.燃料電池 9.温度差エネルギー（地中熱利用等）10.小水力発電（出力10kw未満）	生活環境課環境対策係	025-792-9766
	結婚・子育て	結婚	出会いサポート事業	結婚を希望する独身男女のためのセミナー（コミュニケーションカアップ）を開催しています。また、民間の企業団体に補助金を出し独身男女の交流の場づくりを支援します。 県の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」の入会金を支援します。	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊娠を届け出た日から出産の翌月末日まで、妊産婦が医療を受けたときに支払う自己負担額について助成します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	<p>不妊に悩む方々の治療での経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成します。</p> <p>※助成を受ける方は、「治療開始前」にご連絡ください。</p> <p>○対象 法律婚及び事実婚のご夫婦で次のすべてに該当する方 (1)不妊治療によらなければ、妊娠の見込みがない又は極めて少ないと医師に診断されている方 (2)治療期間及び申請日において魚沼市に住所を有し、不妊治療を行っている方 (3)治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること (4)令和4年4月1日以降に治療を開始された方（令和4年3月31日以前に作られた凍結胚の移植を行う場合も対象です） ※ご夫婦でそれぞれ治療を受けた場合は一人ずつ申請ができます。</p> <p>○概要 【生殖補助医療】（体外受精及び顕微授精） 1回の治療につき15万円を上限に通算6回まで 【一般不妊治療】（上記以外で医師が認めた不妊治療） 1年度1回5万円を上限に通算5年度まで 詳しくは子育て世代包括支援センターにお問い合わせください。</p>	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育治療費助成	<p>不育症の治療を受けている夫婦の治療における経済的な負担の軽減を図るため、治療にかかる費用の一部を助成します。</p> <p>○対象 (1)治療期間及び申請日において魚沼市に住所を有し、不育症治療を行っている方（戸籍上の夫婦） (2)治療開始日における妻の年齢が43歳未満であること (3)医師により「不育症」と診断され、治療が必要であると認められた方</p> <p>○概要 ・ 1回の治療期間につき15万円を上限 ・ 1夫婦につき通算6回まで 詳しくは子育て世代包括支援センターにお問い合わせください。</p>	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦健診	妊婦健康診査について、15回目以降の健診についても助成します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診	妊婦に対する歯科健診を実施します。（妊娠期間中に1回分の受診券を交付。）	健康増進課保健係	025-792-9763
	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健診	産後おおよそ2週間及び1月で受診する産婦健診の健診費用について、上限額の範囲内で助成します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	乳児健診	出生後おおよそ1月で受診する乳児健診の健診費用を上限額の範囲内で助成します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア	<p>出産後の心身の回復や育児に不安をお持ちのお母さんを支援します。委託医療機関に宿泊、日帰り、または委託医療機関からの訪問により、休養や相談をすることができます。</p> <p>自己負担額 宿泊型1日3,000円、日帰り型1日1,000円、訪問型1回2,000円</p>	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	妊娠・出産	新生児聴覚検査費助成	新生児聴覚検査にかかった費用を助成します。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204



【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	すこやか子育て応援給付金	魚沼市での子育てを応援するため、出生した子の父または母に給付金を支給します。 給付には諸要件があります。 《支給対象児》 令和5年4月1日以降に出生し、出生時から給付金の申請日まで継続して魚沼市に住民登録があり、今後も魚沼市に居住予定のあるお子さん 《支給対象者》 支給対象児と同一世帯の父または母で、支給対象児の出生から給付金の支給日まで継続して魚沼市に住民登録があり、申請日において1年以上魚沼市に住民登録がある方。 《給付額》 第1子 10万円、第2子 15万円、第3子 20万円 詳しくは子育て世代包括支援センターにお問い合わせください。	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	結婚・子育て	子育て	予防接種費用助成	任意の予防接種について、接種費用の一部を支援します。 ○おたふくかぜ 対象：1歳から就学前の幼児 助成額：1回の接種につき2,000円 助成回数：2回まで ○季節性インフルエンザ 対象：18歳（年度末年齢）まで 助成額：1回の接種につき2,000円 助成回数：13歳未満2回まで、13歳以上 1回	健康増進課保健係	025-792-9763
	結婚・子育て	子育て	難聴児補聴器購入費助成	身体障害者手帳の対象とならない軽度・中度の難聴児の補聴器の新規購入又は耐用年数を経過した補聴器を更新する経費の一部を助成します。自己負担額は原則1割です。	福祉支援課障害福祉係	025-792-9767
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成制度	お子さんにかかる医療費（保険適用分）を全額助成します。一部負担金の支払いはありません。（保険適用外については自己負担） 【対象】 0歳から18歳に達する日以降の最初の3月31日までのお子さん ※助成を受けるには「子ども医療費受給者証」が必要です。 ※保険証が変わった時は受給者証の変更手続きが必要です。	子ども課児童福祉係	025-792-9201
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ<学童保育>	就労等により昼間保護者が家庭にいない児童について、放課後や土曜日、長期休暇時を中心に市立10クラブ、私立2クラブで学童を預かっています。 ・費用：一般世帯7,000円/月、ひとり親世帯3,500円/月、住民税非課税世帯2,000円/月、生活保護世帯0円/月 ※多子軽減あり	子ども課保育園幼稚園係	025-792-9201
	結婚・子育て	子育て	乳幼児一時預かり	外出、仕事や通院などで育児ができないとき、育児疲れでリフレッシュしたいときなど、市内の保育園でお子さんを一時的に預かります。 【公立園の場合】 ○対象：生後4ヶ月から就学前の児童 ○利用時間：月～土曜日の7時～19時の間 ○費用：8時30分から16時30分までの間、1時間あたり200円（1,200円を超える場合は1,200円）、7時から8時30分まで及び16時30分から19時までの間、30分あたり200円 給食費1食あたり300円 ※私立保育園でも乳幼児一時預かりを実施しています。利用時間や費用が異なりますので、詳しくは各私立保育園にお問い合わせください。	子ども課保育園幼稚園係	025-792-9201
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	子育てしている方を支援することを目的とし、育児の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織で、市が仲介を行っています。 ○費用：1時間あたり200円（1,200円上限） ※曜日や利用時間で費用は異なります。 また、食事やおやつ、自家用車使用の場合、車代等の費用が別途必要です。	子育て支援センター	025-792-6356

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	病気や怪我の回復期にあり、集団での保育等が困難な児童を一時的に預かります。 ○対象：市内に住所を有する生後6か月から小学生（事前登録制） ○費用・利用時間：1日1,200円（月～金曜日の8時～18時まで）	魚沼市立小出病院 病児・病後児保育室	025-793-7398
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	乳幼児とその保護者に、本に親しみ、本を通じた親子のふれあいのために、絵本と子育て支援の資料などが入ったブックスタートバックをメッセージとともに手渡ししています。	生涯学習課社会教育係	025-793-7480
	結婚・子育て	子育て	子育ての駅「かたっくり」	子どもの健全な成長を支援し、子育て家庭やその活動を支援する団体等が交流できる場を提供し、子育て講座や子育て情報の提供を行っています。	子育ての駅かたっくり	025-792-2112
◎	体験・交流	体験施設	魚沼市お試し住宅	市外から魚沼市に移住を検討されている方を対象に、魚沼市の自然や食、生活を体験していただくと共に、仕事や住宅等移住に向けた情報を収集する際の拠点としていただくものです。 ○利用期間：3日以上30日以内 ただし、魚沼市コワーキングスペース使用許可を受けた移住希望者については上限3か月の期間とする。 ○施設利用負担金：一日当たり1,000円	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
◎	ポータルサイト	-	結・魚沼	魚沼でがんばるヒト・モノ・コトと結ぶサイトです。 移住者インタビューや仕事、サポート体制等を掲載しています。	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
	その他	-	骨髄等移植ドナーへの助成	公益財団法人日本骨髄バンク(以下「財団」という。)が行う骨髄バンク事業において骨髄等の提供を行った方に助成金を交付します。 対象：市内に住所を有し、骨髄等の提供を行った方及び骨髄等の提供が完了した時点でその方を雇用する事業所。 内容：次に掲げる通院又は入院(骨髄等の採取又はこれに関連した医療処置によって生じた健康被害のための通院又は入院を除く。)の日数に2万円を、その方を雇用する事業所については1万円を乗じて得た額（1回の骨髄等の提供につき7日を限度とし、骨髄等を提供した方は14万円、その方を雇用する事業所については7万円を限度とする） (1) 骨髄等の採取前の健康診断のための通院 (2) 自己血貯血のための通院 (3) 骨髄等の採取のための入院 (4) その他骨髄等の提供に関して財団が必要と認めた通院又は入院。	健康増進課保健係	025-792-9763
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域創生課まちづくり係	025-792-9752
◎	パンフレット等	-	魚沼市企業ガイドブック	市内企業の業務内容・概要・社員の声など、U・Iターン者の就職活動に役立つ情報を掲載しています。 市内企業、市内で働く人たちの思いを、たくさんの人に知ってもらうために作りました。	商工課商工係	025-792-9753
◎	ポータルサイト	-	しごとnetうおぬま	U・Iターン者の就職活動に役立つ求人情報、企業紹介動画、各種支援制度などを掲載しています。	商工課商工係	025-792-9753
	結婚・子育て	子育て	男性の育児休業取得促進奨励金	市内の事業所に勤務する男性労働者が育児休業を取得した場合に、要件を満たした事業主及び男性労働者に対しそれぞれ5万円の奨励金を交付します。	企画政策課企画調整係	025-792-1425

【魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	出産・子育て応援事業	<p>妊娠期から子育て期までの子育て家庭を保健師等が面談等を実施しながらサポートを行う「伴走型相談支援」と育児関連用品等の購入費用にかかる「経済的支援」を一体的に実施しています。</p> <p>○伴走型相談支援 すべての妊婦や子育て家庭を対象に、保健師等が出産・育児の見通しと一緒に確認し、必要な支援につなげます。</p> <p>○経済的支援 《支給対象者》 ①出産応援給付金 令和5年2月1日以降に妊娠届出をした妊婦 ②子育て応援給付金 令和5年2月1日以降に出生した子の養育者 ※伴走型相談支援の面談を受けた方が支給対象となります。対象となる方に申請書を配布します。</p> <p>《給付額》 ①出産応援給付金 5万円 ②子育て応援給付金 お子さんお一人につき5万円</p> <p>《申請期限》 ①出産応援給付金 妊娠中の期間 ②子育て応援給付金 対象となるお子さんが4か月になる日の前日 詳しくは子育て世代包括支援センターまでお問合せください。</p>	魚沼市子育て世代包括支援センター	025-792-9204
	仕事	その他	障害福祉資格取得促進事業補助金	社会福祉士、精神保健福祉士の資格を取得した方へ支援する。	福祉支援課障害福祉係	025-792-9767
	仕事	その他	障害福祉職員キャリアアップ支援事業補助金	障害福祉職員又は障害福祉施設に就職を希望する方のキャリアアップにつながる研修や養成施設の受講に要する費用を助成し、就業の促進と定着を図る。	福祉支援課障害福祉係	025-792-9767
	仕事	その他	障害福祉人材確保奨学金返還支援事業補助金	市内障害者福祉事業所へ雇用されている方の奨学金の返還を支援する。	福祉支援課障害福祉係	025-792-9767

【南魚沼市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	WEB企業ガイド	市内に就職を希望する方へ、企業情報、求職情報（採用実績、見込み等）を市ホームページ上で紹介します。	商工観光課商工振興班	025-773-6665
◎	仕事	起業	創業支援事業補助	市内に新たに事業所を設け、創業する方または法人を対象に、創業経費を補助します。 補助額：対象経費の2分の1（上限100万円） ※補助金交付の可否、補助金額は審査により決定します。 県外からの移住者は10万円、県内からの移住者は5万円の上乗せがあります	商工観光課商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	創業支援セミナー、個別相談	創業者（これから新たに創業する方）及び既に事業を行っている方を対象に、南魚沼市の創業支援事業計画に基づいた創業に関する基礎知識を学ぶことができるセミナー及び個別相談会を開催しています。	商工観光課商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	新潟県中小企業創業等支援資金（創業枠）信用保証料補給	南魚沼市内の創業者（これから新たに創業する方）及び創業後5年を経過していない中小企業者が、新潟県中小企業創業等支援資金（創業枠）を利用する場合に信用保証料補給を行います。	商工観光課商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	南魚沼市事業創発拠点	令和4年4月1日、「ひと」と「しごと」と「まち」をつなぐ拠点として、南魚沼市事業創発拠点がオープンしました。起業に関するセミナー・イベントを開催しているほか、コワーキングスペースとしての利用が可能です。	商工観光課商工振興班	025-773-6665
	仕事	起業	チャレンジ支援事業補助金	南魚沼市での起業を志す方が取り組む新たな事業を社会実装するため、先進地への調査研究や概念実証（POC）などを行う際に必要な経費を補助します。	商工観光課商工振興班	025-773-6665
◎	住宅	賃貸	U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助	新潟県内にU・Iターンにより就職する方が、南魚沼市内に賃貸住宅を契約し居住する場合は家賃及び初期費用の一部を補助します。	U&Iときめき課	025-773-6659
	住宅	新築・購入	克雪すまいづくり支援事業補助	市内居住者または居住確定者が住宅の克雪化（屋根融雪施設等の設置）を行う場合や、地盤沈下区域内で事業所を克雪化する場合の工事に対して補助します。 補助率：補助対象工事費の17.6%（上限44万円） ※補助対象工事費上限250万円	都市計画課施設係	025-773-6662
	住宅	その他	木造住宅除却支援事業	昭和56年5月31日以前に着工された耐震性のない木造住宅を除却し、建替え又は住み替えを行う場合に、その除却工事の費用の一部を補助します。 補助額：除却工事費の1/3（上限30万円） ※上記の他に補助要件あり	都市計画課施設係	025-773-6662
	住宅	リフォーム	「みんな住マイル」改修補助金	市内施工業者による住宅のリフォーム工事に対して補助します。 補助額：一般世帯 10万円/子育て世帯（中学生以下の子どもか妊婦のいる世帯） 15万円 ※階段昇降機、ホームエレベーターを新たに設置する場合は、10万円を加算	都市計画課施設係	025-773-6662
◎	住宅	リフォーム	南魚沼市中古住宅リフォーム補助金	中古住宅を購入や相続又は贈与で取得し、対象経費100万円以上のリフォーム工事を市内業者に発注して行った場合に補助します。 補助額 ・補助対象経費100万円以上の工事に対して20万円とし、補助対象経費100万円増毎に補助額に20万円を追加する（上限100万円） ・対象建物が用途地域外に所在する場合は、上記額の80%の金額 ※上記の他に補助要件あり	都市計画課施設係	025-773-6662
◎	住宅	空き家バンク等	南魚沼市空き家バンク制度	空き家を売りたい・貸したい人から物件情報を登録してもらい、移住希望者などに紹介する制度です。	U&Iときめき課	025-773-6659
	住宅	その他	南魚沼の木で家づくり事業補助	建築主が市内事業者により、南魚沼市産の杉を使用して市内に新築または増築する住宅に対し、購入額の一部を補助します。（補助金申請事務は市内事業者が実施） 対象経費：住宅建築に必要な南魚沼市産スギ材を製材・加工した木材の購入費 補助率：1/3（補助額10万円以上が対象で、上限50万円）	農林課農地林務班	025-773-6663

【南魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	その他	木質バイオマスストーブ等設置費補助	市内に住所を有する方や事業所等がペレットストーブや薪ストーブまたはペレットボイラー等を設置する場合、設置費の一部を補助します。 補助率：設置経費の1/4以内（補助金上限8万円）	環境交通課環境交通班	025-773-6666
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	夫婦の一方または両方が南魚沼市に住所を有している方に対し、治療費を助成します。 ※妻の年齢が1回の治療開始日において満43歳未満	保健課保健事務班	025-773-6811
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症医療費助成	夫婦の一方または両方が南魚沼市に住所を有している方に対し、治療費を助成します。妻の年齢が満43歳になるまで制限なし。	保健課保健事務班	025-773-6811
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	受給者証交付申請日から出産の翌月末までの間、入院・通院医療費の保険適用分を全額助成します。	子育て支援課子育て応援係	025-773-6822
	結婚・子育て	妊娠・出産	めぐちゃん祝い金	南魚沼市に生まれた子を祝福し、子育てする家庭を応援するため、出生祝い金を支給します。令和3年度から令和7年度の5か年事業です。 対象者 (次のいずれにも該当) ・令和3年4月1日～令和8年3月31日の間に生まれ、出生から申請時まで継続して市内に住民登録をしている子（以下、対象児という） ・対象児の父か母（以下養育者という）が、対象児の出生日から申請時まで、対象児とともに市内に住民登録をし、居住していること ・申請者や申請者の世帯の人に市税等の滞納がないこと (次のいずれかに該当) ・養育者が申請時に過去1年以上市内に住民登録し、居住していること ・対象児が南魚沼市で4か月検診を受けていること 支給額 第1子12万円、第2子15万円、第3子以降20万円 ※養育者と生計を同じくする子の人数で判定します（婚姻をしていない場合も含む）	子育て支援課子育て応援係	025-773-6822
	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	0歳児から就学前まで、保険診療による自己負担額を入院・通院ともに全額助成します。小学1年生から18歳到達年度末までは、通院1回につき530円、入院1日につき1,200円を超える額を助成します。	子育て支援課子育て応援係	025-773-6822
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	子育ての手伝いをしてほしい人と、手助けをしたい人をつなぎ、保育サービスを提供する会員制の保育事業です。（概ね5カ月から小学6年生の子どもが対象）	子育て支援センター	025-772-7754
	結婚・子育て	子育て	保育料軽減	保育料月額表を国基準額8階層から15階層に細分化し保育料を軽減します。多子軽減などの保育料軽減を受けない児童で、生計が同一の最年長の子どもから数え、第3子目以降となる児童の場合は、保育料を半額に軽減します。	子育て支援課保育班	025-773-6822
	結婚・子育て	子育て	ほのほの広場	0歳から小学校入学前までの親子が自由に遊んだり情報交換ができる場です。市内3会場で開設。 ・大和市民センター会場： 開設日 毎週 月・水・木 9時30分～15時30分 ・塩沢市民センター会場： 開設日 毎週 火・水・金 9時30分～15時30分 ・子育ての駅「ほのほの」： 開設日 毎週水曜以外 開設時間 9時30分～16時00分	子育て支援センター	025-772-7754
	結婚・子育て	子育て	ふれ愛広場	子育ての駅「ほのほの」と併設されている「ふれ愛広場」は0歳から小学校3年生までの親子が自由に遊んだり情報交換ができる場です。 ※こちらの終了時間は17時までとなります。 ・子育ての駅「ほのほの」：開設日 毎週水曜以外 開設時間 9時30分～17時00分	子育て支援センター	025-772-7754

【南魚沼市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	絵本のへや	入園前の乳幼児と保護者を対象に、毎週水曜日(午前10時30分～午前11時30分)、南魚沼市図書館で絵本の読み聞かせなどを開催しています。	図書センター 図書館係	025-773-6677
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	4カ月検診時に、本に親しみ、本を通じた親子のふれあいのためにメッセージを伝えながら、絵本と子育て支援の資料などが入ったブックスタートパックを手渡します。	図書センター 図書館係	025-773-6677
◎	体験・交流	イベント等	グリーン・ツーリズム	「グリーン・ツーリズム推進協議会」を設置し、首都圏の家族連れや団体、学校の体験旅行を受け入れます。田植え、溪流川遊び、秋の収穫、雪国体験などを通して四季折々の南魚沼市を楽しめます。	商工観光課 観光交流班	025-773-6665
	パンフレット等	-	総合パンフレット「COLOR of Minamiuonuma」	南魚沼市の魅力を写真で伝える総合パンフレット「COLOR of Minamiuonuma」を制作しました。南魚沼市の美しい風景などを中心に、南魚沼市の四季の彩りを紹介する一冊となっています。	商工観光課 観光交流班	025-773-6665
◎	ポータルサイト	-	「LIFE in」(ライフイン)	南魚沼市にU・Iターンされた方のライフスタイルを紹介し、南魚沼市の魅力や、移住者への支援策を発信する、若者定住促進ホームページ。	U&Iときめき課	025-773-6659
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円、配偶者を除く18歳未満の世帯員1人につき100万円（令和5年3月31日以前に移住している場合は30万円）加算）を交付します。 （就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	U&Iときめき課	025-773-6659

【湯沢町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	移住促進のための新幹線通勤補助金	U・Iターンし上越新幹線を利用して首都圏へ通勤する方の新幹線定期券購入費用の一部を助成します。(35歳以下で当町に15年以上住民登録がある方、合計年齢が85歳以下で転入前の住民登録が一定の要件を満たす夫婦)	企画観光課	025-784-4850
	仕事	就職	介護資格/大型自動車運転免許等取得支援	育児及び介護等を行うために離職し、介護関係及び建設業等に就職を望んでいる方に、介護資格や大型自動車免許等を取得するための経費の一部を助成します。	企画観光課	025-784-4850
	仕事	起業	起業インキュベーションセンター	町内で起業または新規事業参入にチャレンジする方に研究・研鑽するスペースを提供するとともに、セミナーなどの開催、専門家と連携した支援など行います。	企画観光課	025-784-4850
	仕事	起業	起業支援	町内で起業する方や新規事業に参入する方に対し、経費の一部を補助します。	企画観光課	025-784-4850
◎	住宅	賃貸	U・Iターンのための賃貸住宅家賃等補助金	U・Iターンし、賃貸住宅に入居する際にかかる諸費用、及び家賃の一部を助成します。	企画観光課	025-784-4850
◎	住宅	新築・購入	湯沢町への移住促進のための住宅取得補助金	U・Iターンし、新築住宅や中古住宅を取得し定住する方の固定資産税相当額を助成します。	企画観光課	025-784-4850
	住宅	空き家バンク等	空き家バンク制度	所有者が売却・賃貸を希望している空き家物件を、購入・賃借を希望する方へ紹介します。	企画観光課	025-784-4850
	住宅	空き家バンク等	空き家活用のための家財道具等処分費補助金	空き家バンク制度を利用して空き家物件を売買・賃貸借をする際に、空き家物件内の不要な家財道具等の処分に要する費用の一部を助成します。	企画観光課	025-784-4850
	結婚・子育て	結婚	婚活支援	民間の結婚相手紹介サービス(株)ZWEI)に入会する際の入会費に助成を行います。	企画観光課	025-784-4850
	結婚・子育て	子育て	すくすく子育て応援金	湯沢町に住民登録がある方は、お子さんが生まれたときに5万円、小学校入学時に5万円、中学校入学時に5万円をお贈りします。	町民課	025-784-3453
	結婚・子育て	子育て	18歳以下子ども医療費全額無料	18歳以下の子どもの医療に係る経費を負担します。	町民課	025-784-3453
	結婚・子育て	子育て	総合子育て支援センター(ジャンプラネット)	0~18歳までの子どもと、子育て家庭を総合的に支援します。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	延長保育・休日保育	お母さんや家族の方の勤務状況に応じて、延長保育や休日保育などの保育サービスを行います。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育	病気にかかっている、または病気の回復期にあり、通常の保育を受けることができないお子さんを専用保育室でお預かりします。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	一時預かり事業	総合子育て支援センターでお子様を一時的にお預かりします。緊急型やリフレッシュ型などがあります。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター利用支援	子育てを手伝って欲しい方と手伝ってくれる方が会員となり、地域の中で助け合いながら子育てを支援するファミリーサポートを利用する場合に助成金を交付します。	子育て支援課	025-788-0292
	結婚・子育て	子育て	児童クラブ(学童保育)	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生の児童をお預かりします。	子育て支援課	025-788-0292

【湯沢町（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	ポータルサイト	-	湯沢町移住・定住支援ポータルサイト	移住定住に関する情報を掲載している専用ポータルサイトです。	企画観光課	025-784-4850
◎	イベント	-	U・Iターン就職相談会・合同企業説明会	U・Iターンを希望される方を対象に、無料就職相談会を実施します。	企画観光課	025-784-4850
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画観光課	025-784-4850
◎	その他	-	移住相談フリーダイヤル	移住定住に関するご相談をお受けする専用フリーダイヤルです。	移住相談フリーダイヤル	0120-558-140
◎	その他	-	移住物件現地見学希望者交通費補助金	移住の情報収集等のため、湯沢町に現地見学をする際の交通費の一部を補助します。	企画観光課	025-784-4850



【十日町市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	新規創業支援資金融資	【対象者】 市内で事業を営む、又は営もうとする創業者 【貸付条件】 ●資金使途 設備資金、運転資金 ●年利率 7年以内：信保付1.60%、その他2.10% 7年超10年以内：信保付1.80%、その他2.30% ●限度額 2,500万円 ●償還期間 設備資金は10年以内（据置2年以内含）、運転資金は7年以内（据置1年以内含） ●年度末融資残高の1%につき3年を限度に市が利子補給（状況報告義務あり）	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
	仕事	起業	未来を拓く創業応援事業	起業を志す方を対象として、ビジネスプランを募集・審査し、審査を通ったビジネスプランを個人又は市内の中小企業等が事業化する場合、その経費の一部（最優秀プラン：上限100万円、優秀プラン：30万円等）を支援します。	産業政策課 産業振興係	025-757-3139
◎	仕事	就農	新規就農者育成総合対策（経営開始資金）	就農時49歳以下の認定新規就農者を支援します。（年間最大150万円、最長3年間）	農林課 農業企画係	025-757-3120
	仕事	医療・介護	看護師、理学療法士等修学資金貸与制度	看護師、理学療法士等を養成する学校又は養成所に在学する者で、将来十日町市内でその業務に従事しようとする者に対して、修学資金（月額2.5万円）を貸与します。なお、卒業後速やかに市内の施設へ就業した場合は返還義務を免除します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	医師研究資金貸与制度	市内の病院に勤務する医師免許取得後15年以内の若手医師に対して、医療研究に必要な資金（年額100万円、最大300万円）を貸与します。ただし、貸与の期間に、市内の病院で勤務した場合は返還義務を免除します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	医学生等受入促進支援事業	市内の医療機関で研修等を実施する医学生に対して、研修等に要する経費（1,000円/日）と宿泊費（上限3,000円/泊）を補助します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	看護学生支援事業	新潟県立十日町看護専門学校に通う学生を対し、住居（家賃補助：上限120,000円/年）又は通学（公共交通機関定期券：上限30,000円/年）に要する経費を補助します。	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	看護師等就業支度金支給支援事業	市内で就業する看護職員及び介護職員に就業支度金を支給する民間の病院、診療所、福祉施設などに対して、補助金を交付します。 ・看護職員 一人当たり最大50万円 ・介護職員 一人当たり10万円 ・助産師 一人当たり最大75万円	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
	仕事	医療・介護	医療施設整備等支援事業	市内で医療施設の整備、診療体制の継続確保等を図る医師に対して補助金を交付します。 ※施設整備 最大5,000万円、設備整備 最大2,000万円、利子補給 最大750万円、 後継 1,000万円	地域ケア推進課 地域医療推進係	025-757-3511
◎	仕事	その他	中小企業人材育成支援事業補助金	能力開発及び技術力の向上を図る目的で、中小企業大学校等の各種研修機関において研修を受講した場合に、その受講料の一部を事業主に対して補助します。 市外からの移住者が、市内事業所に就職して職業訓練機関における職業訓練を受ける場合、授業料の一部を就職先の事業主に対して補助します。 （受講料、授業料の2分の1、上限5千円）	産業政策課 経営支援係	025-757-3139
	仕事	その他	中小企業人材育成支援事業補助金	能力開発及び技術力の向上を図る目的で、中小企業大学校等の各種研修機関において研修を受講した場合に、その受講料の一部を事業主に対して補助します。 市外からの移住者が、市内事業所に就職して職業訓練機関における職業訓練を受ける場合、授業料の一部を就職先の事業主に対して補助します。 （受講料、授業料の2分の1、上限5千円）	産業政策課 経営支援係	025-757-3139

【十日町市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	新築・購入	克雪すまいづくり支援事業	雪に強いまちづくりに向けて、戸建て住宅の新築・増改築・改良又は建売住宅を購入する場合で、融雪式・耐雪式・落雪式の装置又は構造を有する克雪住宅の整備費用の一部を補助します。 【補助額】 融雪式－上限44万円/戸 耐雪、落雪式－上限33万円/戸 ・中心市街地活性化区域内の場合(融雪、融耐雪、耐雪式に限る)、最大22万円/戸上乗せ ・要援護世帯の場合、最大11万円/戸上乗せ	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	リフォーム	すまい雪おろし安全対策支援事業	屋根の雪おろしに伴う転落事故を未然に防ぐことを目的として、住宅及び付属屋に転落防止のための安全対策設備を設置する場合、設置費の一部を補助します。 【補助額】 一般世帯：上限10万円/棟 要援護世帯：上限15万円/棟	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	リフォーム	木造住宅耐震改修支援事業	地震による木造住宅の被害を軽減し、災害に強いまちづくりを推進するため、旧耐震基準（昭和56年5月以前）により建設された木造住宅の耐震改修費用の一部を補助します。 【補助額】 上限100万円/戸	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	市営住宅	困窮理由に該当し、世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：165戸（13,800～38,800円） 川西地域：026戸（16,900～31,900円） 松代地域：032戸（12,700～28,600円） 松之山地域：014戸（14,500～23,300円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	県営住宅	困窮理由に該当し、世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：015戸（10,100～23,600円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	市有住宅 （十日町地域） （中里地域）	世帯月収が158,000円以下の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 十日町地域：006戸（17,000～29,000円） 中里地域：004戸（16,000～31,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	市有住宅 （松代地域） （松之山地域）	世帯月収に制限なく借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 松代地域：012戸（44,000円） 松之山地域：014戸（15,000～32,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	特定公共賃貸住宅	世帯月収が158,000円から487,000円（単身の場合は158,000円から259,000円）の世帯が借りることのできる公営住宅です。 【戸数・月額家賃】 川西地域：024戸（44,000～45,000円） 松代地域：012戸（42,000～44,000円） 松之山地域：014戸（33,600～38,000円）	都市計画課 建築住宅係	025-757-9935
	住宅	その他	ふるさとの木で家づくり事業	市産材の利用拡大と林業の活性化を目的に、市産木材を使用して市内に新・増築する住宅に対して、最大25万円補助します。 ・補助対象住宅として詳細要件あり ・市産木材の購入費の3分の1以内（現しの梁として使用する根曲がり材は、2分の1以内）、補助金額10万円未満の場合は対象外	農林課 林業 振興係	025-757-9917
	住宅	その他	宅地分譲	市が所有する宅地を分譲しています。 沖之原住宅団地【十日町地域】 美咲町住宅団地【川西地域】 千年ニュータウン【松代地域】 松之山分譲宅地【松之山地区】	財政課 管財 係	025-757-9914

【十日町市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	その他	宅地分譲	市が所有する宅地を分譲しています。 駅西地区・西本町【十日町地域】	都市計画課 都市計画係	025-757-9937
◎	住宅	その他	再生可能エネルギー活用促進費補助金交付事業	地球温暖化対策の推進と、地域資源を活用した再生可能エネルギー創出を目的とし、自然エネルギーを利用した機器及び設備の設置費用を一部助成します。 ・太陽光発電 上限100万円（10kW以下は上限60万円） ・定置用蓄電池 上限20万円 ・木質バイオマスストーブ等 上限15万円 ・地中熱利用 上限80万円	環境衛生課 エネルギー政策係	025-752-3924
◎	住宅	その他	市営シェアハウス事業	松代の竹所地区、中条の新水地区にシェアハウスを整備し、十日町市への移住希望者にお試し移住の場を提供しています。両施設とも入居期間上限は3年です。 ①竹所シェアハウス：入居可能人数6人(個室6室)、家賃26,000円～31,000円(光熱水費込) ②新水シェアハウス：入居可能人数6人(個室6室)、家賃30,000円～34,000円(光熱水費込)	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
	結婚・子育て	結婚	ハビ婚サポーター	一般市民で構成されるハビ婚サポーター（結婚相談員）による結婚相談やお相手紹介など独身者の結婚に関するサポートを行っています。	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
	結婚・子育て	結婚	ハビ婚サポートセンターとおかまちマリージュ	結婚支援コーディネーター2名が常駐し、無料で結婚を希望する独身者の相談・マッチング（お見合い）の設定を行うセンターです。また、サポートセンター登録会員に対して、県「ハートマッチにいがた」の登録料を補助します。 さらに、令和5年度から小千谷市「めぐりあいサポートセンター」とマッチング、イベントの開催、情報発信の面で連携します。	ハビ婚サポートセンター とおかまちマリージュ	025-755-5517
	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	婚姻届を提出し、婚姻後5年以上市内に居住する意志がある世帯に対して、住居・引越にかかる費用を補助します（婚姻届提出期間制限あり、所得制限あり；夫婦合計所得500万円未満）。 ■補助金額：夫婦ともに29歳以下の場合には最大60万円、左記以外の場合には最大30万円	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成	①令和4年4月1日以降に開始した不妊治療に対し、保険適用後の自己負担額を助成します。（1年度につき上限10万円、通算5年度まで） ②令和4年3月31日までに開始した特定不妊治療に対し、県の特定不妊治療費助成事業による助成額を控除した額を助成します。（上限20万円）	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育症治療費助成	不育症の治療に要した費用に対して半額を助成します。（上限10万円）。助成回数の制限はありません。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子手帳交付日から出産月の翌月末日までの間、妊産婦の通院及び入院医療費を助成します。 *健康保険適用の診療が助成対象となり、所得制限はなし *一部負担金あり（通院：1回530円）	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	生後5か月未満の母子の健康管理、乳房管理、生活指導、沐浴などの育児指導の実施と利用料金の補助をします。 ■利用金額（市の補助を差引いた自己負担額） ・ショートステイ 3,000円/日 ・デイサービス 1,000円/日 ※住民税非課税世帯又は生活保護受給世帯の属する母子は無料	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	妊娠・出産	産婦健康診査	産婦健康診査の費用を最大2回まで助成します。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759

【十日町市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	小中一貫教育推進	学力の向上・不登校の減少・特別支援教育の充実に向けて、小中一貫教育を推進します。小中一貫校「まつのやま学園」では、ふるさと学習や独自教科となる「E+タイム（英語教育）」に取り組んでいます。	学校教育課学事係	025-757-9957
	結婚・子育て	子育て	地場産でおいしい学校給食	学校給食に地場農産物を利用することで、農業生産や郷土料理など、児童生徒の地域の食文化に対する関心を高め、さらに旬の食材の活用による好き嫌いの軽減を促しています。	学校教育課学事係	025-757-9957
	結婚・子育て	子育て	英語教育の推進	英語教育推進員4名とALT（外国語指導助手）3名の配置や、イングリッシュキャンプ、キッズ英語遊び塾を開催しています。	教育センター学習指導班	025-757-5011
	結婚・子育て	子育て	特別支援教育推進 不登校対策	アクセスのよい場所に教育相談センターを開設し、気軽に相談できる環境・体制を整えています。また、同センターに適応指導教室を設置しています。	教育相談センター（教育センター 学習指導班）	025-752-7565
	結婚・子育て	子育て	子どもの医療費助成	出生の日から18歳に達した日以後の最初の3月31日まで、通院と入院にかかる保険適用分の医療費を助成します。 *所得制限なし *未就学児は通院・入院とも無料。小学生以上は入院無料、通院1回530円。	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
	結婚・子育て	子育て	ひとり親家庭等医療費助成	子どもが18歳に達した日以後の最初の3月31日（子どもに障がいがある場合は20歳未満）まで、通院と入院にかかる保険適用分の医療費を助成します。 *2人以上の子どもがいる場合は、最後の1人が非該当となるまでの間、親又は養育者についても受給資格あり *申請者と扶養義務者（民法第877条第1項）の所得が、制限限度額を超える場合には非該当 *一部負担金あり（通院：1回530円、入院：1日1,200円※ただし、子どもに係る一部負担金については子どもの医療費助成にて助成します。）	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	急な仕事や法事などの際にお子さんを預かってくれる人を紹介するセンターです。会員同士が子どもを預けたり預かったりして、地域ぐるみで子育てを応援する取組です。 ■利用料金：500円/時間	十日町市ファミリー・サポート・センター	025-757-1008
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ	お仕事などで留守家庭となる小学校に就学している児童のために適切な遊びや生活の場を提供します。 ■対象児童：保護者及び同居親族が就労等により昼間家庭にいない概ね小学生4年生まで ■料金：午前のみ200円、午後のみ300円、1日400円（ひと月あたり上限5,500円。8月のみ7,000円）	子育て支援課 子育て支援係	025-757-3719
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	国の無償化対象外となる0～2歳児の保育料を国の基準から5割ほど軽減しています。 また、18歳以下の子のうちの第3子以降の子の保育料を無償とし、多子世帯の経済的な負担を軽減しています。	子育て支援課 保育園係	025-757-9169
	結婚・子育て	子育て	発達支援センター「おひさま」	子どもの発達に関する相談や子どもの発達を促す施設です。言葉の遅れや友だち関係など、子どもの発達の悩みに対して保護者と一緒に考え、子どもたちのすこやかな育ちを応援します。	発達支援センター 発達支援係	025-752-7270
	結婚・子育て	子育て	産婦新生児訪問	産後28日以内に在宅助産師による赤ちゃんの体重測定や育児の相談、保健指導を全員に行っています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査助成	非課税世帯を対象に、新生児の聴覚検査に要した費用の半額を最大2回助成します。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	子育て	こんにちは赤ちゃん訪問	生後2か月から3か月のお子さんのいるすべての家庭を保健師等が訪問し、育児等の様々な相談や、子育て支援に関する情報提供を行います。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759

【十日町市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	乳幼児健診	生後4か月から3歳6か月児を対象に健康診査を行っています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
	結婚・子育て	子育て	乳幼児・学童の予防接種の無料化	乳幼児や学童に対して、B型肝炎、ロタウイルス、ヒブ、小児用肺炎球菌、子宮頸がん、BCG、四種混合、二種混合、不活化ポリオ、水痘、麻疹・風しん、日本脳炎の予防接種の補助・勧奨をしています。	健康づくり推進課 母子保健係	025-757-9759
◎	その他	—	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137
◎	その他	—	ふるさと回帰支援事業	地方回帰の流れを受けて十日町市に移住した、単身、世帯（ひとり親世帯含む）に対して、補助金を交付します。 ○U・Iターン助成 単身10万円、世帯20万円（持家・実家暮らしの場合は単身25万円、世帯50万円に引上げ） ○定住支援助成 以下の条件に該当する場合は、それぞれ加算します。 ・夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯（*ひとり親世帯への加算なし）10万円 ・18歳以下の扶養親族1名につき10万円 ・転入後に3世代同居となる者10万円 ○その他加算 ・テレワーク設備準備助成（最大20万円/人） ・通勤費助成（最大10万円） ・住宅取得助成（最大100万円） ・住宅改修助成（最大20万円）	企画政策課 移住定住推進係	025-755-5137

【津南町】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	住宅	賃貸	津南町U・Iターン促進住宅支援事業補助金	津南町にUIターンする者で、一定の条件を満たすかたを対象とし、家賃を補助します。 補助額 月額家賃の1/2 月額上限2万円 12か月分を補助	観光地域づくり課	025-765-5454
	住宅	賃貸	子育て支援住宅	中学生以下のお子さんがある世帯などを対象に、賃貸住宅を供給しています。 ●家賃 月額2万円（敷金は家賃1ヶ月分）	建設課	025-765-3116
◎	住宅	賃貸	定住促進住宅	新たに津南町に定住を希望するかた向けに、賃貸住宅を供給しています。 ●家賃 月額4万円（敷金は家賃1ヶ月分）	建設課	025-765-3116
	住宅	賃貸	新規就農者用賃貸住宅	津南町で新規に就農を希望する方に対し、賃貸住宅を供給しています。 ●家賃 単身用：月額11000円 世帯用：月額22000円	農林振興課	025-765-3115
	住宅	リフォーム	津南町空き家改修事業補助金	空き家バンクに「賃貸」で物件を登録している所有者、または自ら居住する住宅として空き家を購入（賃借）する人で改修した空き家に5年以上継続して居住する人（未成年者、町税等の滞納者、3親等内の親族間での契約者は除く。）に対し、空き家改修費用、家財道具等処分、資材等購入費用を助成します。 ・空き家改修 補助率1/2 上限30万円（下水道を共用する場合は50万円） ・家財道具等処分 補助率1/2 上限10万円 ・資材等購入 補助率1/2 上限20万円	観光地域づくり課	025-765-5454
	住宅	リフォーム	津南町U・Iターン住宅取得補助金交付要綱	津南町外から津南町内に転入し住宅取得した者であって一定の要件を満たす者に対し、住宅取得費用を補助する。 補助率：8分の1 上限額：新築住宅（町内施工業者） 60万円 新築住宅（町外施工業者） 40万円 中古住宅 30万円	観光地域づくり課	025-765-5454
	住宅	リフォーム	大雪すまいづくり支援事業	住宅の屋根雪を人力で下ろす必要のない融雪式、耐雪式、落雪式、落雪高床式への整備（新築、増築、改築、改良）に要する工事費用の一部を補助します。 ●補助金額 融雪式・耐雪式：最大44万円（要援護世帯は最大55万円） 落雪式・高床式：最大33万円（要援護世帯は44万円）	建設課	025-765-3116
	住宅	リフォーム	住宅改修	町内施工業者が行う工事金額が20万円以上となる、建物の内外装の改修や居室、浴室、玄関、台所、トイレなどの改修工事の費用の一部を補助します。（R5年度見直し予定） ●補助金額 工事金額の20%（上限10万円）※70歳以上または中学生以下の世帯がいる場合は上限20万円	建設課	025-765-3116
	住宅	リフォーム	木造住宅耐震診断支援事業・木造住宅耐震改修支援事業	一戸建ての木造住宅（空き家を除く。）の耐震診断の費用を一部補助します。また、耐震診断を行った木造住宅の耐震改修費用の一部を補助します。 ※いずれも昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象	建設課	025-765-3116
	住宅	空き家バンク等	津南町空き家バンク	津南町に空き家を所有している方で、その空き家を「売りたい」または「貸したい」とお考えの方から物件をご登録いただき、空き家の利用を希望している方へ、ホームページなどにより情報提供する制度です。	観光地域づくり課	025-765-5454
	住宅	リフォーム	雪おろし安全対策支援事業	屋根の雪おろしに伴う、屋根からの墜落を防ぐための工事（墜落防止器具、墜落防止柵等）の費用の一部を補助します。 ●補助金額 工事金額の1/2（上限10万円）※65歳以上の者のみの世帯は上限15万円	建設課	025-765-3116

【津南町(つづき)】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	津南町起業・創業支援事業補助金	公益財団法人にいがた産業創造機構(NICO)が実施する「起業チャレンジ応援事業」「U・Iターン創業応援事業」の助成対象者のうち、津南町内に事業所を設置する等の一定要件を満たした者に対し、町内の地域課題解決等に資する事業に係る経費を補助するもの。 補助率：NICOの助成対象経費から交付決定額を差し引いた額の2分の1 上限額：50万円 ※以下の場合には上限額を増額 ①町内の空き家や空き店舗を利用した事業である場合 上限80万円 ②津南町が新潟県の地域産業資源に係る地域に指定されたものを中核商品・サービスとして提供する場合 上限70万円 ③上記の新潟県の地域産業資源以外のもの、津南町の地域資源と町長が認める場合 上限70万円	観光地域づくり課	025-765-5454
	仕事	その他	津南町継業バンク	後継者を探している町内事業者と継ぎたいひとを繋ぐマッチングプラットフォーム	観光地域づくり課	025-765-5454
	結婚・子育て	妊娠・出産	産後ケア事業	出産後5ヶ月未満(生後3か月から5か月未満は要相談)の産婦とお子さんに、産後の母体管理、沐浴、授乳指導などの保健指導を行います(医療機関での支払い時に助成額が差し引かれます)。 ●助成額 ショートステイ：1日につき15,000円(利用者負担3,000円) デイサービス：1日につき5,000円(利用者負担1,000円) ※住民税非課税世帯および生活保護受給世帯は全額助成につき利用者負担なし ※対象期間は各利用合わせて最長7日まで。8日目以降は全額自己負担。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	津南町インフルエンザ予防接種費用助成事業	妊婦のインフルエンザ予防接種費用を助成します。(医療機関での支払い時に助成額が差し引かれます)。 ●助成額 1000円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	妊産婦の医療費の一部を助成します。 ●対象となる期間 母子手帳交付日の翌日から出産月の翌月末まで ●助成内容 入院：1日につき1,200円 外来：1日につき530円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦歯科健診	妊婦は1回まで無料で歯科健診が受けられます。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	妊娠・出産	津南町不妊治療費助成事業	不妊治療を受けている夫婦に対して、不妊治療にかかる一部を助成します。 ●助成内容 特定不妊治療：1回の治療につき、保険診療費の一部負担金のうち上限10万円 一般不妊治療：年度内に治療に要した保険診療費の一部負担金のうち上限5万円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	一時保育	家庭で保育ができないとき、子育て支援センターや保育園でお子さんを一時的にお預かりします(月曜～金曜 ※祝日は休み)。 ●対象者 保育園に入園していない生後8ヶ月から小学校入学前のお子さん ●利用料 1時間300円	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター「つなっぺ広場」	生後2ヶ月から6歳までお子さんとその保護者のふれあいや交流の場として、町保健センター内に開設しています(月曜～土曜 ※土曜は隔週、※祝日は休み)。	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	就学援助	経済的な理由で小・中学校の経費支払いが困難な保護者へ、学用品費や給食費など必要な費用の援助を行います。	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118

【津南町（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	保育料の軽減	国が定める保育料基準の約5割を町が負担します。また、同時入所の有無にかかわらず、第3子以降が入所した場合、町基準額の半額になります。	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	学童保育	仕事などで保護者が日中家庭にいない小学1年生から6年生までの児童に、学校の授業終了後と長期休暇の間（月曜～金曜 ※祝日は休み）、遊びや生活の場を提供します。 ●利用料 平日：400円（月額上限6000円）、長期休暇：1日600円、半日400円（月額上限8000円）	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	病児保育	仕事や急用で病気の子どもの世話ができない場合、保護者に代わって、子育て・健康支援センター「ちくたく」（十日町市土市）で、子どもに必要な静養を提供します（月曜～金曜 ※祝日、年末年始は休み）。 ※要事前登録 ●対象者 病気により保育を必要とする、生後3ヶ月から小学生6年生までの児童 ●利用料 1日2000円（給食を希望する場合、別途300円）	教育委員会 (子育て教育班)	025-765-3118
	結婚・子育て	子育て	2歳児親子歯科健診	2歳児とその保護者を対象に歯科健診（歯科医診察、歯みがき指導、栄養相談）を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	ハッピーマタニティ&ベビー	妊婦と0歳児のお子さんをもつ母親を対象に、出産・育児について話をしたり、手作りおもちゃを作ったりする参加型の会を実施しています。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	お子さんの医療費の一部を助成します。 ●対象となる期間 生まれた日から18歳に達する年度の3月末日まで ●助成内容 入院：0円※入院時の食事代等は対象外 外来：1回につき530円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	こんにちは赤ちゃん訪問	生後2ヶ月までのお子さんがあるすべての家庭を保健師が訪問し、育児等の様々な相談や子育て支援に関する情報提供を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	新生児・産婦訪問	新生児（生後28日以内）と産婦を在宅助産師が訪問し、新生児や産婦の健康状態チェックや育児相談等を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	津南町インフルエンザ予防接種費用助成事業	生後6ヶ月から中学3年生までのお子さんのインフルエンザ予防接種費用を助成します（医療機関での支払い時に助成額が差し引かれます）。 ●助成額 2000円	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	定期予防接種	乳幼児などは定期予防接種（ヒブ、小児用肺炎球菌、四種混合、BCG、麻疹・風疹、日本脳炎、二種混合、水痘、B型肝炎、子宮頸がん、ロタ）が無料で受けられます。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	乳児健診	3,4ヶ月児、9・10ヶ月児を対象に健康診査（身体測定、小児科医診察、歯科講話、ブックスタート、栄養相談）を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	子育て	幼児健診	1歳6ヶ月児、3歳児を対象に健康診査（身体測定、小児科医診察、歯科医診察、歯みがき指導、栄養相談）を行います。	福祉保健課	025-765-3114
	結婚・子育て	結婚	出会いの場創出支援事業	結婚の推進を目的に、独身者の出会いの場を創出するイベント等を実施する個人や団体に対して、必要な経費の1/2以内で最大5万円を補助します。	総務課	025-765-3112
	結婚・子育て	結婚	「ハートマッチにいがた」登録料助成事業	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の2分の1の費用を町が助成します。	総務課	025-765-3112



【津南町（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	ポータルサイト	-	津南で田舎暮らし	津南町への移住をお考えのかた向けに、空き家情報、イベント情報、生活情報などを掲載しているポータルサイト。	観光地域づくり課	025-765-5454
○	ポータルサイト	-	UIターンLINE「つながる、つなげよう」	津南町へのU・Iターン検討者向け対象に町情報を発信するLINE。週3ペースでコンテンツ配信しています。また、LINEでの質問も受け付けております。	観光地域づくり課	025-765-5454
	その他	-	スクールバス（町有償運送）	町内の小・中学校を対象に、各学校の登校日に、津南原・上野・上郷川西方面へスクールバスを運行しています。対象者には教育委員会から無料バスが配布されます。小・中学生以外は片道300円で乗車できます。	総務課	025-765-3112
	その他	-	予約型乗合タクシー	運行対象地域内で戸口から戸口まで予約型乗合タクシーを運行しています。対象者には教育委員会から無料バスが配布されます。小・中学生以外は片道300円です。	総務課	025-765-3112
○	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円 ※18歳以上の子1人につき100万円加算）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	観光地域づくり課	025-765-5454
	その他	-	津南町移住検討者交通費補助金	県外から津南町へ移住を検討しているかたが、以下の場合に、住所地から津南町までの交通費（公共交通機関及び高速道路料金）を補助する。 ・津南町移住サポーター又は津南町移住コーディネーター若しくは津南町が実施するツアーに参加する場合 ・津南町移住サポーター又は津南町移住コーディネーターの同行のもと行う見学 補助率1/2 上限5,000円 3回まで	観光地域づくり課	025-765-5454
○	その他	-	移住相談サポート事業	移住検討者に対し、移住コーディネーターが総合窓口となり、移住や生活全般の相談業務を行います。また、町内の個人・事業者等からなる様々な分野の移住サポーターとも連携し、移住検討者のサポートをさらにバックアップします。	観光地域づくり課	025-765-5454
○	仕事	就職	新生活応援補助金	令和5(2023)年3月31日までに、就職等でU・Iターンされた方に、県内からの移住で3万円・県外からの移住で5万円を補助します。	元気発信課	0257-47-7333

【柏崎市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	住宅	賃貸	U・Iターン促進住宅支援事業補助金	県外から柏崎市にU・Iターンにより就職かつ、賃貸住宅を契約して居住する若者に住宅手当を除く家賃の1/3（上限2万円）を2年間支援します（中学生以下の子を含む世帯の場合は、一律5千円（月額）の加算があります。）。	元気発信課	0257-47-7333
○	住宅	新築・購入	U・Iターン住宅取得助成金	U・Iターンにより市内金融機関から住宅用資金を借入れ、柏崎市内に定住用住宅を取得するものに対して、基本10万円の助成金（加算要件あり）を支給します。	元気発信課	0257-47-7333
○	パンフレット等	-	移住ガイド	暮らしや仕事、子育て支援などの定住人口増加をめざし、市の魅力発信に係るリーフレットを作成しました。	元気発信課	0257-47-7333
○	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	元気発信課	0257-47-7333
○	その他	-	ウェルカム柏崎ライフ応援事業補助金	奨学金を受けて大学等に進学し、卒業後に柏崎市に居住した方に奨学金償還額の一部（前年度に返還した奨学金の1/2で上限10万円を返還開始から60か月分）を補助します（平成27（2015）年4月以降卒業対象）。	元気発信課	0257-47-7333
	住宅	その他	低炭素型家庭用創エネ・省エネ機器導入補助事業	住宅に家庭用創エネ・省エネ機器を設置する方に、最大50万円の補助金を交付します。	環境課	0257-21-2312
	その他	-	電気自動車等購入補助事業	柏崎市内にお住まいの方で電気自動車とプラグインハイブリッド自動車を購入した方の経費について、補助金（車種により異なる）を交付します。	環境課	0257-21-2312
○	仕事	医療・介護	福祉職員就職支援事業補助金	社会福祉士・介護福祉士・精神保健福祉士・保育士として市内の障害児者の入所施設に就職をした場合、20万円（就職にあわせて柏崎市内に転入した場合は30万円）を支援（3年以上継続勤務できなかった場合は全額返還）します。	福祉課	0257-21-2299
○	仕事	医療・介護	介護職員就職支援事業補助金	介護福祉士・介護支援専門員・社会福祉士として市内の介護施設又は病院に就職をした場合、20万円（就職にあわせて柏崎市内に転入した場合は30万円）を支援（3年以上継続勤務できなかった場合は全額返還）します。	介護高齢課	0257-21-2228
	仕事	医療・介護	介護資格取得支援補助金	介護事業所に勤務する方のスキルアップや職場への定着を支援するため、対象研修を修了・合格した職員を雇用する事業者に、資格取得等の費用を補助します。 受講した方が資格取得等の費用を負担した場合は、所属する事業所を通じて、費用負担した方に還元されます。	介護高齢課	0257-21-2228
	仕事	医療・介護	介護夜勤対応者補助金	介護事業所で夜勤に就く方の処遇を改善し、離職の防止と夜勤対応が可能な方の確保を図るため、市内の介護事業所が夜勤手当を新たに増額する場合に、その手当の額を予算の範囲内で補助します。	介護高齢課	0257-21-2228
○	仕事	医療・介護	看護師就職助成金	看護職員として市内の病院等に就職をした場合、20万円（就職にあわせて柏崎市内に転入した場合は30万円）を支援（3年以上継続勤務できなかった場合は全額返還）します。	国保医療課	0257-43-9141
	その他	-	看護師養成所入学祝い金	市内看護師養成所に入学した場合、10万円（入学した年の1月1日以前に市内に住所を有する場合は20万円）を支援（看護師養成所を退学した場合は全額返還）します。	国保医療課	0257-43-9141
○	住宅	リフォーム	住まい快適リフォーム事業補助金（空き家リフォーム工事）	1年以上居住者のいない空き家住宅をリフォーム工事し、5年以上居住する方に対し、リフォーム費用の一部（リフォーム工事の30%で、市内転居者は上限50万円、県内他市町村からの転入者は上限70万円、県外からの転入者は上限105万円、子育て世帯には上限20万円加算）を補助します。	建築住宅課	0257-21-2291

【柏崎市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	リフォーム	住まい快適リフォーム事業補助金（住宅リフォーム工事）	自ら居住する住宅のリフォーム工事を行う方に対し、リフォーム費用の一部（リフォーム工事費の20%で、通常の世帯は上限15万円、中学生以下の子どものいる世帯（子育て世帯）は上限30万円、子育て世帯とその親世帯で同居している2世帯住宅（3世代同居）は上限35万円）を補助します（工事費15万円未満のリフォームは除く）。	建築住宅課	0257-21-2291
◎	住宅	空き家バンク等	柏崎市空き家バンク	市内の空き家物件を申請によりWebサイトを通じて紹介します。	建築住宅課	0257-21-2291
◎	住宅	その他	柏崎市空き家活用のための家財道具等処分支援事業補助金	空き家バンク登録物件の家財道具等の処分費用や処分に伴う清掃費用の一部を補助します。 補助対象者は空き家所有者の他、県外からの転入者が対象となります。	建築住宅課	0257-21-2291
◎	住宅	その他	柏崎市克雪すまいづくり支援事業補助金	市内の指定地区（積雪量が比較的多い地区）内にある個人住宅を、融雪式住宅や落雪式住宅などの雪下ろしの必要がない克雪住宅に整備（新築、増改築または改良）する際に、当該工事費の一部（補助上限額33万円～55万円）を補助します。 また、同地区内の個人住宅に命綱固定アンカーを設置する際に、当該工事費の一部（補助上限額10万円）を補助します。	建築住宅課	0257-21-2291
	仕事	就職	若年者就労支援事業	ハローワーク柏崎と柏崎市が連携して開設するワークサポート柏崎を主会場に、概ね35歳までの若年者と保護者を対象とした就職サポート相談・職業適性診断・就職支援セミナーなどの就労支援を行います。	ワークサポート柏崎	0257-21-8621
	仕事	就職	柏崎・刈羽・出雲崎 大学生等対象企業説明会	大学生等を対象に柏崎管内（柏崎・刈羽・出雲崎）の企業の説明会を行います。	柏崎職安管内雇用促進協議会	0257-22-3161
◎	仕事	起業	創業支援事業	柏崎市創業支援事業計画に基づき、創業率の向上と起業家の発掘や育成支援を行います。 U・Iターンでの起業・創業を希望している方も参加可能な創業塾を年2回開催しています。	商業観光課	0257-21-2335
	結婚・子育て	子育て	男性の育児休業取得促進事業奨励金	柏崎市内の中小企業等に勤務する男性が育児休業を取得した場合に奨励金（上限15万円）を交付します。	商業観光課	0257-21-2335
	仕事	就職	林業新規雇用促進支援事業	新規に作業員を雇用する市内の林業経営体に、雇用した月から1年間補助金（定額1人当たり1か月15万円以内）を交付します。（採択条件があります。）	農林水産課	0257-43-9131
◎	仕事	就農	地域営農支援事業（U・Iターン者新規就農支援）	柏崎市外から移住し1年以上居住した就農者及び就農希望者の就農に係る初期費用の一部を交付します。（補助率8/10以内。上限30万円以内。3年間を限度とする）	農林水産課	0257-21-2305
◎	仕事	その他	漁業就業者支援事業（新規漁業就業者支援）	新規に漁業協同組合の正組合員になる者に対して、初期の経営安定を図るため、漁業経費、研修費及び生活費に対して、月10万円（漁家子弟は5万円）を2年間補助します。	農林水産課	0257-43-9131
◎	仕事	その他	漁業就業者支援事業（漁船購入支援）	経営を拡大するために漁船をリース、又は購入し、更新する漁業協同組合の正組合員に対して、漁船購入時に支払う月々の支払額の1/2（最大5万円）を5年間補助します。	農林水産課	0257-43-9131
◎	住宅	賃貸	林業新規雇用住宅支援事業	市内の林業経営体に新規雇用され、市内に住居登録した作業員が市内に住宅を借りた場合に家賃の一部（住宅手当などを除いた額の1か月当たり1/2の家賃を2年間で上限月額3万円）を補助します。（採択条件があります。）	農林水産課	0257-43-9131

【柏崎市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	その他	地域おこし協力隊	都市地域等から過疎地域等へ生活の拠点を移した方を、市が地域おこし協力隊として任用し、地域協力活動に従事してもらいます。（選考試験があります。）	市民活動支援課	0257-21-2272
	結婚・子育て	子育て	ブックスタート	4カ月児健診を迎えられた赤ちゃんに絵本2冊を差し上げます。赤ちゃんと一緒にゆったりと絵本のことばと絵本を楽しんでいただき、「絵本で子育て」の推進に取り組みます。	図書館	0257-22-2928
	その他	-	奨学金償還補助金	柏崎市奨学金の償還金について一部を補助します。	教育総務課	0257-21-2360
	体験・交流	イベント等	柏崎公民館講座	料理・スポーツ・芸術・科学など、誰もが参加できる幅広い分野の講座を実施します。また、シニア・子ども・子育て世代など、それぞれのライフステージに沿った講座も実施します。	文化・生涯学習課	0257-20-7500
	体験・交流	イベント等	かしわざき市民大学	大学や関係機関と連携し、文化・歴史・経済・政治・地域振興などさまざまな分野の知識を習得する講座を実施します。	文化・生涯学習課	0257-20-7500
	結婚・子育て	子育て	休日保育	次の2つの要件を満たす方を対象に、日曜日や祝日に保護者が仕事のため家庭で保育ができないときに、お子さんをお預かりします。 ①柏崎市内の保育園や幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所に入園している1歳から就学前までのお子さん ②保護者が休日勤務のため家庭での保育が困難な方	柏崎保育園子育て支援室	0257-22-7580
	結婚・子育て	子育て	病児保育	子どもが風邪や病気にかかり、病気の回復期に至っていない状態または回復期で、保育園や幼稚園に通わせることができないときに、お子さんをお預かりします。 対象は市内に居住している1歳以上の乳幼児と小学1年生から小学6年生までのお子さんです。 ※乳幼児は、柏崎市内の保育園・認定こども園・幼稚園等に通園しているお子さん。	病児保育室「ぴっころ」（柏崎総合医療センター）	0257-21-5540
	結婚・子育て	子育て	病児保育	子どもが風邪や病気にかかり、病気の回復期に至っていない状態または回復期で、保育園や幼稚園に通わせることができないときに、お子さんをお預かりします。 対象は市内に居住している生後2か月以上の乳幼児と小学1年生から小学3年生までのお子さんです。 ※乳幼児は、柏崎市内の保育園・認定こども園・幼稚園等に通園しているお子さん。	病児保育室「ムーミンハウス」（国立病院機構 新潟病院内）	0257-20-6331
	結婚・子育て	子育て	一時預かり	柏崎市内に住所があり、保育園や幼稚園、認定こども園、小規模保育事業所に通っていない生後6か月以上のお子さんを対象に、保護者の通院や冠婚葬祭、学校行事への参加、育児疲れでリフレッシュしたいときなど一時的に保育が必要なときに、保育園でお子さんをお預かりします。	保育課	0257-21-2233
	結婚・子育て	子育て	地域子育て支援拠点事業	入園前の子育て中の保護者と子どもが安心して過ごし、交流や相談することのできる場所です。保育園や幼稚園に併設されている子育て支援室や元気館「ジャングルキッズ」をご利用いただけます。	保育課	0257-47-7785
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊婦一般健康診査	母子の健康状態を確認するために健康診査費用を助成します。（母子健康手帳交付時に健診14回分の受診票を交付）	子育て支援課	0257-20-4215
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	定期健診で健康保険証を使って支払われる医療費に対して一部負担金（通院1回530円、入院1日1,200円、調剤薬局0円）を除いた額を助成します。支給期間：妊娠届を提出した日から出産した日の翌月末まで	子育て支援課	0257-47-7075
	結婚・子育て	妊娠・出産	出産・子育て応援交付金事業	妊娠届時から面談等により出産・子育てに必要な切れ間ない支援につながる「伴走型相談支援」と経済的な負担軽減を図る「経済的支援」を一体的に実施しています。（妊娠届時及び出生時に各5万円を支給）	子育て支援課	0257-20-4215 0257-47-7075

【柏崎市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	新生児聴覚検査	出産後の入院中などに行われる赤ちゃんの聞こえの検査費用を助成します。 助成額：5,000円	子育て支援課	0257-20-4215
	結婚・子育て	子育て	産婦健康診査	産後2週間と1か月の産婦健康診査費用を助成します。 （1回につき、5,000円）	子育て支援課	0257-20-4215
	結婚・子育て	子育て	産後ケア事業	出産後の回復や育児等に不安をお持ちの産婦さんが医療機関に宿泊し、必要なサポートを受けるためにかかる費用の一部を助成します。（1日当たりの自己負担額で、5,000円を超える分を助成、7日間まで）	子育て支援課	0257-20-4215
	結婚・子育て	子育て	未熟児養育医療給付	出産時の体重が2,000g以下又は体の発達が未熟なまま生まれ、入院養育が必要となった際の治療に必要な医療費を市が負担します。（入院中に係る医療費のうち、保険診療分の自己負担分と食事療養費）	子育て支援課	0257-20-4215
	結婚・子育て	子育て	育児支援ヘルパー事業	18歳未満のお子さんをもち、養育が困難な家庭（双子・三つ子を養育している方や身体的・精神的事情等により養育が困難な方）を支援するサービス利用料の一部を助成します。（1回2時間以内、1年24回以内、自己負担350円）	子育て支援課	0257-20-4215
	結婚・子育て	子育て	子育て応援券事業	3歳までのお子さんがある世帯に対して、多様な子育てサービスに利用できる子育て応援券（かしわ★ざ★キッズ！スターチケット）を交付します。（お子さん一人当たり1万円（500円×20枚）/年）	子育て支援課	0257-47-7075
	結婚・子育て	子育て	子どもの屋内遊び場施設利用券	小学2年生までのお子さんに、市内にある屋内遊び場の施設利用券を支給します。 （子ども一人につき、5回分/年）	子育て支援課	0257-47-7075
	結婚・子育て	子育て	ファミリー・サポート・センター	仕事、家事、育児の両立を支援するための子育て応援ネットワークです。子育てのお手伝いをしてほしい方（依頼会員）と子育てのお手伝いをしてくださる方（提供会員）が助け合いながら活動しています。	子育て支援課	0257-20-4215
	ポータルサイト		すくすくネットかしわざき	柏崎市のさまざまな制度や子育て情報が確認できる子育て家庭への情報提供のサイトです。	子育て支援課	0257-20-4215
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊治療費助成事業	不妊治療（保険適用）に要した費用の一部を助成します。 （自己負担分の2/3で上限1回10万円）	子育て支援課	0257-20-4215
	結婚・子育て	妊娠・出産	不育治療費助成事業	不育治療に係る費用の一部を助成します。 （1回の治療期間につき、自己負担の1/2で上限10万円）	子育て支援課	0257-20-4215
	結婚・子育て	子育て	早期療育事業	発達に心配のある乳幼児及び就学前のお子さんを対象に、子どもの成長促進や保護者の不安軽減のため、各種の相談、支援を行います。	子どもの発達支援課	0257-20-4216

【刈羽村】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	子育て支援センター	子育て中の親子の交流促進、子育てに関する相談・援助等を行います。	子育て支援センター（教育委員会）	0257-45-3933
	結婚・子育て	子育て	乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭への訪問により、育児等に関する様々な相談に応じ、子育て支援に関する情報提供等を行います。	子育て支援センター（教育委員会）	0257-45-3933
◎	パンフレット等	-	「STYLE KARIWA」	刈羽村へのU・Iターンを検討される方向けのガイドブックです。村の紹介や、子育て情報、各種イベントなどを紹介しています。	産業政策課	0257-45-3913
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	産業政策課	0257-45-3913
	結婚・子育て	結婚	結婚新生活支援事業	婚姻届を提出し、婚姻後2年以上市内に居住する意志がある世帯に対して、住居・引越にかかる費用を補助します（婚姻届提出期間制限あり、所得制限あり：夫婦合計所得500万円未満）。 ■補助金額：夫婦ともに29歳以下の場合最大60万円、左記以外の場合は最大30万円	産業政策課	0257-45-3913

【上越市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	就職	障害者資格取得支援補助金	障害のある人の就労機会の拡充を図るため、就労に役立つ資格の取得に要する受験料等を最大1万5千円補助します。	産業政策課	025-520-5730
	仕事	就職	上越地域医療センター病院看護職員奨励金	上越地域医療センター病院の看護職員を目指す学生を対象に、在学中に必要な費用の一部を助成します。 毎年4月上旬を申込期間とし、書類審査、作文及び面接により助成対象者を決定します。	地域医療推進課	025-520-5700
	仕事	起業	上越市創業スタートアップ支援補助金	人口減少の緩和や持続可能な市内経済の構築のため、創業による若者や女性等の多様で柔軟な働き方の実現に向けて、市内での創業に係る必要な経費の一部を支援します。 通常枠 補助率：1/2（上限50万円） UIターン女性活躍推進枠 補助率2/3（上限66,6万円）	産業政策課	025-520-5729
	仕事	起業	上越市創業支援利子補給補助金	幅広い創業の促進と雇用の創出を図るため、中小企業者の皆さんが創業や第二創業に要する資金を借り入れた場合、最大7年分の利子相当額を前渡しで補助します。	産業政策課	025-520-5729
◎	仕事	就農	新規就農者大型特殊免許等取得費補助金	市内に転入または居住し、独立・自営就農もしくは就農に向けた研修を受けられる方が、大型特殊免許、けん引免許を取得する場合に取得費の一部を支援します。 ・補助率1/2、最大10万円（大型特殊免許・けん引免許の一方のみの取得は上限5万円）	農政課	025-520-5749
◎	仕事	就農	新規就農者農業用機械購入費補助金	市内に転入または居住し、独立・自営就農している場合、農業用機械購入費（1台当たり20万円以上のものに限る）の一部を支援します。 ・補助率1/2、上限50万円（中山間地域で50a以上耕作している人：上限100万円）	農政課	025-520-5749
◎	仕事	その他	インターンシップ促進事業	市外に進学した学生が地元の企業に就職しやすい環境を整えるとともに、高校生の就職意識の啓発と市内定着を図るため、ホームページやパンフレット等を用いて情報を発信し、インターンシップを実施しやすい環境整備を支援します。	産業政策課	025-520-5730
◎	仕事	その他	上越妙高駅周辺地区商業地域レンタルオフィス・サポート事業補助金	上越妙高駅周辺地区商業地域内において賃貸オフィスに新たに入居する企業に対し、オフィスの家賃の一部を補助します。 【補助対象者】 (1) 入居する企業が次のいずれかの業種に該当すること ・建設業 ・製造業 ・IT・情報産業 ・運輸業 ・卸売業 ・不動産業 など (2) 20㎡以上のオフィスで、常時2人以上の従業員がいること (3) 賃貸スペースの1/2以上が事務スペースであること (4) 令和8年3月31日までに営業を開始すること (5) 市税を滞納していないこと (6) 他の公的制度による同種の補助を受けていないこと 【補助額】 1年目：オフィスの家賃の1/2（上限100万円/年） 2年目：オフィスの家賃の1/3（上限100万円/年） 3年目：オフィスの家賃の1/4（上限100万円/年） ※最長3年間	交通政策課	025-520-5632
	仕事	その他	空き店舗等利用促進補助金	中心市街地（高田・直江津）や13区（合併前の旧町村）の商業地の活性化を図るため、補助対象区域の空き店舗や空き家を活用した商業施設の出店や事務所の開設を行う個人・法人等に対して改装費の一部を補助します。 ・補助対象： 空き店舗等の改装に関し、他の補助金を受けていないこと 等 ・補助率 1階店舗等：1/2 上限100万円 2階等店舗等：1/4 上限50万円	産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室	025-520-5734

【上越市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	その他	まちなか居住推進事業補助金 (空き店舗等の利活用支援)	まちなかの空き家・空き店舗を商業施設や事務所とするためのリフォーム工事に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象： 空き店舗等の改装に関し、他の補助金を受けていないこと 等 ・補助率 1階店舗等：1/2 上限100万円 2階等店舗等：1/4 上限50万円	産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室	025-520-5734
◎	住宅	新築・購入	まちなか居住推進事業補助金 (空き家の片付け支援)	居住可能な空き家の利活用を推進するため、空き家の家財道具の処分等に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：補助対象区域内に空き家を所有していること 等 ・補助率：1/2 上限20万円	都市整備課	025-520-5764
◎	住宅	新築・購入	まちなか居住推進事業補助金 (空き家の購入支援)	若者や子育て世帯のまちなか居住を推進するため、空き家の購入に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：自己居住用として補助対象区域内の空き家を購入し、補助対象区域外から当該空き家へ住民票を異動する予定の人 等 ・補助率：1/2 上限100万円 ※1 子育て世帯の場合は、補助率1/2、上限130万円 ※2 子育て世帯の場合は、上記建物補助金額に1/2の加算あり。ただし、加算の上限があるため、他の補助金を併用する場合は市へ確認してください。	都市整備課	025-520-5764
◎	住宅	新築・購入	移住定住応援住宅取得費補助金	市外から移住し、市内で住宅を取得（新築、建売住宅・中古住宅の購入）する際の費用の一部を補助します。 基本額 住宅の新築または建売住宅の購入・・・40万円（定額） 中古住宅の購入・・・20万円（定額） 加算額 子育て世帯（妊婦含む）・・・10万円 中山間地域への移住者・・・10万円 県特認世帯・・・最大20万円 概要： 子育て世帯や県外からの転入者の中古住宅購入を支援 (注) 申請日前に当市に転入した人は、転入した日から2年以内に補助金の交付を申請した人 加算率：基本額及び他の加算額の合計の2分の1	多文化共生課	025-520-5674
◎	住宅	新築・購入	まちなか居住推進事業補助金 (町家の建替え支援)	町家の居住環境及び地区防災の向上を図るため、建替え工事に伴う解体等に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：補助対象区域内の町家を所有している人 等 ・補助率：1/2 上限100万円。 ※1 当該工事に伴う隣家の外壁復旧工事がある場合は、補助率1/2、上限25万円/壁面を加算 ※2 子育て世帯の場合、30万円を加算 ※3 公共下水道への接続工事を行う場合は、補助率1/3、上限30万円を加算	都市整備課	025-520-5764
◎	住宅	賃貸	就労促進家賃補助金	U・I・Jターン等により市内の賃貸住宅に入居する人に対し、家賃の一部を一年間補助します。 医療、福祉、建設業の分野の企業等に就職した人・・・月額上限2万円 その他の企業等に就職した人・・・月額上限1万円	産業政策課	025-520-5730
◎	住宅	賃貸	新規就農者住居費補助金	U・I・Jターンで新規就農や就農に向けた研修を受ける方が市内の賃貸住宅（アパート等）に居住する場合に家賃の一部を支援します。 ・就農に向け研修を受けている方・・・月額上限2万円（最長1年間） ・新規就農した方・・・月額上限2万円（最長1年間、独立・自営就農者は最長2年間）	農政課	025-520-5749
◎	住宅	賃貸	まちなか居住推進事業補助金 (お試し居住家賃支援)	まちなかの生活や地域コミュニティを気軽に体験できるよう、町家等の賃貸住宅にお試しで居住するための家賃の一部を支援します。 ・補助対象：空き家マッチング制度又は空き家情報バンクに登録されている一戸建て住宅に賃貸で居住する人 等 ・補助率：1/2 上限月額2万円（1年間限度）	都市整備課	025-520-5764



【上越市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	住宅	賃貸	移住定住応援家賃補助金	市外から移住し、市内に主たる事務所を設けた個人事業主もしくは小規模企業の代表者、または市外から移住し就職（1週間の所定労働時間が20時間以上）した人を対象に、家賃の一部を1年間補助します。 個人事業主等・・・月額上限2万円 就職した人・・・月額1万円	多文化共生課	025-520-5674
	住宅	リフォーム	まちなか居住推進事業補助金（空き家の賃貸用リフォーム支援）	まちなかの空き家を賃貸物件として活用するためのリフォーム工事に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：補助対象区域内の空き家を所有している人 等 ・補助率：1/2 町家は上限100万円、町家以外は上限70万円。 ※ 公共下水道への接続工事を行う場合は、補助率1/3、上限30万円を加算	都市整備課	025-520-5764
◎	住宅	リフォーム	まちなか居住推進事業補助金（町家のリフォーム支援）	町家の居住環境及び地区防災の向上を図るため、リフォーム工事に要する経費の一部を支援します。 ・補助対象：補助対象区域内の町家を所有している人 等 ・補助率：1/2 上限100万円 ※1 子育て世帯の場合は、補助率1/2、上限130万円 ※2 空き家かつ子育て世帯の場合は、※1で算出した補助金額に1/2の加算あり。ただし、加算の上限があるため、他の補助金を併用する場合は市へ確認してください。 ※3 公共下水道への接続工事を行う場合は、補助率1/3、上限30万円を加算	都市整備課	025-520-5764
◎	住宅	リフォーム	空き家定住促進利活用補助金	市外からの移住者で、当市へ10年以上定住する意思のある人が所有（見込みを含む）する空き家の修繕費用（20万円以上）の一部を補助します。（補助率1/3、上限50万円…①） ※子育て世帯、県外からの移住者、誘導重点区域への移住者にはそれぞれ10万円加算…② ※公共下水道接続工事を行う場合（誘導重点区域に限る）、上限30万円（補助率1/3）加算…③ ※新潟県空き家利活用支援事業の対象者（子育て世帯、県外からの移住者）には、さらに上記①～③の合計額の1/2を加算	建築住宅課	025-520-5786
	住宅	リフォーム	木造住宅耐震診断支援事業	木造住宅の耐震診断を希望する市民に専門家を派遣し、住宅の現状の耐震性能を無料で調査します。	建築住宅課	025-520-5783
	住宅	リフォーム	克雪すまいづくり支援事業	補助対象地域で克雪住宅（融雪式、落雪式、高床落雪式、耐雪式）を整備する人に、補助金を交付します。（補助率1/2～5/6、上限55万円）	建築住宅課	025-520-5786
◎	住宅	リフォーム	定住促進生家等利活用補助金	自分の生家または親の生家に市外から移住または市内転居する際に行う修繕費用（20万円以上）の一部を補助します。（補助率1/3、上限50万円…①） ※子育て世帯、県外からの移住者、誘導重点区域への移住者にはそれぞれ10万円加算…② ※公共下水道接続工事を行う場合（誘導重点区域に限る）、上限30万円（補助率1/3）加算…③ ※新潟県空き家利活用支援事業の対象者（子育て世帯、県外からの移住者）には、さらに上記①～③の合計額の1/2を加算	建築住宅課	025-520-5786
◎	仕事	その他	サテライトオフィス等視察費用補助金	サテライトオフィス等の進出促進を図るため、市内を視察した場合における宿泊費等の一部を補助します。 【補助対象者】 (1) 開設を検討するサテライトオフィス等が次のいずれかの業種に該当すること ・情報サービス業・インターネット附随サービス業 ・映像情報制作・配給業・デザイン業 ・広告業（インターネット広告業に限る）など (2) 他の公的機関による視察費用補助を受けていないこと 【補助額】 (1) 宿泊費（飲食費を除く）の1/2（上限1人当たり5,000円/1泊、かつ1事業者当たり10,000円/2泊。ただし、2泊までとする） (2) 交通費の1/2（1人当たり5,000円/片道、かつ1事業者当たり20,000円）	産業立地課	025-520-5736

【上越市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	住宅	空き家バンク等	空き家マッチング制度	空き家の利活用を促進し、まちなか居住を推進するため、市がワンストップ窓口となり、空き家の所有者等と利活用希望者のマッチングを行います。	都市整備課	025-520-5764
◎	住宅	空き家バンク等	空き家活用のための家財道具等処分費補助金	空き家情報バンクに登録（予定含む）済みの空き家について、買主が県外からの移住者の場合に家財道具等の処分費用の一部を補助します。（補助率1/2、上限10万円）	建築住宅課	025-520-5786
◎	住宅	空き家バンク等	空き家情報バンク制度	空き家の有効活用と市外からの定住を促進し、地域の活性化を図るため、所有者から登録していただいた市内の売買又は賃貸可能な空き家情報をホームページで公開しています。	建築住宅課	025-520-5786
◎	仕事	その他	サテライトオフィス等家賃補助金	新たに市内にオフィスを開設する市外の事業者に、オフィスの家賃の一部を補助します。 【補助対象者】 (1) 開設するサテライトオフィス等で行う事業が下記に該当すること ・情報サービス業・インターネット附随サービス業 ・映像情報制作・配給業・デザイン業 ・広告業（インターネット広告業に限る）など (2) 開設するサテライトオフィス等内に常時勤務者が1人以上いること (3) 市外から移住し、市内で起業・創業する場合は、サテライトオフィス等を開設する人が次のいずれかに該当すること ① サテライトオフィス等を開設する際に市内へ転入すること ② 市内へ転入した日から起算して1年以内であること (4) 市税を滞納していないこと (5) 他の公的制度による同種の補助を受けていないこと 【補 助 額】 オフィスの家賃の1/2（上限100万円/年） ※最長3年間	産業立地課	025-520-5736
◎	仕事	その他	サテライトオフィス等リフォーム等補助金	新たに市内にオフィスを開設する市外の事業者に、オフィスのリフォーム等に要する費用の一部を補助します。 【補助対象者】 (1) 開設するサテライトオフィス等で行う事業が下記に該当すること ・情報サービス業・インターネット附随サービス業 ・映像情報制作・配給業・デザイン業 ・広告業（インターネット広告業に限る）など (2) 開設するサテライトオフィス等内に常時勤務者が1人以上いること (3) 市外から移住し、市内で起業・創業する場合は、サテライトオフィス等を開設する人が次のいずれかに該当すること ① サテライトオフィス等を開設する際に市内へ転入すること ② 市内へ転入した日から起算して1年以内であること (4) 市税を滞納していないこと (5) 他の公的制度による同種の補助を受けていないこと 【補 助 額】 オフィスの購入、リフォーム費用の2/3（上限200万円）	産業立地課	025-520-5736
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成	母子健康手帳交付の翌月初日から出産した日の属する月の翌月末までの妊産婦の医療費（保険適用分）が無料。	子ども政策課	025-520-5726
	結婚・子育て	子育て	じょうえつ子育てinfo	様々な子育て相談から、保育園、認定子ども園などの空き情報の提供など、関係機関と連携してワンストップ窓口を開設しています。	子ども政策課	025-520-5725
	結婚・子育て	子育て	子育て応援ステーション	子育てに関する情報やイベント、健診や各種予防接種などの情報を専用のホームページに掲載しています。メールマガジン・ツイッターの配信も行っています。	子ども政策課	025-520-5725
	結婚・子育て	子育て	子育て関連施設における相談	保育園や子育てひろば等において、子育て相談に常時応じるほか、保健師など専門職員による相談室を定期的に行います。	子ども政策課	025-520-5725

【上越市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	子育て	こどもセンター	子どもの遊びの場、保護者同士の交流の場としてご利用いただけるほか、子育て相談や子育て情報の提供、講座等を行っています。	こども政策課	025-520-5725
	結婚・子育て	子育て	子育てひろば	就園前の子どもの遊びの場、保護者同士の交流の場としてご利用いただけるほか、子育て相談や子育て情報の提供も行っています。	こども政策課	025-520-5725
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター	育児の援助を行いたい人（提供会員）と育児の援助を受けたい人（依頼会員）が相互援助活動を行う会員組織です。アドバイザーが仲介し、会員相互の調整等を行っています。	こども政策課	025-520-5725
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成	高校卒業相当の年齢までの子どもの医療費に対し、自己負担金のうち一部負担金等を除いた額を助成します。※小学校就学前児童及び市民税非課税世帯の小学生は無料（令和5年9月から市民税非課税世帯の高校卒業程度相当の年齢まで拡充）	こども政策課	025-520-5726
	結婚・子育て	子育て	子育てジョイカード	18歳までのお子さんが3人以上いる世帯に「子育てジョイカード」を交付し、カードを提示した人に対し、協賛いただいた店舗などから商品の割引や特典などのサービスが提供されます。	こども政策課	025-520-5725
	結婚・子育て	子育て	ファミリーヘルプ保育園	緊急時または一時的な保育ニーズに応えるため、24時間預かり可能な一時保育を行います。	幼児保育課	025-520-5720
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育室	病気の回復期に至っていないため、または病気の回復期にあるため集団保育等が困難なとき、保育園や幼稚園等に代わって保育等を行います。また、病児保育室では保育園等で体調不良となった児童を保護者に代わって迎えに行き、医療機関での受診後、一時的な保育を行う送迎対応病児保育事業を行います。	幼児保育課	025-520-5720
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ	・就労等により昼間保護者の不在となる家庭の小中学生に対し、遊びを主とする活動を通じて児童の育成と保護者の就労を支援します。市内48か所で開催。 ・開設時間：月曜日～金曜日 午後2：30～6：00、土曜日、春・夏・冬休み 午前8時～午後6時 ・利用者から要望があるクラブでは午前7：30から開設、午後7時まで延長しています。	学校教育課	025-545-9244
○	体験・交流	体験施設	田舎暮らし体験施設	市内には、田舎暮らし体験施設が4か所あり、地元の方が管理しています。海・山・平野の恵みと人のあたたかさあふれる上越市で短期滞在から長期滞在まで、ご希望のスタイルに合った田舎暮らしを体験できます。	多文化共生課	025-520-5674
○	体験・交流	イベント等	移住体験ツアー	参加者のご希望に合わせて体験内容を決めていく、最大2泊3日のオーダーメイド型ツアーで、例えば、地域の様子を見学する「地域案内」、農業を体験する「農村体験」、雪かきや雪遊びなどを体験する「雪国体験」のほか、町内会長や先輩移住者から地域や暮らしの様子を聴くこともできます。また、お住まいの地域から上越市までの交通費や市内での宿泊費などの一部を補助します。	多文化共生課	025-520-5674
○	体験・交流	イベント等	おためし農業体験	市の実施するおためし農業体験に参加する方に宿泊費及び交通費の一部を支援します。 ・当市までの交通費・・・補助率1/2、上限10,000円 ・宿泊費・・・補助率1/2、上限4,000円/泊	農政課	025-520-5749
○	パンフレット等	-	移住パンフレット「住もっさ上越」	2組の先輩移住者の、移住の経緯や移住後の暮らしぶりなどを通じ、上越市で暮らすことの魅力を紹介しています。また、移住後の暮らしがイメージできるように、所得と支出、通勤時間など、東京都と上越市の暮らしを比較した資料を掲載しています。	多文化共生課	025-520-5674
○	パンフレット等	-	U・Iターン支援事業一覧	当市へのU・Iターンを支援する、市・県・国・民間団体の取組や、子育てなど移住後の暮らしに必要な情報を紹介しています。	多文化共生課	025-520-5674
○	パンフレット等	-	移住者受入意向のある町内会・自治会の紹介	当市で移住者の受け入れに積極的な町内会や自治会を紹介しており、インターネットなど生活インフラの状況、学校や病院などの最寄りの施設へのアクセス等を掲載しています。	多文化共生課	025-520-5674

【上越市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	パンフレット等	-	就農支援パンフレット	上越市へのU・I・Jターンで新規就農を検討される方向けのパンフレット。上越の暮らしがイメージできるよう、経験者のインタビューの掲載や新規就農者への支援策について紹介しています。	農政課	025-520-5749
◎	イベント	-	上越市ふるさと暮らしセミナー	当市で暮らす方をゲストにお招きし、子育てや仕事、暮らしの様子などをお伝えするセミナーをオンラインで開催します。参加される方と一緒にフリートークも行いますので、転職、住まい、子育て、移住に伴う不安や心配なことなど、お気軽にお尋ねください。	多文化共生課	025-520-5674
	その他	-	定住促進奨学金	市内に居住しながら、市外の大学等に通う学生に対し、公共交通機関の定期代を奨学金としてお貸しします。さらに、卒業後も上越市に居住し就業する人を対象に返還額の3分の2に相当する額を免除することで、若者の定住を促します。	多文化共生課	025-520-5674
◎	その他	-	上越市ふるさと暮らし支援センター	「上越市はどんなところ?」「雪はどのくらい降るの?」「どんな支援制度があるの?」など、上越市への移住に関する相談をお受けするワンストップ窓口です。電話やメールのほか、オンラインでも相談をお受けしていますので、お気軽にお問い合わせください。 また、FacebookやInstagramなどで四季折々の自然や暮らし、豊かな食などのさまざまな魅力のほか、仕事や住まい、子育てに関する支援制度など、移住をお考えの皆さんに役立つ情報を発信しています。	多文化共生課	025-520-5674
◎	その他	-	移住・定住コンシェルジュ	関係機関や団体と連携し、当市への移住に関する様々な相談をお受けするとともに、仕事や住まい、子育てなど移住をお考えの皆さんに役立つ情報を提供するほか、当市に移住された方のフォローアップを行います。	多文化共生課	025-520-5674
	その他	-	奨学金	経済的理由などにより就学が困難な学生などに対して、無利息で奨学金の貸付を行っています。保護者の住所が市内にあり、高校や短大、大学などに在学する人で、教育委員会の定める成績要件を満たし、保護者等の所得額が基準以下の人が対象です。	学校教育課	025-545-9244
◎	その他	-	移住・就業支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方） 若者加算：子ども以外の世帯員で40歳未満の人がいる場合は、世帯当たり10万円を加算。 子育て加算：18歳以下の子ども一人当たり100万円を加算。	産業政策課	025-520-5730
◎	その他	-	「住もっさ上越」Facebook	上越市への移住に役立つ情報や地域のイベント情報などをFacebookで発信しています。また、市内にお住まいの方が「#住もっさ上越」のハッシュタグをつけて投稿された記事をシェアしています。	多文化共生課	025-520-5674
◎	その他	-	「住もっさ上越」Instagram	上越市への移住に役立つ情報や地域のイベント情報のほか、市内で活躍する地域おこし協力隊員や集落づくり推進員の活動の様子などをInstagramで発信しています。	多文化共生課	025-520-5674
◎	仕事	その他	上越妙高駅周辺地区商業地域建築資金借入利子前払事業補助金	上越妙高駅周辺地区商業地域内において上越市が指定する施設を新設する事業者のうち金融機関から融資を受ける方に対し、建物の建築費用及び建築に付帯する設備に係る費用の融資に係る利子支払額相当分（最大10年）を一括払いで補助します。 【認定要件】 (1) 工事等着手前及び融資実行前に対象事業者認定申請をすること (2) 令和8年3月31日までに営業を開始すること (3) 市税を滞納していないこと	交通政策課	025-520-5632

【上越市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	その他	上越妙高駅周辺地区商業地域進出企業奨励金	<p>上越妙高駅周辺地区商業地域内において上越市が指定する施設等を新設する事業者に対し、施設等の営業開始の日の属する年の翌年4月1日を初日とする年度以降、当該申請によって取得した固定資産税相当額（土地を除く）に交付割合を乗じた奨励金を交付します。</p> <p>【認定要件】</p> <p>(1) 工事等着手前に対象事業者認定申請をすること                      (2) 令和8年3月31日までに営業を開始すること                      (3) 市税を滞納していないこと                      (4) 上越市企業振興条例における奨励措置（資金の融資を除く）を受けていないこと</p> <p>【交付割合】</p> <p>1年目：100/100（上限500万円/1施設当たり）                      2年目：60/100（上限500万円/1施設当たり）                      3年目：40/100（上限500万円/1施設当たり） ※最長3年間</p>	交通政策課	025-520-5632
◎	その他	-	上越市若者奨学金返還支援助成金	<p>学ぶ意欲を持つ学生の大学等への進学を後押しするとともに、卒業後に市内に定住する若者の奨学金返還に係る負担軽減を図るため、奨学金返還額の一部を助成します。</p> <p>令和5年度中に申込みをお受けし、令和6年度から助成を行う予定です。</p>	総合政策課	025-520-5626
◎	住宅	その他	まちなか居住推進事業補助金（隣地統合支援）	<p>【令和5年6月1日募集開始予定】</p> <p>単独では使いづらい敷地同士を統合し、住環境を向上させるため、隣地に存する建物の解体費等に要する経費の一部を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：自己の居住の用に供するため隣地統合するもの 等</li> <li>・補助率：1/2 上限100万円</li> </ul> <p>※1 統合後の敷地で住宅を新築する場合は、工事費の1/2、上限100万円を加算。子育て世帯の場合は、工事費の1/2、上限200万円を加算                      ※2 統合後の敷地内の宅盤高さ調整のために擁壁を設置する場合は、工事費の1/2、上限50万円を加算                      ※3 公共下水道への接続工事を行う場合は、補助率1/3、上限30万円を加算</p>	都市整備課	025-520-5764
◎	住宅	リフォーム	まちなか居住推進事業補助金（住宅のリフォーム支援）	<p>【令和5年6月1日募集開始予定】</p> <p>居住環境及び地区防災の向上を図るとともに、子育て世帯が長く住み続けられるよう、リフォーム工事に要する経費の一部を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：補助対象区域内の住宅を所有している子育て世帯 等</li> <li>・補助率：1/2 上限130万円※1</li> </ul> <p>※2 空き家かつ子育て世帯の場合は、※1で算出した補助金額に1/2の加算あり。ただし、加算の上限があるため、他の補助金を併用する場合は市へ確認してください。                      ※3 公共下水道への接続工事を行う場合は、補助率1/3、上限30万円を加算</p>	都市整備課	025-520-5764
	住宅	リフォーム	まちなか居住推進事業補助金（住宅兼店舗棟水回り改修支援）	<p>【令和5年6月1日募集開始予定】</p> <p>住宅兼店舗等の空き店舗部分の利活用を推進するため、住宅部分と店舗部分を分離して店舗部分を賃貸するために生じる水回り改修に要する経費の一部を支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：補助対象区域内の空き住宅兼店舗等を所有している人 等</li> <li>・補助率：1/2 上限100万円</li> </ul>	都市整備課	025-520-5764
	住宅	その他	都市ガス料金割引制度（新築祝い割、子育てプラス割）	<p>新築や燃料転換等で新たに都市ガスを使用する場合、都市ガス料金を割り引きします。</p> <p>■新築祝い割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：</li> <li>(1) 新築で新たに都市ガスを導入する人</li> <li>(2) 都市ガスをすでに導入している建物を建て替え、建て替え後も継続して都市ガスを利用する人</li> <li>(3) リフォーム等により新たに都市ガスを導入する人</li> </ul> <p>※アパートやマンション等の集合住宅は適用になりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・割引内容：従量料金の5%（基本料金は割引対象外）</li> <li>・割引期間：適用開始日から最大6年間</li> </ul> <p>■子育てプラス割</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・補助対象：新築祝い割の対象者で、一般住宅において中学卒業までの子供が同居している人</li> <li>・割引内容：従量料金の10%（基本料金は割引対象外）</li> <li>・割引期間：適用開始日から新築祝い割の適用終了まで</li> </ul>	上越市ガス水道局経営企画課	025-522-5514

【上越市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	その他	都市ガス機器設置助成金制度	<p>上越市内で都市ガスを燃料とし各機器を導入する場合、導入に係る費用の一部を助成します。</p> <p>■ガス衣類乾燥機助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条件等：住宅や併用住宅（店舗等）で使用のこと</li> <li>・助成金額：30,000円/台 70台（先着順）</li> </ul> <p>■家庭用燃料電池システムエネファーム助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条件等：住宅や併用住宅（店舗等）で使用のこと</li> <li>・助成金額：400,000円/台 5台（先着順）</li> </ul> <p>■ガス給湯器エコジョーズ助成金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・条件等：（1）潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）であること</li> <li>（2）暖房機能を備えていること</li> </ul> <p>・助成金額：</p> <p>暖房機器と同時設置の場合 30,000円/台 35台（先着順）</p> <p>給湯器のみ（暖房機能付き） 20,000円/台 20台（先着順）</p>	上越市ガス水道局経営企画課	025-522-5514

【妙高市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	リフォーム	安全・快適住まいづくり支援事業補助金	個人住宅等の断熱改修や太陽光発電システムの設置工事等、また、耐震改修工事費用の一部を助成。 ①断熱改修等：最大15万円（補助対象工事費の1/5以内）※「地域商品券」を交付します。 ②耐震改修：最大100万円（補助対象工事費の1/2以内）を補助します。	建設課	0255-74-0026
	住宅	リフォーム	雪国妙高住まいの克雪対策推進事業補助金	個人住宅等の屋根の克雪化改修や命綱固定アンカー等（安全対策設備）設置費用の一部を助成。 ①克雪化改修：最大66万円（補助対象工事費の1/5以内）、 ②命綱固定アンカー設置：最大5万円（補助対象工事費の1/3以内）を補助します。	建設課	0255-74-0026
◎	住宅	賃貸	UIターン促進住宅支援事業	県内企業等に就労し、民間賃貸住宅に入居するUIターン者に対して、家賃（1/3・限度額15千円・2ヶ年）と入居時初期費用（2/3・限度額120千円）の一部を助成します。	地域共生課	0255-74-0064
◎	住宅	新築・購入	家族と環境にやさしい住宅取得等支援事業補助金	市内で新築・建売・中古の住宅又は住宅と土地の取得、増・改築や家財道具の処分等の費用の一部を補助します。また、転入者や市内事業者利用、断熱性能の高い住宅の建築などに対し、各種加算金を設けており、転入者には最大260万円を補助します。	地域共生課	0255-74-0064
◎	住宅	空き家バンク等	妙高市空き家バンク（空き家情報登録制度）	空き家を貸したい・売りたいという所有者の方と、空き家を借りたい・買いたいという希望者の方を連絡調整を行いながら両者をつなぐ制度です。	地域共生課	0255-74-0064
	結婚・子育て	子育て	子育て広場の開設	親子同士が交流できる子育て広場を開設しています。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	子育て	第3子以降の保育料無料化	第3子以降の保育料を無料化しています。 ※就労を理由に入園している場合は、無料化のための要件があります。また、求職活動を理由に入園している場合は、無料化にはなりませんので、ご注意ください。	こども教育課	0255-74-0040
	結婚・子育て	子育て	病児・病後児保育運営事業	病気または病気の回復期で集団生活が困難な児童を預かる病児・病後児保育室を開設しています。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	子育て	妙高市子ども家庭支援センター	子育てに関する情報提供、相談支援等を実施し、保護者の子育てに対する不安を解消します。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポート事業	子育てを応援してほしい方と応援したい方をつなぎ、保育施設からの送迎や保育時間後の預かり等を実施しています。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	子育て	放課後児童クラブ事業	昼間保護者のいない家庭の小学生の安全を確保し、児童の健全育成を目的に実施しています。学校終了後や土曜日、休業日に、市内全小学校区で開設しています。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	その他	スマートフォンアプリによる情報発信	結婚、妊娠、出産、子育て支援スマートフォンアプリ『えむぶら』による情報発信をします。	こども教育課	0255-74-0039
	結婚・子育て	その他	小中学生バス料金無料化	小中学生の市内バス料金を無料化しています。	こども教育課	0255-74-0037
	仕事	起業	企業振興奨励条例に基づく支援制度	①新規創業における投資に対する固定資産税を課税免除します。（限度額3億円、5年間免除） ②建物・土地を借りて事業を実施する場合の賃借料を補助します。（補助率 1年目：2/3以内、2年目：1/2以内、3年目：1/3以内）	観光商工課	0255-74-0019

【妙高市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	夢をかなえる企業応援補助金	市内で創業するかたによる物件取得、物件賃借を補助します。 ①店舗取得・増改築…補助率：取得費・増改築費の3%以内、限度額：新築・建売500万円、中古300万円 ②店舗賃借…補助期間：2年間、補助率：1/2以内、限度額：10万円/月	観光商工課	0255-74-0019
	仕事	起業	がんばる企業応援補助金	市内で創業するかたが必要となる経費の一部を補助します。 補助率：1/2以内、限度額：30万円（特定創業者は40万円）	観光商工課	0255-74-0019
	仕事	その他	地域人材育成支援助成金	自己の能力開発や就業機会の向上を目指す市民、人材確保を目指す市内事業所に対して、専門的技術などの資格を取得する際にかかる受験料や受講料の一部を助成します。 補助率：1/2以内、上限額：3万円（大型特殊自動車免許、介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修については10万円）	観光商工課	0255-74-0019
	結婚・子育て	結婚	妙高出会いサポート事業	結婚相談、結婚や婚活イベントに関する情報発信、参加人数を絞った少人数パーティーや女性限定イベントなど多彩な出会いの機会を提供します。	地域共生課	0255-74-0064
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦・子ども医療費助成事業	【子どもの医療費助成】 ・出生から中学校卒業まで（満15歳に達した日以後の3月31日まで）入院・通院ともに無料 ・高校入学から高校卒業（満18歳に達した日以後の3月31日まで）一部負担金（入院1,200円/日、通院530円/回）なお、通院は、同月内、同一医療機関で5回目から無料。	健康保険課	0255-74-0013
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦・子ども医療費助成事業	【妊産婦の医療費助成】 ・妊娠届出日または転入日から出産した月の翌月末日まで入院・通院ともに無料	健康保険課	0255-74-0013
	結婚・子育て	妊娠・出産	すくすく親子健康づくり事業	【妊娠前】 ・一般不妊治療 治療費の自己負担額の1/2以内、助成回数は年1回、限度額10万円 ・生殖補助医療 <保険診療の場合> 治療費の自己負担額の10/10 限度額10万円、初回治療開始40歳未満 子ども1人につき通産6回、40歳から43歳未満子ども1人につき通産3回 <保険診療外の場合> 治療費の自己負担額の1/2以内 限度額10万円 ※保険診療外とは保険診療の通算 上限回数を超えた治療や43歳以上の治療のことをいう ・不育症治療費助成 治療費の自己負担額の1/2 年1度につき限度額30万円	健康保険課	0255-74-0013
	結婚・子育て	妊娠・出産	すくすく親子健康づくり事業	【妊娠期】※出産に向けての相談支援や、保健指導、妊婦訪問などを行います。 ・出産応援給付金の支給 妊娠時に5万円を給付 ・多胎妊娠に対するに妊婦健康診査費用助成 通常の妊婦健康診査の回数を超えた費用を助成 ・低所得の妊婦に対する初回の産科受診料を助成 限度額1万円 ・産前・産後支援費用助成 家事や育児などの助成 300円/回	健康保険課	0255-74-0013
	結婚・子育て	妊娠・出産	すくすく親子健康づくり事業	【出産・産後】 ・出産サポートタクシー費用助成 出産時に産科医院まで要したタクシー費用について、2万円を限度に助成 ・出産費用助成 第3子以降の出産に対し15万円を上限に助成 ・産婦健康診査費用助成 検査費用のうち5,000円を上限に助成 ・子育て応援給付金の支援 出生児1人につき5万円を給付	健康保険課	0255-74-0013



【妙高市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円+18歳未満のもの1人につき100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	地域共生課	0255-74-0064
	イベント	-	ふるさとワーキングホリデー	県外に居住する方が市内に一定期間滞在し、働きながら地域住民との交流等を通して市内での暮らしを体験するための宿泊費と市内移動に要する交通費の一部を補助します。 補助金：1人につき1日あたり上限額5,000円	地域共生課	0255-74-0064
	イベント	-	空き家見学ツアー	市内の空き家バンクの登録されている物件や近隣施設の見学など、県外からの移住検討者等に宿泊費を補助します。	地域共生課	0255-74-0064

【糸魚川市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	ふるさと就職資金貸付制度	糸魚川市で就職する方（市内における転職は除く。）に通勤用自動車の購入など就職に伴い必要となる資金を低利でお貸しします。支払った利息分については、全額市が補助します（別途申請が必要）。 （年利1.35%※利息分は補助、貸付限度額200万円～400万円）	商工観光課企業支援係	025-552-1511
◎	仕事	就職	U・Iターン就職情報提供	市内での就職を希望する大学等へ進学された学生の保護者に、市内就職に関する様々な情報を提供する登録制度があります。 ○提供内容：企業説明会等の各種就職イベント情報、ハローワークの求人情報など。 ○問合せ先：(公財)新潟県雇用環境整備財団 TEL025-526-3310	商工観光課企業支援係	025-552-1511
◎	仕事	就職	雇用促進事業（企業説明会・企業見学）	市内での就職を選択できるよう、企業説明会や企業見学バスツアーなどを開催しています。 ○雇用促進協議会、糸魚川市、ハローワークが開催する市内企業の企業説明会を糸魚川駅隣接のヒスイ王国館、オンラインなどで開催しています。	商工観光課企業支援係	025-552-1511
	仕事	就職	資格試験受験料補助	働く人や就職を希望する方が国家資格や技能検定等を受験する際の受験料を助成します。 ○対象者：市内に住所を有している方、市内の企業に勤務している方、市内の高等学校に在学している方 ○助成額：受験料の7割（2回目以降は5割） ○助成限度：1人あたり同一資格・検定について5年間で3回限り	商工観光課企業支援係	025-552-1511
◎	仕事	起業	創業支援事業補助金	市内での創業に係る経費の一部を補助します。 ○対象者：創業予定者、事業継承者、第二創業予定者で、特定創業支援等事業者の証明書の交付を受けた者 ※申請時に住民登録していない場合でも、申請は可能です。 ○補助額：事業所の新築・改築費、広報費、機械設備費等の対象経費の2分の1の額（上限50万円、広報費は上限5万円）。 ※飲食業、サービス業、小売業のうち、糸魚川市立地適正化計画の都市機能誘導区域に事業所を設置する場合は、補助割合3分の2の額。	商工観光課企業支援係	025-552-1511
◎	仕事	就農	農林水産業就業研修事業	糸魚川市の農林水産業への就業希望者が、農林水産業を営む法人等の指導のもと、就業に向けた連続した5日以上の実践的な研修を受ける場合において、研修に係る交通費及び滞在費の一部を補助します。 ○対象者：糸魚川市の農林水産業への就業希望者（18歳以上60歳未満） ○補助金額 ①交通費…補助対象経費の2分の1以内の額（上限15,000円/人） ②宿泊費…1泊につき3,000円（上限39,000円/人）	農林水産課農業経営支援センター	025-552-1511
	仕事	就農	経営発展支援事業	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、経営発展のための機械・施設等の導入を支援します。 ○対象者：原則50歳未満で独立、自営就農する方、当市の「人・農地プラン」に位置づけられている方（見込みも可） ○補助率：事業費の3/4 （補助対象事業費上限1,000万円。下記「経営開始資金」の交付対象者は上限500万円）	農林水産課農業経営支援センター	025-552-1511
	仕事	就農	経営開始資金	人・農地プランで地域の中心となる経営体に位置づけられた新規就農者に対して資金を助成します。 ○対象者：原則50歳未満で独立、自営就農する方、当市の「人・農地プラン」に位置づけられている方（見込みも可） ○支援額：12.5万円/月（150万円/年）×最長3年間	農林水産課農業経営支援センター	025-552-1511
◎	仕事	医療・介護	医療技術者及び介護従事者修学資金貸付制度	将来市内で医療技術や介護の業務に従事しようとする方に、修学資金を貸与します。貸与する金額が月額3万円か5万円を選択できます。（一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。）	健康増進課健康づくり係・福祉事務所介護保険係	025-552-1511

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	医療・介護	医療技術者・介護従事者ふるさと就職応援事業	市の「ふるさと就職資金」を借入して、市内の病院・介護事業所に就職した場合、返済元金の一部を補助します。 ○補助対象者：市の「ふるさと就職資金」（貸付期間が36月以上に限る）の貸付を受けている方で市内の病院・介護事業所（居宅療養管理指導、福祉用具貸与、特定福祉用具販売を除きます。）に勤務している方 ○補助額：ふるさと就職資金の元金返済額の3分の1の額（上限10万円）	健康増進課健康づくり係・福祉事務所介護保険係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	介護人材育成支援事業	社会福祉士・介護福祉士・介護支援専門員の受験料、介護職員初任者研修・介護支援専門員実務研修・介護福祉士実務研修・主任介護支援専門員研修受講料など介護従事者の資格取得等を助成します。 ○対象等：①社会福祉士、介護福祉士、介護支援専門員の受験料、②介護職員初任者研修、介護支援専門員実務研修、介護福祉士実務者研修、主任介護支援専門員研修、介護支援専門員・主任介護支援専門員更新研修の受講料。 ○助成額：受験料、受講料の一部	福祉事務所介護保険係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	医師養成資金貸与事業	医科大学（自治医科大学を除く）に在学する方に対する養成資金貸付制度を設けています。 ○対象職種：医師（歯学科、獣医学科を除く。） ○貸付額：1人につき上限30万円（月額） ○貸与期間：医科大学に在学する期間（留年、休学期間は除く） ※市内の医療機関に一定期間従事するなどの要件を満たす場合、貸付金の返還を免除します。	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	病院勤務看護師等修学支援補助金	将来市内の病院に看護師等として従事しようとする方に、大学等の入学金（上限282,000円）、授業料（上限534,400円/年）、家賃（上限10,000円/月）及び通学費（上限30,000円/年）を補助します。（一定の要件を満たす場合、返還が免除されます。）	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
○	仕事	医療・介護	看護師等確保対策補助金	市内救急医療を担う病院に勤務する看護師等の、住宅家賃費用を助成します。 ○補助対象者：市内救急医療を担い、看護師等の住宅家賃費用を助成している病院。 ○対象職種：保健師、助産師、看護師、准看護師 ○助成額：1人につき月額上限5千円（病院の助成額に上乗せ助成） ○対象住宅：病院が賃貸借契約を行っており、看護師等の自己の居住の用に供する住宅。	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
○	住宅	賃貸	雇用促進住宅	サン・コーポラス能生（糸魚川市大王566-7）○鉄筋コンクリート造、平成8年建築・3DK 市内に居住又は居住しようとする勤労者に対し、住宅を斡旋しています。 ○家賃軽減（Uターン者の方） 入居後1～2年目：31,100円⇒15,900円 入居後3～4年目：37,200円⇒28,100円 入居後5年目以降：43,200円 ※入居者随時募集中。空室状況についてはお問合せください。	建設課管理住宅係	025-552-1511
○	住宅	賃貸	Uターン促進家賃支援事業補助金	糸魚川市内の賃貸物件に入居するUターン者（若者）に、家賃の一部を補助します。 ○補助額…家賃の1/2（上限2万円/月）子育て世帯の場合は、家賃の2/3（上限3万円/月） ※転入してから180日以内に申請が必要です。	企画定住課地域振興係	025-552-1511
○	住宅	新築・購入	Uターン促進空き家取得支援事業補助金	空き家バンク登録物件を購入するUターン者に、空き家の取得費の一部を補助します。 ○補助額…取得費の10%（子育て世帯などには加算あり、最大160万円） ※空き家の取得後30日以内に申請が必要です。	企画定住課地域振興係	025-552-1511

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	住宅	新築・購入	いといがわ木の香る家・店づくり促進事業	糸魚川産木材を使用した住宅・店舗・事業所・倉庫・車庫の新築・増築・改築・備品類に要する経費の一部を補助します。 ○補助額：糸魚川産木材購入費の50%（上限20万円/棟） ※併せて利用することで、借入金利を一定期間引き下げる制度があります。 （住宅支援機構【フラット35】）	農林水産課林業水産係	025-552-1511
○	住宅	リフォーム	U・Iターン促進空き家改修事業補助金	空き家バンク登録物件を取得するU・Iターン者に、空き家の改修費の一部を補助します。 ○補助額…改修費の1/3（子育て世帯などには加算あり、最大50万円） ※改修に着手する14日前までに申請が必要です。	企画定住課地域振興係	025-552-1511
○	住宅	空き家バンク等	空き家・空き店舗バンク	売りたい人・買いたい人をつなぐ総合相談窓口 糸魚川市内の空き家・空き店舗情報をホームページで公開しています。	（一社）空き家活用ネットワーク糸魚川（いえかつ糸魚川）	025-556-6411
	住宅	空き家バンク等	空き家財道具等処分事業補助金	空き家バンクに登録した空き家の所有者が家財道具等を処分する際に、処分及び搬出に係る費用の一部を補助します。 ○補助額…処分費の1/2（上限10万円） ※処分に着手する14日前までに申請が必要です。	企画定住課地域振興係	025-552-1511
	住宅	空き家バンク等	空き家現況診断支援事業補助金	空き家バンクに登録した（登録予定含む）空き家の現況診断（※）に係る費用の一部を補助します。 （※）現況診断とは、国土交通省の定める講習を修了した建築士が、建物の基礎、外壁など建物の構造耐力上必要な部分及び雨水の侵入を防止する部分に生じているひび割れ、雨漏り等の劣化・不具合の状況を把握するための調査です。 ○補助額…現況診断費等の1/2（上限5万円） ※現況診断に着手する14日前までに申請が必要です。	企画定住課地域振興係	025-552-1511
	住宅	その他	木造住宅耐震改修支援事業	耐震診断員の派遣（無料）や住宅の耐震化に必要な事業費（耐震改修工事費用、補強設計費用、耐震シェルターや防災ベッドの設置費用）の一部を助成します。	都市政策課都市計画係	025-552-1511
	住宅	その他	住宅用新エネルギーシステム設置補助	新エネルギーの普及と環境保全を推進するため、住宅用の太陽光発電設備または太陽熱利用温水器を設置する方に、設備費の一部を補助します。 ○補助額： 太陽光発電設備（発電出力10kw未満が対象） 52,000円/kw（上限260,000円） 太陽熱利用温水器 設置費用の1/4（上限100,000円）	環境生活課環境係	025-552-1511
	住宅	その他	ベレットストーブ設置補助	ベレットストーブを設置する方に、設備費の一部を補助します。 ○補助額：設備費等の1/3相当（上限150,000円）	環境生活課環境係	025-552-1511
	結婚・子育て	結婚	縁結びコーディネーター	市民ボランティアの「縁結びコーディネーター」が、結婚を希望する独身の方及び親族からのご相談に応じ、結婚活動の支援を行います。	企画定住課企画政策係	025-552-1511
	結婚・子育て	結婚	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」入会支援	新潟県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」への入会登録料の2分の1の費用を市が助成します。	企画定住課企画政策係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	市内出産等奨励金交付事業	市内で出産した方へ奨励金を交付します 交付額：出生児1人につき5万円（多胎の場合はひとりにつき2万5千円追加） 対象者：糸魚川市内の産婦人科で出産した方（市外在住者も含む。）、または市内の産婦人科で出産予定であり妊娠34週まで妊婦健診を市内の産婦人科で受けていた市外出産の方。（ただし、本人の都合により市外へ転院した方は対象外です。） 手続き：出産した日から1ヶ月以内に申請書類を提出	健康増進課健康づくり係	025-552-1511

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	結婚・子育て	妊娠・出産	赤ちゃん似顔絵プレゼント	市内の産婦人科で出産等をされた方（対象者は市内出産等奨励金と同じ）に赤ちゃんの似顔絵をプレゼントします。	健康増進課健康づくり係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成事業	妊産婦に対し、通院は、1回530円（530円以下だった場合は、その額）を除いた額、薬剤・入院は全額を助成しています。対象期間は、母子健康手帳の交付日から出産した月の翌々月の末までです。 ※令和5年10月診療から通院も無料になります。 （健康保険が適用されないものは助成対象外です。）	こども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	不妊・不育症治療費助成事業	不妊治療、不育症治療費助成制度を設けています。1回の申請につき10万円を限度として助成します。助成回数は、年1回の申請で、通算5回まで可能です。	こども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦健診助成事業	妊産婦届出以降の全ての妊婦健診及び産後1か月健診に係る費用を助成しています。	こども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	さんさん子育てサポート事業	18歳以下のお子さんのいる保護者に対し、協賛店（市内約150店）で提示することで、商品の割引や特典の付与などのサービスが受けられるカードを発行しています。	こども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	ファミリーHOTライン	子どもに関するいろいろな悩み事、困りごとなどに対して相談を受け付けます。家庭児童相談員が寄り添い、一緒に考えます。ホットラインTEL 550-1008（直通）	こども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子ども医療費助成事業	高校卒業までのお子さんが対象で、通院は1回530円（530円以下だった場合はその額。1つの医療機関で月5回以上受診する場合、5回目以降は無料）、入院及び処方薬は無料です。 ※令和5年10月診療から通院も無料になります。 （健康保険が適用されないものは助成対象外です。）	こども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	ファミリーサポートセンター事業	子育てをお手伝いしてほしい方（依頼会員）と、子育てのお手伝いをしてくださる方（提供会員）が、お互いに助け合う会員組織で、子どもの送り迎え等の援助を行います。	こども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子ども誕生祝い事業	出生届を出された市内に住所を有する保護者及び1歳未満のお子様が入入された場合、市内共通商品券24,000円を贈呈します。	こども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子ども・妊婦インフルエンザ予防接種助成事業	生後6か月から高校生までの子ども及び妊婦の方でインフルエンザの予防接種を希望する方に接種費用の半額（上限1回1,500円）を助成します。	こども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	おたふくかぜ予防接種助成事業	1歳以上2歳未満と年長児でおたふくかぜの予防接種を希望する方に接種費用の半額（上限1回3,500円）を助成します。	こども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	特別任意予防接種助成事業	骨髄移植手術等により、接種を受けた定期予防接種の予防効果が期待できないと医師に診断された方に対して、再接種費用を助成します。	こども課親子健康係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	子どもの保育サービス	一時保育、休日保育、病児・病後児保育室などの保育サービスが充実しています。	こども課子育て支援係	025-552-1511
	結婚・子育て	子育て	第3子以降の保育料無料化	市内の公立・私立保育園入園児童の保護者に対しての保育料は、国の定めた基準より50%軽減。 18歳未満のお子さんが3人以上いる世帯には、第3子以降の保育料の無料化を実施しています。	こども課子育て支援係	025-552-1511
◎	体験・交流	イベント等	移住サポーター	市民ボランティアの「移住サポーター」が、地方への移住を希望する方に向けた市の情報発信、移住希望者からの問合せや移住後の糸魚川暮らしの相談に対する助言などの支援を行います。	企画定住課地域振興係	025-552-1511

【糸魚川市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	体験・交流	イベント等	セミオーダー型移住体験ツアー	移住体験を希望する方の関心やスケジュールに合わせ、セミオーダー型で体験メニューをご用意し、移住体験いただくものです。 参加費は無料です。（※ただし、交通費、食事代、宿泊費、体験に要する実費や入館料などは個人負担）	企画定住課地域振興係	025-552-1511
○	体験・交流	体験施設	短期滞在者宿泊支援「ちよこつと糸魚川暮らし」	市外から移住を希望する方が、移住体験や空き家物件の下見等のために市内登録宿泊施設で宿泊する場合、年度内1人2泊まで手軽な宿泊料で利用できます。 ○個人負担：素泊まり1,000円+消費税（入湯税・食事代は、別途個人負担）	企画定住課地域振興係	025-552-1511
○	体験・交流	イベント等	移住体験交通費補助	移住を検討する満18歳以上の市外在住者で、市主催の移住体験ツアー、短期滞在者宿泊支援、地域交流ツアーのいずれかの事業に参加する方に対し、交通費の一部を支援します。 （補助率10/10、上限10,000円/人、20,000円/世帯）	企画定住課地域振興係	025-552-1511
○	イベント	-	いといがわ暮らしの相談窓口	移住に必要な暮らし、仕事、住まい、子育て等の相談に幅広く応じます。ご相談は、市役所内の企画定住課で随時お受けできます。	企画定住課地域振興係	025-552-1511
○	その他	-	移住・就業支援金給付事業	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。 ※就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方が対象です。 ※18歳未満（申請年度の4月1日時点）の世帯員1人につき100万円を加算します（令和5年4月1日以降に転入した方のみ）。	企画定住課地域振興係	025-552-1511
○	その他	-	U・Iターン修学資金返済支援事業補助金	U・Iターンし市内で新たに就業する方とその親の奨学金・教育ローンの返済を支援します。 例：4年制大学卒業で奨学金返済残高が320万円の方は、32万円×4年間補助（総額128万円） ※市内に就職してから60日以内の申請が必要です。補助対象者の要件、補助額、補助期間、申請方法等詳しくはお問い合わせください。 【重要】Uターンの方で、新たに補助金の申請を希望する方は、別途「就職支援対象者の申込み」が必要です。	企画定住課地域振興係	025-552-1511
	その他	-	大学生等地元定着促進新幹線通学応援事業補助金	北陸新幹線を利用して通学する学生で大学等の卒業後、地元就職の意思がある方に新幹線通学定期券購入費の1/2（月額上限4万円）を補助します。 ○補助額…新幹線通学定期券の1/2（上限48万円/年） ※年度内に初めて購入した定期券の通用開始日から1か月以内までに申請が必要です。	企画定住課企画政策係	025-552-1511

【佐渡市】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	仕事	就職	企業PR動画	職場や仕事内容、従業員インタビューなどを動画で紹介します。	産業振興課	0259-67-7863
○	仕事	就職	佐渡島インターンシップ事業	佐渡市役所が窓口となり、インターンシップを試みる学生と市内企業とのマッチングを行います。	産業振興課	0259-67-7863
○	仕事	起業	雇用機会拡充事業	雇用増を伴う創業や事業拡大をする民間事業者等に対して、その事業資金の一部を補助します。	産業振興課	0259-67-7863
○	仕事	就農	就農相談事業	J A 佐渡や羽茂農業振興公社で現地見学・農業体験を行うことができます。また、関係機関と連携し、就農希望者に対して相談会を実施しています。	農業政策課農業企画係	0259-63-5117
○	仕事	就農	就農研修制度	JA佐渡の臨時職員として3年間働きながら農業の知識や技術を身に付ける制度で、3年後の新規就農をサポートします。	JA佐渡営農振興部営農振興課	0259-63-3101
○	仕事	医療・介護	医療・介護・福祉の人材育成事業	市内の医療機関に就業する意思を持つ市外に在住する方に、施設見学または面接に要した旅費の一部を助成します。また、市内の施設等で新たに就業する看護師等に就業支援金や住宅家賃を補助します。	健康医療対策課医療対策係	0259-63-3115
○	仕事	医療・介護	医療・介護・福祉の人材育成事業	市内の介護老人福祉施設に就業する意思を持つ市外に在住する方に、施設見学または面接に要した旅費の一部を助成します。また、市内の施設等で新たに介護等に携わる方に就業支援金や住宅家賃を補助します。	高齢福祉課	0259-63-3790
○	仕事	医療・介護	医療・介護・福祉の人材育成事業	市内の児童福祉施設に就業する意思を持つ市外に在住する方に、施設見学または面接に要した旅費の一部を助成します。また、市内の施設等で新たに就業する有資格者に就業支援金や住宅家賃を補助します。	子ども若者課園児支援係	0259-63-3126
○	仕事	医療・介護	医療・介護・福祉の人材育成事業	市内の障がい福祉サービス事業所に就業する意思を持つ市外に在住する方に、施設見学または面接に要した旅費の一部を助成します。また、市内の施設等で新たに就業する方に就業支援金や住宅家賃を補助します。	社会福祉課	0259-63-5113
	結婚・子育て	妊娠・出産	子どもが元気なからじま事業	出生の日以降、初めて住民基本台帳に登録される市区町村が佐渡市となる児童に対し、1人につき10万円を支給します。	子ども若者課子育て支援係	0259-63-3126
	結婚・子育て	妊娠・出産	多子世帯出産成長祝金	18歳未満の児童を3人以上養育している世帯において、第3子目以降として出生し、初めて住民基本台帳に登録される市区町村が佐渡市となる児童に対し、成長祝金として総額200万円を支給します。（子どもが元気なからじま事業10万円を含む）	子ども若者課子育て支援係	0259-63-3126
	結婚・子育て	子育て	保育料2人目以降無償化事業	入園する児童に兄弟がいて、その兄弟が小学校3年生以下の場合、入園する児童の保育料が無料になります。	子ども若者課園児支援係	0259-63-3126
	結婚・子育て	子育て	副食費無償化事業	国の幼児教育・保育の無償化制度の対象外となっている副食費を市が負担し、無償化しています。	子ども若者課園児支援係	0259-63-3126
○	仕事	その他	水産業雇用促進センター	漁業などで起業、事業拡大を希望する方の相談窓口として開設し、補助制度の情報提供や漁業集落・漁協などへコーディネートします。	農林水産振興課林業・水産振興係	0259-63-3761
	仕事	その他	佐渡市新規漁業就業者支援事業補助金	漁業と他の産業を組み合わせた事業形態を推進し、新規就業者の安定した経営モデルケースを普及させるため、独立した漁業による専業又は兼業経営を目指す方に対する漁業研修を支援します。	農林水産振興課林業・水産振興係	0259-63-3761
○	住宅	賃貸	若者移住家賃補助事業	新たに転入した若者世帯を対象に、民間賃貸住宅等の家賃を月額上限2万円、1年間補助します。	移住交流推進課	0259-67-7153
○	住宅	リフォーム	空き家改修費等補助事業	空き家情報登録物件を購入した方に、改修費及び不要物撤去費の一部を補助します。	移住交流推進課	0259-67-7153

【佐渡市（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	住宅	空き家バンク等	空き家情報システム制度	市内の空き家情報を紹介しています。	移住交流推進課	0259-67-7153
◎	その他	その他	若者定住引越費用補助事業	県外に5年以上居住した若者世帯を対象に引越費用5万円を補助します。	移住交流推進課	0259-67-7153
◎	その他	その他	UIターン者奨学金返還支援事業	UIターンし就労している方が返還している奨学金の一部を補助します。	移住交流推進課	0259-67-7153
	結婚・子育て	妊娠・出産	妊産婦医療費助成等	妊産婦の医療費助成や乳幼児検診等の支援を行っています。	健康医療対策課健康増進係	0259-63-3115
	結婚・子育て	子育て	子ども・子育て支援事業	子どもの医療費助成や病後時保育等の支援を行っています。	子ども若者課園児支援係	0259-63-3126
◎	体験・交流	体験施設	定住体験住宅	移住を検討している方を対象に、市内での暮らしを1ヶ月から最長6ヶ月まで体験できる住宅を貸出しています。	移住交流推進課	0259-67-7153
◎	体験・交流	-	島留学生生活支援金交付事業	松ヶ崎小中学校または内海府小中学校に市外より転入し、通学する学生の保護者を対象に月1万円を支援します。	移住交流推進課	0259-67-7153
◎	ポータルサイト	-	佐渡島移住・定住支援情報	佐渡島に住みたい方へ、移住に役立つ実践的な情報を紹介します。	移住交流推進課	0259-67-7153
◎	その他	-	さど暮らしサポーター制度	移住者や移住希望者の悩みや困りごとを登録されたサポーターが相談にのります。	移住交流推進課	0259-67-7153
◎	イベント	-	佐渡暮らしセミナー	移住を検討している方を対象に、首都圏等で移住相談会を実施しています。	移住交流推進課	0259-67-7153
◎	その他	-	佐渡UIターンサポートセンター	住むところ・働くところの情報発信と、暮らしの相談・交流の二本柱で佐渡暮らしを進める人をサポートします。	佐渡UIターンサポートセンター	070-3923-7991
◎	結婚・子育て	子育て	奨学金貸与事業	無利子で奨学金を貸与します。	教育総務課学事係	0259-58-7353
	仕事	就職	佐渡しま旅バイト支援事業	一定期間、市内事業所にて試行的にアルバイトをする若者等を受入れる事業所に対して、上限5万円を支援します。	総合政策課	0259-63-3802
◎	その他	-	移住支援金	一定の条件を満たして東京圏から移住した方に対し、移住支援金（単身：60万円、世帯：100万円）を支給します。（就業、テレワーク、関係人口、起業のいずれかの要件を満たす方）	移住交流推進課	0259-67-7153



【新潟県・関係団体】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	仕事	就職	にいがた暮らし・しごと支援センター	新潟県へのU・Iターンを希望する方のための、暮らしとしごとの総合相談窓口です。表参道オフィス（表参道・新潟館ネスバス2階）では、相談員がU・Iターン就職活動に関する相談、県内求人情報の提供などを行います。また、暮らしの情報提供や住まい探しの支援もワンストップで行います。新潟で働きたい学生・社会人の方は、ぜひご利用ください。ご利用はオンラインで簡単に登録できます。	にいがた暮らし・しごと支援センター	03-5771-7713 (表参道オフィス)
◎	仕事	就職	U・Iターン学生就職面接等交通費助成事業補助金	県内企業の人材確保と県外学生のU・Iターン就職の促進を図るため、県外学生の県内就職活動等（インターンシップを含む）における往復交通費及び宿泊費の負担を軽減する取組を行います。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	仕事	就職	企業紹介動画の配信	県内企業の経営者や若手社員からのメッセージ、職場の雰囲気等を知ることができる企業紹介動画を動画投稿サイト「YouTube」で配信しています。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	仕事	就職	UIターン人材採用支援事業補助金	県内の中堅・中小企業等が都市部の大企業等から、UIターン人材を採用する際、「正式雇用前先立つお試し雇用・就業」又は「試用期間を設けた正規雇用」の実施に要する費用の補助を行います。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	仕事	就職	学生のインターンシップ参加促進	学生のインターンシップ参加を促進するとともに、インターンシップ受入企業の拡大を図ります。県内・県外学生は、県の専用ウェブサイトから県内企業へのインターンシップ参加申し込みできます。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	仕事	就職	社スポサポーター事業	優秀なスポーツ選手やスポーツ指導者等の新潟県内定着を推進するための各種事業を行います。	新潟県社会人スポーツ推進協議会（公財）新潟県スポーツ協会内	025-287-8600
◎	仕事	就職	獣医師確保修学資金貸与事業	本県で産業動物獣医師等として就業を希望する獣医学生に対し、卒業までの間の修学資金を貸与します。	畜産課	025-280-5308
	仕事	就職	にいがた緑の青年就業準備給付金事業	新潟県内での林業への就業に向けて、県が認めた研修機関において研修を受ける方へ、給付金を給付します。	林政課	025-280-5326
	仕事	就職	福祉人材センター運営事業、介護人材マッチング支援事業	新潟県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、個々の求職者に応じた職場の紹介を行うとともに、ハローワークへの巡回相談などを行っています。（新潟県社会福祉協議会に業務委託）	新潟県福祉人材センター	025-281-5523
◎	仕事	就職	新潟県保育サポートセンター事業	保育士資格をお持ちの方へ、保育施設の採用情報の提供、就職に関する相談を行うと共に、保育の現場と連携し、信頼できる保育施設へのサポートを行います。	新潟県保育サポートセンター	025-281-5572
	仕事	就職	ハローワーク	就職活動に関する相談をはじめ、県内求人情報の提供や職業紹介によりサポートします。	新潟労働局	025-288-3507
	仕事	起業	起業チャレンジ応援事業	成長性や新規雇用が見込まれるなど、県内経済の活性化に寄与する起業や地域資源を活用した起業を予定する方等を対象に、起業に必要な経費の一部を助成します。	（公財）にいがた産業創造機構 起業・創業支援チーム	025-246-0051
◎	仕事	起業	U・Iターン創業応援事業	首都圏等の大学卒業予定者などで県外在住の若者のうちU・Iターンにより県内で起業を予定する方等を対象に、起業に係る経費の一部を助成します。	（公財）にいがた産業創造機構 起業・創業支援チーム	025-246-0051

【新潟県・関係団体（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
	仕事	起業	ベンチャー企業創出事業	自らの独創的な技術やアイデアをもとに、これから起業する個人・グループ、または決算を5期終えていない中小企業者を対象に、起業に必要な経費を助成します。	(公財)にいがた産業創造機構 起業・創業支援チーム	025-246-0051
○	仕事	就農	にいがた農業「新3K」人づくり事業	就農希望者の円滑な就農を促進する相談窓口の設置や体験研修、新規就農者のスキルアップに向けた研修等を実施します。	経営普及課	025-280-5300
○	仕事	就農	青年就農支援事業（経営開始型）	次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、就農直後の経営確立を支援する資金（5年以内）を交付します。	経営普及課	025-280-5300
○	仕事	就農	新規就農者育成総合対策（就農準備資金）	新潟県佐渡地域振興局が窓口となり、新規就農に係る研修制度（資金関係）の紹介をします。	新潟県佐渡地域振興局	0259-63-3185
	結婚・子育て	結婚	出会いイベント等開催支援事業	「あなたの婚活」応援プロジェクトの一事業。結婚を希望する方の婚活を応援するため、市町村等又は経済団体・法人等が行う結婚支援の取組（出会いイベント、ブラッシュアップセミナーなど）に要する経費を補助します。新潟県外からの移住希望者を対象にした事業は補助額の加算もあります。	子ども家庭課	025-280-5214
	結婚・子育て	結婚	婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」	「あなたの婚活」応援プロジェクトの一事業。結婚を希望する方の婚活を応援するため、1対1の婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」を運用し、出会いの場を創出します。	にいがた出会いサポートセンター	025-384-4151
	結婚・子育て	子育て	少子化対策に係る企業等との協働の仕組み構築事業	ハッピー・パートナー企業のうち、仕事と子育ての両立支援に積極的な企業等（子育て応援プラス認定企業）に対する支援を行うとともに、仕事と子育ての両立支援の取組内容をウェブサイトで紹介しています。	子ども家庭課	025-280-5214
○	結婚・子育て	子育て	新潟県奨学金	新潟県では経済的理由で修学困難な高校生等を対象として奨学金を貸与しており、世帯で本県にU・Iターンした人からの申込みは随時受け付けています。	教育庁高等学校教育課	025-280-5638
○	パンフレット等	-	にいがた暮らしガイドブック「にいがたで、はじめる」	新潟県へのU・Iターンを検討される方向けの総合版ガイドブック「にいがたではじめる」では、にいがた暮らし実現までのステップや移住者のリアルボイス、市町村情報、仕事・農林水産業・起業、住まい、子育て情報などをご紹介します。	しごと定住促進課	025-280-5635
○	パンフレット等	-	移住者インタビュー紹介冊子「ニイガタビートのニイガタスタイル」	「ニイガタビートのニイガタスタイル」は新潟へU・Iターンした方の仕事と暮らし方を掲載している冊子です。ニイガタビートが地域のおすすめ情報も紹介。「にいがた暮らし」を具体的にイメージできます。	しごと定住促進課	025-280-5635
○	パンフレット等	-	新潟の暮らしやすさデータブック「MY LIFE in Niigata」	「にいがたへのUターンで自分らしいひろびろのびのび暮らし～MY LIFE in Niigata～」は、新潟と東京の生涯収支比較や、新潟の暮らしやすさをデータで紹介する、主にUターン希望者向けの冊子です。	しごと定住促進課	025-280-5635
○	パンフレット等	-	Uターン就職情報誌「YOU TURN」	就職活動の動向、U・Iターン就職に関するイベント情報や各種支援などを紹介する情報誌です。	しごと定住促進課	025-280-5259
○	パンフレット等	-	女性向け移住ガイドブック「にいがたじかん」	「にいがたじかん～暮らしたからこそわかる、私たちのほんとうの声～」は、新潟県にU・Iターンした女性たちの声を集めたガイドブックです。女性ならではの視点で新潟暮らしの魅力を紹介。リアルな移住体験談や収支シミュレーションも掲載しています。	しごと定住促進課	025-280-5635

【新潟県・関係団体（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
○	ポータルサイト	-	新潟県U・Iターン総合サイト「にいがた暮らし」	新潟県内の暮らし・移住・仕事に関する情報がまとまったポータルサイトです。首都圏U・Iターンイベントや現地体験プログラムの最新情報、移住者インタビュー、市町村PR、各種仕事情報、支援策など、にいがた暮らしを考えている方に役立つ情報を多数掲載しています。	しごと定住促進課	025-280-5635
○	ポータルサイト	-	新潟企業情報ナビ	若者の就業・就職を応援する県内企業（ジョブカフェカンパニー）約1,300社の情報を掲載しているほか、移住支援金対象求人掲載しています。「自社の魅力」、「求める人物像」や「インターンシップ情報」のほか、「有給休暇取得状況」、「定着率」なども掲載しています。新潟の優良企業を検索することができます。	しごと定住促進課	025-280-5270
○	ポータルサイト	-	にいがたグリーン・ツーリズム	新潟の里山で自然を満喫しながら過ごすためのポータルサイト。にいがたの自然とこころにふれる旅として県内の農山漁村体験、交流体験施設、農家民宿、農家レストラン、直売所等を掲載しています。	にいがたグリーン・ツーリズムセンター	025-280-5707
○	イベント	-	にいがた交流会ONLINE	就職活動開始前の学生（大学1～3年生等）を対象に、Webで開催する企業参加型の業界研究セミナーです。（令和4年度は、11月～8日程開催予定）	しごと定住促進課	025-280-5259
○	イベント	-	インターンシップ・マッチングイベント	県内企業における、県外学生のインターンシップ参加促進のため、Webで開催する、学生と企業のマッチングイベントです。	しごと定住促進課	025-280-5259
○	イベント	-	にいがた暮らしセミナー	新潟県へのU・Iターンを検討されている方向けに、東京都内の会場やオンラインでセミナーを開催します。先輩移住者の体験談やトークセッション、移住個別相談会やワークショップなどを行います。	しごと定住促進課	025-280-5635
○	イベント	-	市町村出張相談会	ふるさと帰郷支援センター（東京・有楽町）の新潟県ブース（にいがた暮らし・しごと支援センター有楽町オフィス）で、県内市町村の出張相談会を開催します。	しごと定住促進課	025-280-5635
○	イベント	-	にいがたU・Iターンフェア	県内の市町村・関係機関が幅広く参加し、本県の仕事や暮らしなどの多様な魅力をアピールする大規模なイベントを、東京都内の会場やオンラインで2回開催します。	しごと定住促進課	025-280-5635
○	イベント	-	にいがたアスリートキャリアフォーラム	新潟県内に就職を希望し競技スポーツの継続等を希望する方々と新潟県内企業が一同に会し、体験発表を聴き、交流や情報交換により相互理解を深め、県内定着を推進します。	新潟県社会人スポーツ推進協議会	025-287-8600
○	その他	-	Uターン促進奨学金返還支援	県外在住の本県出身者で、本県にUターン転職した30歳未満の方を対象に、奨学金の返還を支援します。（最大120万円（最大20万円/年×最長6年）、この他要件あり）	しごと定住促進課	025-280-5635
○	その他	-	新潟県障害福祉人材確保支援事業移住支援金	東京圏から新潟県内に移住し、利用者に直接関わる生活支援員等として新潟県内の障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、障害児通所支援事業所、障害児入所施設、相談支援事業所に就業した方又は就業予定の方に移住支援金を支給します。	障害福祉課	025-280-5918
○	その他	-	新潟県介護人材確保支援事業移住支援金	東京都、埼玉県、千葉県及び神奈川県から新潟県に移住し、介護職員・生活相談員・介護支援専門員として新潟県内の介護サービス施設・事業所へ就職される方へ移住支援金を支給します。	高齢福祉保健課	025-280-5272
○	その他	-	にいがた暮らしTwitter	Twitterで、U・Iターン関連情報や移住者インタビュー更新情報、新潟県内の暮らしや企業の話などをお届けします。	しごと定住促進課	025-280-5635
○	その他	-	にいがた暮らしInstagram	Instagramで、U・Iターン関連情報や移住者インタビュー更新情報、新潟県内の暮らしや企業の話などをお届けします。	しごと定住促進課	025-280-5635

【新潟県・関係団体（つづき）】

U・Iターン者向け	区分	小区分	支援策の名称	内 容	担当窓口	連絡先
◎	その他	-	にいがた暮らしFacebook	Facebookで、U・Iターン関連情報や移住者インタビュー更新情報、新潟県内の暮らしや企業の話題などをお届けします。	しごと定住促進課	025-280-5635
◎	その他	-	LINE公式アカウント「新潟Uターン情報 YOU TURN」	新潟と「ゆるくつながる」情報をお届けする公式LINEアカウント。新潟出身の方もそうでない方も、気軽に「友だち登録」をお願いします！属性に合わせた情報をタイムリーにお届けします。	しごと定住促進課	025-280-5259
◎	その他	-	にいがたグリーン・ツーリズムSNS	FacebookとInstagramで、自然、郷土料理、里山などのふとした発見や地域の魅力、新潟県内の農業景観や伝統文化などをお届けします。	にいがたグリーン・ツーリズムセンター	025-280-5707